

(公印・契印省略)

総 政 企 第 106 号

令 和 3 年 5 月 26 日

統計委員会委員長

北 村 行 伸 殿

総務大臣

武 田 良 太

諮問第152号

国民生活基礎調査の変更について（諮問）

標記について、令和3年5月13日付け厚生労働省発政統0513第3号により厚生労働大臣から別添「基幹統計調査の変更について（申請）」のとおり申請があったところ、その承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成19年法律第53号）第11条第2項において準用する同法第9条第4項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。

厚生労働省発政統 0513 第3号  
令和3年5月13日

総務大臣殿

厚生労働大臣  
(公印省略)

基幹統計調査の変更について（申請）

下記調査の変更について、統計法（平成19年法律第53号）第11条第1項の規定に基づく承認を受けたいので、別紙申請事項記載書に関係書類を添えて、申請します。

記

国民生活基礎調査

主管部課	厚生労働省政策統括官付参事官付世帯統計室
事務担当者	清本 恵利子 電話：03-3595-2974 e-mail：kiyomoto-eriko@mhlw.go.jp

申請事項記載書(案)

1 調査の名称  
国民生活基礎調査

2 変更の内容

変更案	変更前	変更理由								
<p>4 報告を求める個人又は法人その他の団体 (2) 報告者の選定方法 ア 大規模調査 ①世帯票・健康票 <u>令和2年</u>国勢調査調査区から層化無作為抽出した5,530地区内のすべての世帯及び世帯員</p> <p>(3) 報告義務者 報告義務者は次のとおりである。なお、健康票、介護票及び貯蓄票については大規模調査のみ行う。</p> <table border="1" data-bbox="159 922 909 1286"> <thead> <tr> <th>調査票</th> <th>報告義務者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯票及び貯蓄票</td> <td>世帯主(世帯主が報告できないときは、その他の世帯員)</td> </tr> <tr> <td>健康票及び所得票</td> <td>世帯員</td> </tr> <tr> <td>介護票</td> <td>介護保険法に基づく要介護者及び要支援者(要介護者及び要支援者が報告できないときは、その他の世帯員)</td> </tr> </tbody> </table>	調査票	報告義務者	世帯票及び貯蓄票	世帯主(世帯主が報告できないときは、その他の世帯員)	健康票及び所得票	世帯員	介護票	介護保険法に基づく要介護者及び要支援者(要介護者及び要支援者が報告できないときは、その他の世帯員)	<p>4 報告を求める個人又は法人その他の団体 (2) 報告者の選定方法 ア 大規模調査 ①世帯票・健康票 <u>平成27年</u>国勢調査調査区から層化無作為抽出した5,530地区内のすべての世帯及び世帯員</p> <p>(3) 報告義務者 報告義務者は次のとおりである。なお、健康票、介護票及び貯蓄票については大規模調査のみ行う。世帯票及び貯蓄票については世帯主(世帯主が報告できないときは、その他の世帯員)が、健康票及び所得票については世帯員が、介護票については介護保険法に基づく要介護者又は要支援者(要介護者又は要支援者が報告できないときは、その他の世帯員)がそれぞれ報告しなければならない。</p>	<p>直近の年次に修正</p> <p>記載内容の統一による変更(4(2)ア②介護票を参照)</p>
調査票	報告義務者									
世帯票及び貯蓄票	世帯主(世帯主が報告できないときは、その他の世帯員)									
健康票及び所得票	世帯員									
介護票	介護保険法に基づく要介護者及び要支援者(要介護者及び要支援者が報告できないときは、その他の世帯員)									
<p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間 (1) 報告を求める事項(詳細は調査票を参照)</p>	<p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間 (1) 報告を求める事項(詳細は調査票を参照)</p>									

<p>ア 大規模調査</p> <p>① 世帯票</p> <p>二 世帯員に係る事項</p> <p>(略)</p> <p>(ク) 手助けや見守りの要否等 (6歳以上の者のみ)</p> <p>(ケ) 教育 (15歳以上の者のみ)</p> <p>(コ) 公的年金の加入状況 (15歳以上の者のみ)</p> <p>(サ) 別居している子の有無等 (15歳以上の者のみ)</p> <p>(シ) 5月中の仕事の状況 (15歳以上の者のみ)</p> <p>(ス) 1週間の就業日数等 (15歳以上の者のみ)</p> <p>(セ) 就業開始時期 (15歳以上の者のみ)</p> <p>(ソ) 仕事の内容(職業分類) (15歳以上の者のみ)</p> <p>(タ) 勤めか自営かの別等 (15歳以上の者のみ)</p> <p>(チ) 就業希望の有無等 (15歳以上の者のみ)</p> <p>② 健康票</p> <p>(略)</p> <p><u>(ケ) 日常生活における機能制限 (6歳以上の者のみ)</u></p>	<p>ア 大規模調査</p> <p>① 世帯票</p> <p>二 世帯員に係る事項</p> <p>(略)</p> <p><u>(ク) 乳幼児 (小学校入学前) の保育状況 (小学校入学前の者のみ)</u></p> <p>(ケ) 手助けや見守りの要否等 (6歳以上の者のみ)</p> <p>(コ) 教育 (15歳以上の者のみ)</p> <p>(サ) 公的年金の加入状況 (15歳以上の者のみ)</p> <p>(シ) 別居している子の有無等 (15歳以上の者のみ)</p> <p>(ス) 5月中の仕事の状況 (15歳以上の者のみ)</p> <p>(セ) 1週間の就業日数等 (15歳以上の者のみ)</p> <p>(ソ) 就業開始時期 (15歳以上の者のみ)</p> <p>(タ) 仕事の内容(職業分類) (15歳以上の者のみ)</p> <p>(チ) 勤めか自営かの別等 (15歳以上の者のみ)</p> <p>(ツ) 就業希望の有無等 (15歳以上の者のみ)</p> <p>② 健康票</p> <p>(略)</p> <p><u>(ケ) 健康食品の摂取の有無 (6歳以上の者のみ)</u></p>	<p>調査項目の削除 (別添1 調査票新旧対照表参照)</p> <p>調査項目の追加と削除 (別添1 調査票新旧対照表参照)</p>
<p>③ 介護票</p> <p>(略)</p> <p>(カ) 家族・親族等と訪問介護事業者による主な介護内容</p> <p>(キ) 介護サービスの利用状況</p> <p>(ク) 介護サービスの費用</p> <p>(ケ) 介護費用の負担力</p> <p>(コ) 介護サービスを受けていない理由</p> <p>(サ) 65歳以上の介護保険被保険者 (第1号被保険者)</p>	<p>③ 介護票</p> <p>(略)</p> <p><u>(カ) 主な介護者以外の介護者の状況</u></p> <p>(キ) 家族・親族等と訪問介護事業者による主な介護内容</p> <p>(ク) 介護サービスの利用状況</p> <p>(ケ) 介護サービスの費用</p> <p>(コ) 介護費用の負担力</p> <p>(サ) 介護サービスを受けていない理由</p> <p>(シ) 65歳以上の介護保険被保険者 (第1号被保険者)</p>	<p>調査項目の削除 (別添1 調査票新旧対照表参照)</p>

<p style="text-align: center;">者)における介護保険料所得段階</p> <p>6 報告を求めるために用いる方法 (2) 調査方法  <input checked="" type="checkbox"/> 郵送調査    <input checked="" type="checkbox"/> <u>オンライン調査 ( <input checked="" type="checkbox"/> 政府統計共同利用システム   <input type="checkbox"/> 独自のシステム   <input type="checkbox"/> 電子メール )</u>  <input checked="" type="checkbox"/> 調査員調査   <input type="checkbox"/> その他 (                    )</p> <p>[調査方法の概要] イ 調査の方法</p> <p>調査員(特別の事情による場合は指導員)があらかじめ配布した調査票に世帯員自らが記入し、後日、調査員(特別の事情による場合は指導員)が回収する方法により行う。なお、貯蓄票については密封回収とし、健康票及び所得票については、やむを得ない場合のみ密封回収とする。<u>また、調査員により回収する方法に代えて、政府統計共同利用システムによる提出も可能とする(なお、令和4年調査にあつては、厚生労働大臣が指定する一部の調査地区から先行的に実施する。)</u></p> <p>ただし、調査員が再三訪問しても不在等で一度も面接できない世帯に限り、郵送にて調査票を厚生労働大臣に対しその定める期限までに提出することができる。</p> <p>7 報告を求める期間 (2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限 ア 大規模調査 ② 調査票の提出期限</p> <p>調査員及び指導員は、各世帯から調査票を回収し、それぞれ定められた期日までに保健所長又は福祉事務所長に提出する(政府共同利用システムによる提出の場合も同一日とする。経由機関の詳細については、</p>	<p style="text-align: center;">者)における介護保険料所得段階</p> <p>6 報告を求めるために用いる方法 (2) 調査方法  <input checked="" type="checkbox"/> 郵送調査    <input type="checkbox"/> <u>オンライン調査 ( <input type="checkbox"/> 政府統計共同利用システム   <input type="checkbox"/> 独自のシステム   <input type="checkbox"/> 電子メール )</u>  <input checked="" type="checkbox"/> 調査員調査   <input type="checkbox"/> その他 (                    )</p> <p>[調査方法の概要] イ 調査の方法</p> <p>調査員(特別の事情による場合は指導員)があらかじめ配布した調査票に世帯員自らが記入し、後日、調査員(特別の事情による場合は指導員)が回収する方法により行う。なお、貯蓄票については密封回収とし、健康票及び所得票については、やむを得ない場合のみ密封回収とする。</p> <p>ただし、調査員が再三訪問しても不在等で一度も面接できない世帯に限り、郵送にて調査票を厚生労働大臣に対しその定める期限までに提出することができる。</p> <p>7 報告を求める期間 (2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限 ア 大規模調査 ② 調査票の提出期限</p> <p>調査員及び指導員は、各世帯から調査票を回収し、それぞれ定められた期日までに保健所長又は福祉事務所長に提出する(経由機関の詳細については、前記6(2)ウのとおりである。)</p>	<p>令和4年調査よりオンラインによる調査を開始</p> <p>オンラインによる調査票の提出期限を追加</p>
---	---	---

<p>前記6(2)ウのとおりである。)。  なお、都道府県知事から厚生労働大臣への調査票の提出期限は、世帯票、健康票及び介護票については、調査実施年の7月中旬とし、所得票及び貯蓄票については、調査実施年の8月中旬とする(具体的な期限は、調査実施年ごとに厚生労働大臣が定める。)。  また、前記6(2)イのただし書による調査票の提出期限も前記なお書と同一日とする。</p> <p>イ 簡易調査  ② 調査票の提出期限  調査員及び指導員は、各世帯から調査票を回収し、それぞれ定められた期日までに保健所長又は福祉事務所長に提出する(政府共同利用システムによる提出の場合も同一日とする。経由機関の詳細については、前記6(2)ウのとおりである。)。  なお、都道府県知事から厚生労働大臣への調査票の提出期限は、世帯票については、調査実施年の7月中旬とし、所得票については、調査実施年の8月中旬とする(具体的な期限は、調査実施年ごとに厚生労働大臣が定める。)。  また、前記6(2)イのただし書による調査票の提出期限も前記なお書と同一日とする。</p> <p>8 集計事項  国民生活基礎調査結果表一覧に掲げる事項とする。</p> <p>9 調査結果の公表の方法及び期日  (2) 公表の期日  e-Statの掲載については、調査実施翌年の7月下旬、</p>	<p>なお、都道府県知事から厚生労働大臣への調査票の提出期限は、世帯票、健康票及び介護票については、調査実施年の7月中旬とし、所得票及び貯蓄票については、調査実施年の8月中旬とする(具体的な期限は、調査実施年ごとに厚生労働大臣が定める。)。  また、前記6(2)イのただし書による調査票の提出期限も前記なお書と同一日とする。</p> <p>イ 簡易調査  ② 調査票の提出期限  調査員及び指導員は、各世帯から調査票を回収し、それぞれ定められた期日までに保健所長又は福祉事務所長に提出する(経由機関の詳細については、前記6(2)ウのとおりである。)。  なお、都道府県知事から厚生労働大臣への調査票の提出期限は、世帯票については、調査実施年の7月中旬(ただし、令和3年調査については8月中旬)とし、所得票については、調査実施年の8月中旬(ただし、令和3年調査については10月中旬)とする(具体的な期限は、調査実施年ごとに厚生労働大臣が定める。)。  また、前記6(2)イのただし書による調査票の提出期限も前記なお書と同一日とする。</p> <p>8 集計事項  国民生活基礎調査結果表一覧に掲げる事項とする。</p> <p>9 調査結果の公表の方法及び期日  (2) 公表の期日  調査実施翌年の7月頃(ただし、令和3年調査につ</p>	<p>オンラインによる調査票の提出期限を追加</p> <p>令和3年調査における新型コロナウイルス感染症への対策のため削除</p> <p>別添2 結果表変更一覧参照</p> <p>令和3年調査における新型コロナウイルス感染症への対策のため削除。  公表の期日について一定の期日を示した。</p>
--	--	---

<p>報告書の刊行については、調査実施翌々年の2月下旬に行う。</p>	<p>いては9月頃)から順次インターネットに掲載するとともに、所定の報告書を刊行する。</p>	
-------------------------------------	---	--

2022(令和4)年国民生活基礎調査【世帯票】 新旧対照表(案)

2022(令和4)年(案)	2019(令和元)年	変更理由														
<p>I 世帯の状況</p> <p>(変更) 質問3</p> <p>質問3 お住まいの住居の種類と建て方についてお答えください。</p> <table border="1" data-bbox="103 378 1210 661"> <tr> <td data-bbox="142 451 638 640"> <p>【住居の種類】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 持ち家</li> <li>2 民間賃貸住宅</li> <li>3 社宅・公務員住宅等の給与住宅</li> <li>4 都市再生機構・公社等の公営賃貸住宅</li> <li>5 借間・その他</li> </ol> </td> <td data-bbox="638 451 831 640"> <p>※ 住居の種類が1~4と回答した方のみ建て方をお答えください。</p> </td> <td data-bbox="831 451 1202 640"> <p>【建て方】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 一戸建て</li> <li>2 共同住宅 (マンション、アパート等)</li> </ol> </td> </tr> </table>	<p>【住居の種類】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 持ち家</li> <li>2 民間賃貸住宅</li> <li>3 社宅・公務員住宅等の給与住宅</li> <li>4 都市再生機構・公社等の公営賃貸住宅</li> <li>5 借間・その他</li> </ol>	<p>※ 住居の種類が1~4と回答した方のみ建て方をお答えください。</p>	<p>【建て方】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 一戸建て</li> <li>2 共同住宅 (マンション、アパート等)</li> </ol>	<p>質問3 お住まいの住居の種類と建て方についてお答えください。</p> <table border="1" data-bbox="1276 378 2389 661"> <tr> <td data-bbox="1320 451 1855 640"> <p>【住居の種類】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 持ち家</li> <li>2 民間賃貸住宅</li> <li>3 社宅・公務員住宅等の給与住宅</li> <li>4 都市再生機構・公社等の公営賃貸住宅</li> <li>5 借間・その他</li> </ol> </td> <td data-bbox="1855 451 2374 640"> <p>【建て方】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 一戸建て</li> <li>2 共同住宅 (マンション、アパート等)</li> </ol> </td> </tr> </table>	<p>【住居の種類】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 持ち家</li> <li>2 民間賃貸住宅</li> <li>3 社宅・公務員住宅等の給与住宅</li> <li>4 都市再生機構・公社等の公営賃貸住宅</li> <li>5 借間・その他</li> </ol>	<p>【建て方】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 一戸建て</li> <li>2 共同住宅 (マンション、アパート等)</li> </ol>	<p>質問3の【建て方】は、【住居の種類】で「1 持ち家」～「4 都市再生機構・公社等の公営賃貸住宅」と回答した者のみが回答する項目だが、2019(令和元)年調査で、【住居の種類】の回答が「5 借間・その他」と回答した者でも、【建て方】に回答してしまった者が多かったことから、より正確な記入を促すため、選択肢1～4の左側にもカッコを追加して両側を囲うように変更し、【住居の種類】と【建て方】の間の矢印の上に下線部の脚注を追加する。</p>									
<p>【住居の種類】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 持ち家</li> <li>2 民間賃貸住宅</li> <li>3 社宅・公務員住宅等の給与住宅</li> <li>4 都市再生機構・公社等の公営賃貸住宅</li> <li>5 借間・その他</li> </ol>	<p>※ 住居の種類が1~4と回答した方のみ建て方をお答えください。</p>	<p>【建て方】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 一戸建て</li> <li>2 共同住宅 (マンション、アパート等)</li> </ol>														
<p>【住居の種類】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 持ち家</li> <li>2 民間賃貸住宅</li> <li>3 社宅・公務員住宅等の給与住宅</li> <li>4 都市再生機構・公社等の公営賃貸住宅</li> <li>5 借間・その他</li> </ol>	<p>【建て方】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 一戸建て</li> <li>2 共同住宅 (マンション、アパート等)</li> </ol>															
<p>II 世帯員の状況</p> <p>(変更) 質問4</p> <p>質問4 出生年月</p> <table border="1" data-bbox="103 892 1157 997"> <tr> <td data-bbox="667 913 727 976">1 明治</td> <td data-bbox="727 913 786 976">2 大正</td> <td data-bbox="786 913 845 976">3 昭和</td> <td data-bbox="845 913 905 976">4 平成</td> <td data-bbox="905 913 964 976">5 令和</td> <td data-bbox="964 913 1023 976">年</td> <td data-bbox="1023 913 1083 976">月</td> </tr> </table>	1 明治	2 大正	3 昭和	4 平成	5 令和	年	月	<p>質問4 出生年月</p> <table border="1" data-bbox="1276 892 2389 997"> <tr> <td data-bbox="1884 913 1944 976">1 明治</td> <td data-bbox="1944 913 2003 976">2 大正</td> <td data-bbox="2003 913 2062 976">3 昭和</td> <td data-bbox="2062 913 2122 976">4 平成</td> <td data-bbox="2122 913 2181 976">5 新元号</td> <td data-bbox="2181 913 2240 976">年</td> <td data-bbox="2240 913 2300 976">月</td> </tr> </table>	1 明治	2 大正	3 昭和	4 平成	5 新元号	年	月	<p>元号が新設されたため。</p> <p>※2020(令和2)年簡易調査で変更済み。</p>
1 明治	2 大正	3 昭和	4 平成	5 令和	年	月										
1 明治	2 大正	3 昭和	4 平成	5 新元号	年	月										
<p>(削除) 旧質問8</p> <p>※旧質問8の削除に伴い、以降、質問番号繰り上げ</p>	<p>質問8 乳幼児(小学校入学前)の保育状況 日中に保育をしている方及び乳幼児が通所・通園している施設のすべての番号に○をつけてください。</p> <table border="1" data-bbox="1884 1155 2389 1312"> <tr> <td data-bbox="1914 1165 1973 1186">1 乳幼児の父母</td> <td data-bbox="1973 1165 2033 1186">2 乳幼児の祖父母</td> <td data-bbox="2033 1165 2092 1186">3 認可保育所</td> <td data-bbox="2092 1165 2151 1186">4 認可外保育施設</td> <td data-bbox="2151 1165 2211 1186">5 幼稚園</td> <td data-bbox="2211 1165 2270 1186">6 認定こども園</td> <td data-bbox="2270 1165 2329 1186">7 その他</td> </tr> </table>	1 乳幼児の父母	2 乳幼児の祖父母	3 認可保育所	4 認可外保育施設	5 幼稚園	6 認定こども園	7 その他	<p>乳幼児の保育状況は、少子社会における保育対策の基礎資料を得ることを目的として、平成10年調査から把握してきたが、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母が仕事をしている場合「認可保育所」が最も多く、母が仕事をしていない場合「父母」が最も多く、次いで「幼稚園」が多いという傾向は把握できたこと</li> <li>・待機児童数については、「保育所等関連状況取りまとめ」(子ども家庭局)により把握しており、保育の受け皿の拡充等が進められ待機児童は減少傾向にあること</li> </ul> <p>以上のことから、保育対策の基礎資料を得るという役割を終えたため削除することとする。</p>							
1 乳幼児の父母	2 乳幼児の祖父母	3 認可保育所	4 認可外保育施設	5 幼稚園	6 認定こども園	7 その他										

2022(令和4)年国民生活基礎調査【世帯票】 新旧対照表(案)

2022(令和4)年(案)	2019(令和元)年	変更理由				
<p>(変更) 補問8-3</p> <table border="1" data-bbox="92 338 1231 499"> <tr> <td data-bbox="92 338 700 499"> <p><b>補問8-3 要介護認定の有無</b> この質問は質問8で手助けや見守りを「1 必要としている」と回答した方のうち、40歳以上の方のみお答えください。 実際にサービスを受けているかどうかは問いません。</p> </td> <td data-bbox="700 338 1231 499"> <p><b>要介護認定を</b> 1 受けている    2 受けていない</p> </td> </tr> </table>	<p><b>補問8-3 要介護認定の有無</b> この質問は質問8で手助けや見守りを「1 必要としている」と回答した方のうち、40歳以上の方のみお答えください。 実際にサービスを受けているかどうかは問いません。</p>	<p><b>要介護認定を</b> 1 受けている    2 受けていない</p>	<p>旧補問9-3</p> <table border="1" data-bbox="1276 338 2404 499"> <tr> <td data-bbox="1276 338 1878 499"> <p><b>補問9-3 要介護認定の有無</b> この質問は40歳以上の方のみお答えください。 実際にサービスを受けているかどうかは問いません。</p> </td> <td data-bbox="1878 338 2404 499"> <p><b>要介護認定を</b> 1 受けている    2 受けていない</p> </td> </tr> </table>	<p><b>補問9-3 要介護認定の有無</b> この質問は40歳以上の方のみお答えください。 実際にサービスを受けているかどうかは問いません。</p>	<p><b>要介護認定を</b> 1 受けている    2 受けていない</p>	<p>補問8-3は、質問8で手助けや見守りを「1 必要としている」と回答した者のみが回答する項目だが、2019(令和元)年調査で、旧質問9を「2 必要としていない」と回答した者でも、年齢が40歳以上の場合、旧補問9-3に回答してしまった者が多かったことから、より正確な記入を促すため、下線部の脚注を追加する。</p>
<p><b>補問8-3 要介護認定の有無</b> この質問は質問8で手助けや見守りを「1 必要としている」と回答した方のうち、40歳以上の方のみお答えください。 実際にサービスを受けているかどうかは問いません。</p>	<p><b>要介護認定を</b> 1 受けている    2 受けていない</p>					
<p><b>補問9-3 要介護認定の有無</b> この質問は40歳以上の方のみお答えください。 実際にサービスを受けているかどうかは問いません。</p>	<p><b>要介護認定を</b> 1 受けている    2 受けていない</p>					
<p>(変更) 補問8-4の前のオレンジ色の帯</p> <table border="1" data-bbox="106 1037 1086 1226"> <tr> <td data-bbox="106 1037 1086 1115"> <p><b>主に手助けや見守りをしている方</b>についてお答えください。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="106 1152 1086 1226"> <p>(質問8で手助けや見守りを「1 必要としている」と回答した方への質問です。)</p> </td> </tr> </table> <p>※実際は横に1行の帯。</p>	<p><b>主に手助けや見守りをしている方</b>についてお答えください。</p>	<p>(質問8で手助けや見守りを「1 必要としている」と回答した方への質問です。)</p>	<p>旧補問9-4の前のオレンジ色の帯</p> <table border="1" data-bbox="1276 1047 2377 1220"> <tr> <td data-bbox="1276 1047 2377 1115"> <p><b>主に手助けや見守りをしている方</b>はどなたかお答えください。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1276 1152 2377 1220"> <p>(質問9で手助けや見守りを「1 必要としている」と回答した方への質問です。)</p> </td> </tr> </table> <p>※実際は横に1行の帯。</p>	<p><b>主に手助けや見守りをしている方</b>はどなたかお答えください。</p>	<p>(質問9で手助けや見守りを「1 必要としている」と回答した方への質問です。)</p>	<p>従来の「どなたかお答えください。」では、「誰か」をストレートに聞いているような印象を受けるが、当該オレンジ色の帯は、補問8-4～8-7(8-7は新設、後述)にかかるものであり、「主に手助けや見守りをしている方」について、「同別居の状況」「続柄」「性」「年齢階級」について聞いていることから、用語の適正化のため、下線部を変更する。</p>
<p><b>主に手助けや見守りをしている方</b>についてお答えください。</p>						
<p>(質問8で手助けや見守りを「1 必要としている」と回答した方への質問です。)</p>						
<p><b>主に手助けや見守りをしている方</b>はどなたかお答えください。</p>						
<p>(質問9で手助けや見守りを「1 必要としている」と回答した方への質問です。)</p>						

2022(令和4)年国民生活基礎調査【世帯票】 新旧対照表(案)

2022(令和4)年(案)	2019(令和元)年	変更理由
<p>(変更) 補問8-4</p> <div data-bbox="130 336 1142 535"> <p><b>補問8-4 同別居の状況</b> 主に手助けや見守りをしている方が同居している場合は、<b>その方の世帯員番号(最上段の番号)</b>を記入してください。</p> <p>主に手助けや見守りをしている方は</p> <p>1 同居している → [ ] → 裏面の質問9へ。 2 同居していない ↓</p> </div>	<p>旧補問9-4</p> <div data-bbox="1270 336 2418 525"> <p><b>補問9-4 同別居の状況</b> 主に手助けや見守りをしている方が同居している場合は、<b>その方の世帯員番号(最上段の番号)</b>を記入してください。</p> <p>主に手助けや見守りをしている方は</p> <p>1 同居している → [ ] 2 同居していない</p> <p>[世帯員番号]</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補問8-4で「1 同居している」と回答した場合、世帯員番号を記入することで、主に手助けや見守りをしている者の属性は分かるため、補問8-5以降は「2 同居していない」と回答した者のみが記入することとする。</li> <li>質問の分岐がしやすいように、選択肢の配置を左右から上下に変更する。</li> <li>「1 同居している」場合、質問9に進むことを促すため、右向きの矢印と「裏面の質問9へ。」を追加する。</li> <li>「2 同居していない」場合、補問8-5に進むことを促すため、下向きの矢印を追加する。</li> </ul>
<p>(変更) 補問8-5</p> <div data-bbox="89 1018 1222 1260"> <p><b>補問8-5 主に手助けや見守りをしている方の続柄</b> <u>この質問は補問8-4で「2 同居していない」と回答した方のみお答えください。</u> 主に手助けや見守りをしている方について、<b>手助けや見守りが必要な方からみた続柄</b>をお答えください。</p> <p>1 配偶者 2 子 3 子の配偶者 4 父母 5 その他の親族 → 裏面の質問9へ。</p> <p>6 事業者(ホームヘルパー等) 7 その他(ボランティア・近所の人など)</p> </div>	<p>旧補問9-5</p> <div data-bbox="1270 1018 2418 1186"> <p><b>補問9-5 主に手助けや見守りをしている方の続柄</b> 主に手助けや見守りをしている方について、<b>手助けや見守りが必要な方からみた続柄</b>をお答えください。</p> <p>1 配偶者 2 子 3 子の配偶者 4 父母 5 <u>その他の親族</u> 6 事業者(ホームヘルパー等) 7 その他(ボランティア・近所の人など)</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補問8-5は補問8-4で「2 同居していない」と回答した者のみが回答する項目であることが分かるよう、オレンジ色の脚注を追加する。</li> <li>補問8-5で「6 事業者(ホームヘルパー等)」 「7 その他(ボランティア・近所の人など)」と回答した場合、その者の属性は把握する必要がないため、補問8-6以降は「1 配偶者」～「5 その他の親族」と回答した者のみが記入することとする。</li> <li>質問の分岐がしやすいように、選択肢「5 その他の親族」を左の列に変更する。</li> <li>「6 事業者(ホームヘルパー等)」 「7 その他(ボランティア・近所の人など)」の場合、質問9に進むことを促すため、右向きの矢印と「裏面の質問9へ。」を追加する。</li> <li>「1 配偶者」～「5 その他の親族」の場合、補問8-6に進むことを促すため、下向きの矢印を追加する。</li> </ul>

2022(令和4)年国民生活基礎調査【世帯票】 新旧対照表(案)

2022(令和4)年(案)	2019(令和元)年	変更理由							
<p>(変更) 補問8-6</p> <table border="1" data-bbox="83 331 1231 443"> <tr> <td>補問8-6 主に手助けや見守りをしている方の性 <u>この質問は補問8-5で「1 配偶者」～「5 その他の親族」と回答した方のみお答えください。</u></td> <td>1 男</td> <td>2 女</td> </tr> </table>	補問8-6 主に手助けや見守りをしている方の性 <u>この質問は補問8-5で「1 配偶者」～「5 その他の親族」と回答した方のみお答えください。</u>	1 男	2 女	<p>旧補問9-6</p> <table border="1" data-bbox="1267 331 2412 422"> <tr> <td>補問9-6 主に手助けや見守りをしている方の性</td> <td>1 男</td> <td>2 女</td> </tr> </table>	補問9-6 主に手助けや見守りをしている方の性	1 男	2 女	<p>補問8-6は補問8-5で「1 配偶者」～「5 その他の親族」と回答した者のみが回答する項目であることが分かるよう、オレンジ色の脚注を追加する。</p>	
補問8-6 主に手助けや見守りをしている方の性 <u>この質問は補問8-5で「1 配偶者」～「5 その他の親族」と回答した方のみお答えください。</u>	1 男	2 女							
補問9-6 主に手助けや見守りをしている方の性	1 男	2 女							
<p>(新規追加) 補問8-7</p> <table border="1" data-bbox="83 1037 1231 1169"> <tr> <td rowspan="3">補問8-7 主に手助けや見守りをしている方の年齢階級 <u>この質問は補問8-5で「1 配偶者」～「5 その他の親族」と回答した方のみお答えください。</u></td> <td>1 39歳以下</td> <td>4 60～69歳</td> </tr> <tr> <td>2 40～49歳</td> <td>5 70～79歳</td> </tr> <tr> <td>3 50～59歳</td> <td>6 80歳以上</td> </tr> </table>	補問8-7 主に手助けや見守りをしている方の年齢階級 <u>この質問は補問8-5で「1 配偶者」～「5 その他の親族」と回答した方のみお答えください。</u>	1 39歳以下	4 60～69歳	2 40～49歳	5 70～79歳	3 50～59歳	6 80歳以上		<p>主に手助けや見守りをしている者は、手助けや見守りを必要としている者が40歳以上で介護保険法上の要支援・要介護認定を受けている場合、介護票では「主な介護者」として集計し、分析を行っている。</p> <p>同居の主な介護者については、従来から補問8-4(旧補問9-4)に世帯員番号を記入してもらうことにより年齢を把握しており、同居の主な介護者と要介護者等の組合せを年齢階級別にみると、いずれも65歳以上の割合が上昇傾向にあることは把握している。</p> <p>一方、核家族化が進み、主な介護者と要介護者等の同居の割合は減少しており、同居の場合だけでなく、同居していない場合の主な介護者との関係についても分析する必要がある。</p> <p>同居していない場合、主な介護者の情報を細かく把握することは難しいが、性に続く情報として、年齢(10歳階級)であれば回答可能であると考えられるため、補問8-7として年齢階級の質問を新規で追加する。</p>
補問8-7 主に手助けや見守りをしている方の年齢階級 <u>この質問は補問8-5で「1 配偶者」～「5 その他の親族」と回答した方のみお答えください。</u>		1 39歳以下	4 60～69歳						
		2 40～49歳	5 70～79歳						
	3 50～59歳	6 80歳以上							

2022(令和4)年国民生活基礎調査【世帯票】 新旧対照表(案)

2022(令和4)年(案)	2019(令和元)年	変更理由
<p>(変更) 質問10</p> <p><b>質問10 公的年金の加入状況</b></p> <p>加入している 20歳以上60歳未満の方は原則として加入しています。</p> <p>加入していない 20歳未満で仕事をしていない方、すでに老齢年金又は退職年金を受給している方、受給資格があるが受給待ちの方などが該当します。</p> <p><b>公的年金に加入している</b></p> <p>1 国民年金第1号被保険者 (自営業者、学生、<u>その他2・3に当てはまらない方</u>)</p> <p>2 国民年金第2号被保険者 (会社員や公務員等、<u>厚生年金に加入している方</u>)</p> <p>3 国民年金第3号被保険者 (会社員や公務員等の<u>被扶養配偶者</u>)</p> <p>4 公的年金に加入していない</p>	<p>旧質問11</p> <p><b>質問11 公的年金の加入状況</b></p> <p>加入している 20歳以上60歳未満の方は原則として加入しています。</p> <p>加入していない 20歳未満で仕事をしていない方、すでに老齢年金又は退職年金を受給している方、受給資格があるが受給待ちの方などが該当します。</p> <p><b>公的年金に加入している</b></p> <p>1 国民年金第1号被保険者 (<u>自営業者や学生等</u>)</p> <p>2 国民年金第2号被保険者 (会社員や公務員等)</p> <p>3 国民年金第3号被保険者 (会社員や公務員等の配偶者)</p> <p>4 公的年金に加入していない</p>	<p>各号の被保険者の例をよりわかりやすい表現に変更。</p> <p>※2021(令和3)年簡易調査で変更済み。</p>
<p>(変更) 質問13</p> <p><b>質問12で「1」～「4」(仕事あり)と</b></p> <p><b>質問13 1週間の就業日数等</b></p> <p><u>5月16日(月)～22日(日)の1週間</u>に実際に仕事をした日数と時間をお答えください。 なお、複数の仕事をした場合は、すべての合計をお答えください。</p> <p><b>【就業日数】</b> 1週間の仕事をした日数 <input type="text"/> 日</p> <p><b>【就業時間】</b> 1週間の残業も含めた総時間 <input type="text"/> 時間</p>	<p>旧質問14</p> <p><b>質問13で「1」～「4」(仕事あり)と</b></p> <p><b>質問14 1週間の就業日数等</b></p> <p><u>5月20日(月)～26日(日)の1週間</u>に実際に仕事をした日数と時間をお答えください。 なお、複数の仕事をした場合は、すべての合計をお答えください。</p> <p><b>【就業日数】</b> 1週間の仕事をした日数 <input type="text"/> 日</p> <p><b>【就業時間】</b> 1週間の残業も含めた総時間 <input type="text"/> 時間</p>	<p>調査日の更新に伴う変更。</p>
<p>(変更) 質問14</p> <p><b>現在の主な仕事につき</b></p> <p><b>質問14 就業開始時期</b></p> <p>主な仕事について、その仕事についての時期をお答えください。</p> <p>1 大正 3 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月</p> <p>2 昭和 4 <u>令和</u></p>	<p>旧質問15</p> <p><b>現在の主な仕事につき</b></p> <p><b>質問15 就業開始時期</b></p> <p>主な仕事について、その仕事についての時期をお答えください。</p> <p>1 大正 3 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月</p> <p>2 昭和 4 <u>新元号</u> <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月</p>	<p>元号が新設されたため。</p>

2022(令和4)年国民生活基礎調査【健康票】新旧対照表(案)

2022(令和4)年(案)	2019(令和元)年	変更理由																																								
<p>(変更)</p> <p><b>質問1</b> あなたの性・出生年月を記入してください。性・元号は、<b>あてはまる番号1つ</b>に○をつけ、出生年月には数字を<b>右づめ</b>で記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="250 384 781 528"> <thead> <tr> <th>性</th> <th colspan="4">出生年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 男</td> <td>1 明治</td> <td>4 平成</td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td>2 女</td> <td>2 大正</td> <td><u>5 令和</u></td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3 昭和</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	性	出生年月				1 男	1 明治	4 平成	<input type="text"/>	<input type="text"/>	2 女	2 大正	<u>5 令和</u>	<input type="text"/>	<input type="text"/>		3 昭和				<p><b>質問1</b> あなたの性・出生年月を記入してください。性・元号は、<b>あてはまる番号1つ</b>に○をつけ、出生年月には数字を<b>右づめ</b>で記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="1117 384 1648 528"> <thead> <tr> <th>性</th> <th colspan="4">出生年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 男</td> <td>1 明治</td> <td>4 平成</td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td>2 女</td> <td>2 大正</td> <td><u>5 新元号</u></td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3 昭和</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	性	出生年月				1 男	1 明治	4 平成	<input type="text"/>	<input type="text"/>	2 女	2 大正	<u>5 新元号</u>	<input type="text"/>	<input type="text"/>		3 昭和				<p>元号が新設されたため。</p>
性	出生年月																																									
1 男	1 明治	4 平成	<input type="text"/>	<input type="text"/>																																						
2 女	2 大正	<u>5 令和</u>	<input type="text"/>	<input type="text"/>																																						
	3 昭和																																									
性	出生年月																																									
1 男	1 明治	4 平成	<input type="text"/>	<input type="text"/>																																						
2 女	2 大正	<u>5 新元号</u>	<input type="text"/>	<input type="text"/>																																						
	3 昭和																																									
<p>(削除)</p> <p>質問8</p>	<p><b>質問8</b> あなたは現在、サプリメントのような健康食品（健康の維持・増進に役立つといわれる成分を含む、錠剤、カプセル、粉末状、液状などに加工された食品）を食べたり、飲んだりしていますか。</p> <table border="1" data-bbox="992 751 1261 804"> <tr> <td>1 はい</td> <td>2 いいえ</td> </tr> </table> <p>※「サプリメントのような健康食品」に含まれるもの、含まれないものの例については、「記入のしかた」の35～36ページをご参照ください。</p>	1 はい	2 いいえ	<p>健康食品を利用している消費者の実態把握のため、令和元年に追加したが実態が把握できたことから、報告者負担軽減の観点から、削除。</p>																																						
1 はい	2 いいえ																																									
<p>(新規)</p> <p><b>質問8</b> 次の(ア)から(カ)の質問について、<b>日常生活で苦勞していることについて</b>、6つの項目それぞれの<b>あてはまる番号1つ</b>に○をつけてください。</p> <table border="1" data-bbox="96 975 887 1358"> <thead> <tr> <th></th> <th>苦勞はありません</th> <th>多少苦勞します</th> <th>とても苦勞します</th> <th>全く出来ません</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(ア) 眼鏡を使用しても、見えにくいといった苦勞はありますか。</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>(イ) 補聴器を使用しても、聞き取りにくいといった苦勞はありますか。</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>(ウ) 歩行や階段の上り下りがしにくいといった苦勞はありますか。</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>(エ) 通常の言語をつかっただけのコミュニケーション（たとえば、人の話を理解したり、人に話を理解させることなど）が難しいといった苦勞はありますか。</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>(オ) 思い出したり集中したりするのが難しいといった苦勞はありますか。</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>(カ) 入浴や衣服の着脱のような身の回りのことをするのが難しいといった苦勞はありますか。</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		苦勞はありません	多少苦勞します	とても苦勞します	全く出来ません	(ア) 眼鏡を使用しても、見えにくいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4	(イ) 補聴器を使用しても、聞き取りにくいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4	(ウ) 歩行や階段の上り下りがしにくいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4	(エ) 通常の言語をつかっただけのコミュニケーション（たとえば、人の話を理解したり、人に話を理解させることなど）が難しいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4	(オ) 思い出したり集中したりするのが難しいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4	(カ) 入浴や衣服の着脱のような身の回りのことをするのが難しいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4		<p>「公的統計の整備に関する基本的な計画」(令和2年6月2日閣議決定)において障害者統計の充実が求められていることを受けて、国際的に広く利用されているワシントングループの設問を新規追加。なお、インクルーシブ雇用議連において、本調査はワシントン・グループの考えに沿って進めることとされているところ。</p>					
	苦勞はありません	多少苦勞します	とても苦勞します	全く出来ません																																						
(ア) 眼鏡を使用しても、見えにくいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4																																						
(イ) 補聴器を使用しても、聞き取りにくいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4																																						
(ウ) 歩行や階段の上り下りがしにくいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4																																						
(エ) 通常の言語をつかっただけのコミュニケーション（たとえば、人の話を理解したり、人に話を理解させることなど）が難しいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4																																						
(オ) 思い出したり集中したりするのが難しいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4																																						
(カ) 入浴や衣服の着脱のような身の回りのことをするのが難しいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4																																						

2022(令和4)年国民生活基礎調査【介護票】新旧対照表(案)

2022(令和4)年(案)	2019(令和元)年	変更理由																																																																								
<p>(変更)</p> <p><b>質問3</b> 調査日現在の要介護度の状況と1年前の要介護度の状況をお答えください。  <b>あてはまる番号1つ</b>に○をつけてください。                  ※ 介護保険被保険者証等を参考に記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="100 368 898 552"> <tr> <td colspan="7">現在 (2022(令和4)年6月)</td> </tr> <tr> <td>1 要支援1</td> <td>2 要支援2</td> <td>3 要介護1</td> <td>4 要介護2</td> <td>5 要介護3</td> <td>6 要介護4</td> <td>7 要介護5</td> </tr> <tr> <td colspan="7">1年前 (2021(令和3)年6月)</td> </tr> <tr> <td>01 要支援1</td> <td>02 要支援2</td> <td>03 要介護1</td> <td>04 要介護2</td> <td>05 要介護3</td> <td>06 要介護4</td> <td>07 要介護5</td> </tr> <tr> <td>08 自立と認定された</td> <td>09 認定を申請中であった</td> <td colspan="4">10 認定を申請していなかった</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	現在 (2022(令和4)年6月)							1 要支援1	2 要支援2	3 要介護1	4 要介護2	5 要介護3	6 要介護4	7 要介護5	1年前 (2021(令和3)年6月)							01 要支援1	02 要支援2	03 要介護1	04 要介護2	05 要介護3	06 要介護4	07 要介護5	08 自立と認定された	09 認定を申請中であった	10 認定を申請していなかった						<p><b>質問3</b> 調査日現在の要介護度の状況と1年前の要介護度の状況をお答えください。  <b>あてはまる番号1つ</b>に○をつけてください。                  ※ 介護保険被保険者証等を参考に記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="945 363 1751 552"> <tr> <td colspan="7">現在 (2019年6月)</td> </tr> <tr> <td>1 要支援1</td> <td>2 要支援2</td> <td>3 要介護1</td> <td>4 要介護2</td> <td>5 要介護3</td> <td>6 要介護4</td> <td>7 要介護5</td> </tr> <tr> <td colspan="7">1年前 (2018(平成30)年6月)</td> </tr> <tr> <td>01 要支援1</td> <td>02 要支援2</td> <td>03 要介護1</td> <td>04 要介護2</td> <td>05 要介護3</td> <td>06 要介護4</td> <td>07 要介護5</td> </tr> <tr> <td>08 自立と認定された</td> <td>09 認定を申請中であった</td> <td colspan="4">10 認定を申請していなかった</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	現在 (2019年6月)							1 要支援1	2 要支援2	3 要介護1	4 要介護2	5 要介護3	6 要介護4	7 要介護5	1年前 (2018(平成30)年6月)							01 要支援1	02 要支援2	03 要介護1	04 要介護2	05 要介護3	06 要介護4	07 要介護5	08 自立と認定された	09 認定を申請中であった	10 認定を申請していなかった						<p>2019年は新元号が把握できていなかったことから、西暦のみとしていたため、2022年調査は元号と西暦を並記。</p>
現在 (2022(令和4)年6月)																																																																										
1 要支援1	2 要支援2	3 要介護1	4 要介護2	5 要介護3	6 要介護4	7 要介護5																																																																				
1年前 (2021(令和3)年6月)																																																																										
01 要支援1	02 要支援2	03 要介護1	04 要介護2	05 要介護3	06 要介護4	07 要介護5																																																																				
08 自立と認定された	09 認定を申請中であった	10 認定を申請していなかった																																																																								
現在 (2019年6月)																																																																										
1 要支援1	2 要支援2	3 要介護1	4 要介護2	5 要介護3	6 要介護4	7 要介護5																																																																				
1年前 (2018(平成30)年6月)																																																																										
01 要支援1	02 要支援2	03 要介護1	04 要介護2	05 要介護3	06 要介護4	07 要介護5																																																																				
08 自立と認定された	09 認定を申請中であった	10 認定を申請していなかった																																																																								
<p>(削除)</p> <p>質問6</p>	<p><b>質問6</b> その他の介護者（主に介護をしている方以外で介護をしている方）がいる場合は人数を記入し、その状況をお答えください。                  ただし、事業者（ホームヘルパー等）は除きます。</p> <table border="1" data-bbox="967 708 1379 767"> <tr> <td>(1) 人数</td> <td>その他の介護者</td> <td><input type="text"/>人</td> </tr> </table> <p>このうち介護をしている時間が最も長い方について、以下の(2)～(6)にお答えください。                  それぞれあてはまる番号1つに○をつけてください。</p> <table border="1" data-bbox="967 847 1742 1078"> <tr> <td>(2) 同別居の状況</td> <td>1 同居している</td> <td>2 同居していない</td> </tr> <tr> <td>(3) 性</td> <td>1 男</td> <td>2 女</td> </tr> <tr> <td>(4) 年齢</td> <td>1 19歳以下</td> <td>2 20～29歳</td> <td>3 30～39歳</td> <td>4 40～49歳</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5 50～59歳</td> <td>6 60～69歳</td> <td>7 70～79歳</td> <td>8 80歳以上</td> </tr> <tr> <td>(5) 介護が必要な方(本人)からみた続柄</td> <td>1 配偶者</td> <td>2 子</td> <td>3 子の配偶者</td> <td>4 父母</td> <td>5 その他の親族</td> <td>6 その他</td> </tr> <tr> <td>(6) 介護頻度</td> <td>1 ほぼ毎日</td> <td>2 週2～4日</td> <td>3 週に1日</td> <td>4 月に1～3日</td> </tr> </table>	(1) 人数	その他の介護者	<input type="text"/> 人	(2) 同別居の状況	1 同居している	2 同居していない	(3) 性	1 男	2 女	(4) 年齢	1 19歳以下	2 20～29歳	3 30～39歳	4 40～49歳		5 50～59歳	6 60～69歳	7 70～79歳	8 80歳以上	(5) 介護が必要な方(本人)からみた続柄	1 配偶者	2 子	3 子の配偶者	4 父母	5 その他の親族	6 その他	(6) 介護頻度	1 ほぼ毎日	2 週2～4日	3 週に1日	4 月に1～3日	<p>別居の主な介護者の項目の充実のため、報告者負担軽減の観点から削除。</p>																																									
(1) 人数	その他の介護者	<input type="text"/> 人																																																																								
(2) 同別居の状況	1 同居している	2 同居していない																																																																								
(3) 性	1 男	2 女																																																																								
(4) 年齢	1 19歳以下	2 20～29歳	3 30～39歳	4 40～49歳																																																																						
	5 50～59歳	6 60～69歳	7 70～79歳	8 80歳以上																																																																						
(5) 介護が必要な方(本人)からみた続柄	1 配偶者	2 子	3 子の配偶者	4 父母	5 その他の親族	6 その他																																																																				
(6) 介護頻度	1 ほぼ毎日	2 週2～4日	3 週に1日	4 月に1～3日																																																																						

2022(令和4)年国民生活基礎調査【所得票】 新旧対照表(案)

2022(令和4)年(案)	2019(令和元)年	変更理由																					
<p>(変更) (質問1)</p> <p>質問1 あなたの性・出生年月を記入してください。 性・元号はあてはまる番号1つに○をつけ、出生年月には数字を右づめて記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="210 373 629 488"> <thead> <tr> <th>性</th> <th colspan="2">出生年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 男</td> <td>1 明治</td> <td>4 平成</td> </tr> <tr> <td>2 女</td> <td>2 大正</td> <td>5 令和</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3 昭和</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	性	出生年月		1 男	1 明治	4 平成	2 女	2 大正	5 令和		3 昭和		<p>(変更) (質問1)</p> <p>質問1 あなたの性・出生年月を記入してください。 性・元号はあてはまる番号1つに○をつけ、出生年月には数字を右づめて記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="1037 373 1456 464"> <thead> <tr> <th>性</th> <th colspan="2">出生年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 男</td> <td>1 明治</td> <td>3 昭和</td> </tr> <tr> <td>2 女</td> <td>2 大正</td> <td>4 平成</td> </tr> </tbody> </table>	性	出生年月		1 男	1 明治	3 昭和	2 女	2 大正	4 平成	<p>改元に伴い元号を追加する。</p>
性	出生年月																						
1 男	1 明治	4 平成																					
2 女	2 大正	5 令和																					
	3 昭和																						
性	出生年月																						
1 男	1 明治	3 昭和																					
2 女	2 大正	4 平成																					
<p>(変更) (質問2)</p> <p>質問2 あなたは昨年1年間 (2021(令和3)年1月～ 12月)に何らかの所得を受け取りましたか。</p>	<p>(変更) (質問2)</p> <p>質問2 あなたは昨年1年間 (2018(平成30)年 1月～12月)に何らかの 所得を受け取りましたか。</p>	<p>調査対象年次を更新する。</p>																					
<p>(変更) (質問3)</p> <p>質問3 2021(令和3)年分の所得税の課税はありましたか。</p> <p>あてはまる番号に○をつけ、 1に○をつけた方は金額も記入してください。</p> <p>1 課税あり → <table border="1" data-bbox="389 967 667 1075"> <tr> <td>所得税</td> <td>万</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>千 百 + -</td> <td></td> <td></td> </tr> </table></p> <p>2 課税なし</p> <p>千円未満は四捨五入して、千円単位で右づめに記入してください。 (1～499円は「0千円」、500～1,499円は「1千円」)</p>	所得税	万	千円	千 百 + -			<p>(変更) (質問3)</p> <p>質問3 2018(平成30)年分の所得税の課税はありましたか。</p> <p>あてはまる番号に○をつけ、 1に○をつけた方は金額も記入してください。</p> <p>1 課税あり → <table border="1" data-bbox="1205 967 1482 1075"> <tr> <td>所得税</td> <td>万</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>千 百 + -</td> <td></td> <td></td> </tr> </table></p> <p>2 課税なし</p> <p>千円未満は四捨五入して、千円単位で右づめに記入してください。 (1～499円は「0千円」、500～1,499円は「1千円」)</p>	所得税	万	千円	千 百 + -			<p>調査対象年次を更新する。</p>									
所得税	万	千円																					
千 百 + -																							
所得税	万	千円																					
千 百 + -																							

2022(令和4)年国民生活基礎調査【所得票】 新旧対照表(案)

2022(令和4)年(案)	2019(令和元)年	変更理由
<p>(変更) (質問4)</p> <p><b>質問4</b> <u>2022(令和4)年度</u>の住民税の課税はありましたか。</p> <p>あてはまる番号に○をつけ、1に○をつけた方は金額も記入してください。</p> <p>1 課税あり → </p> <p>2 課税なし</p> <p>千円未満は四捨五入して、千円単位で右づめに記入してください。 (1~499円は「0千円」、500~1,499円は「1千円」)</p>	<p>(変更) (質問4)</p> <p><b>質問4</b> <u>2019年度</u>の住民税の課税はありましたか。</p> <p>あてはまる番号に○をつけ、1に○をつけた方は金額も記入してください。</p> <p>1 課税あり → </p> <p>2 課税なし</p> <p>千円未満は四捨五入して、千円単位で右づめに記入してください。 (1~499円は「0千円」、500~1,499円は「1千円」)</p>	<p>調査対象年次を更新する。</p>
<p>(変更) (質問5)</p> <p><b>質問5</b> <u>2021(令和3)年分</u>の社会保険料の支払いはありましたか。</p> <p>医療保険(短期掛金)・年金保険(長期掛金)・介護保険・雇用保険のうち、<b>ひとつでも支払いのあったとき</b>には、1に○をつけ、支払った金額も記入してください。ひとつも支払いがなかったときには、2に○をつけてください。</p> <p>※ 保険料は、<b>実際に支払った方</b>が記入してください。</p> <p>1 支払いあり      2 支払いなし</p> <p>支払いのない方は、14ページにお読みください。</p>	<p>(変更) (質問5)</p> <p><b>質問5</b> <u>2018(平成30)年分</u>の社会保険料の支払いはありましたか。</p> <p>医療保険(短期掛金)・年金保険(長期掛金)・介護保険・雇用保険のうち、<b>ひとつでも支払いのあったとき</b>には、1に○をつけ、支払った金額も記入してください。ひとつも支払いがなかったときには、2に○をつけてください。</p> <p>※ 保険料は、<b>実際に支払った方</b>が記入してください。</p> <p>1 支払いあり      2 支払いなし</p> <p>支払いのない方は、14ページにお読みください。</p>	<p>調査対象年次を更新する。</p>
<p>(変更) (質問6)</p> <p><b>質問6</b> <u>2021(令和3)年度</u>の固定資産税・都市計画税や自動車税等(自動車税、軽自動車税、自動車重量税)の課税はありましたか。</p> <p>あてはまる番号に○をつけ、1に○をつけた方は金額も記入してください。</p> <p>・固定資産税 1 課税あり → </p> <p>2 課税なし</p> <p>・自動車税等 1 課税あり → </p> <p>2 課税なし</p> <p>千円未満は四捨五入して、千円単位で右づめに記入してください。 (1~499円は「0千円」、500~1,499円は「1千円」)</p>	<p>(変更) (質問6)</p> <p><b>質問6</b> <u>2018(平成30)年度</u>の固定資産税・都市計画税や自動車税等(自動車税、軽自動車税、自動車重量税)の課税はありましたか。</p> <p>あてはまる番号に○をつけ、1に○をつけた方は金額も記入してください。</p> <p>・固定資産税 1 課税あり → </p> <p>2 課税なし</p> <p>・自動車税等 1 課税あり → </p> <p>2 課税なし</p> <p>千円未満は四捨五入して、千円単位で右づめに記入してください。 (1~499円は「0千円」、500~1,499円は「1千円」)</p>	<p>・調査対象年次を更新する。</p>

2022(令和4)年国民生活基礎調査【所得票】 新旧対照表(案)

2022(令和4)年(案)	2019(令和元年)	変更理由
<p>(変更) (質問7)</p> <p>質問7 <u>2021(令和3)年分の企業年金や個人年金等の掛金を支払いましたか。</u> あてはまる番号に○をつけ、1に○をつけた方は金額も記入してください。</p> <p>企業年金</p> <p>1 支払いあり → [ ] [ ] [ ] [ ] 万 [ ] 千円 千 百 + -</p> <p>2 支払いなし</p> <p>個人年金等</p> <p>1 支払いあり → [ ] [ ] [ ] [ ] 万 [ ] 千円 千 百 + -</p> <p>2 支払いなし</p> <p>千円未満は四捨五入して、千円単位で右づめに記入してください。 (1~499円は「0千円」、500~1,499円は「1千円」)</p>	<p>(変更) (質問7)</p> <p>質問7 <u>2018(平成30)年分の企業年金や個人年金等の掛金を支払いましたか。</u> あてはまる番号に○をつけ、1に○をつけた方は金額も記入してください。</p> <p>企業年金</p> <p>1 支払いあり → [ ] [ ] [ ] [ ] 万 [ ] 千円 千 百 + -</p> <p>2 支払いなし</p> <p>個人年金等</p> <p>1 支払いあり → [ ] [ ] [ ] [ ] 万 [ ] 千円 千 百 + -</p> <p>2 支払いなし</p> <p>千円未満は四捨五入して、千円単位で右づめに記入してください。 (1~499円は「0千円」、500~1,499円は「1千円」)</p>	<p>変更理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象年次を更新する。</li> </ul>
<p>(変更) (質問8)</p> <p>質問8 あなたは昨年1年間(2021(令和3)年1月~12月)に仕送りをしましたか。 定期的又は継続的に送った1年間の商品の額を記入してください。 品物は、時価に換算した額を記入してください。 あてはまる番号に○をつけ、1に○をつけた方は金額も記入してください。</p> <p>1 仕送りをした → [ ] [ ] [ ] [ ] 万円 千 百 + -</p> <p>2 仕送りをしていない</p> <p>万円未満は四捨五入して、万円単位で右づめに記入してください。 (1~4,999円は「0万円」、5,000~14,999円は「1万円」)</p>	<p>(変更) (質問8)</p> <p>質問8 あなたは昨年1年間(2018(平成30)年1月~12月)に仕送りをしましたか。 定期的又は継続的に送った1年間の商品の額を記入してください。 品物は、時価に換算した額を記入してください。 あてはまる番号に○をつけ、1に○をつけた方は金額も記入してください。</p> <p>1 仕送りをした → [ ] [ ] [ ] [ ] 万円 千 百 + -</p> <p>2 仕送りをしていない</p> <p>万円未満は四捨五入して、万円単位で右づめに記入してください。 (1~4,999円は「0万円」、5,000~14,999円は「1万円」)</p>	<p>変更理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象年次を更新する。</li> </ul>

## 2022(令和4)年国民生活基礎調査【貯蓄票】 新旧対照表(案)

2022(令和4)年(案)	2019(令和元年)	変更理由
<p>(変更) (質問1)</p> <p>質問1 あなたの世帯に以下に掲げる貯蓄はありますか(2022(令和4)年6月末日現在)。 「1 貯蓄あり」「2 貯蓄なし」のいずれかに○をつけ、貯蓄がある場合は合計貯蓄現在高を記入してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ゆうちょ銀行、銀行、信用金庫、農業協同組合などの金融機関への貯金 (預金)(通常貯金・普通預金、定期・定期貯金(預金)、積立貯金(預金)、当座預金等) 1 貯蓄あり 2 貯蓄なし</p> <hr/> <p>生命保険、個人年金保険、損害保険、簡易保険のこれまでに払い込んだ保険料(掛け捨ての保険は除きます。) 【計算例】 ・月々の払込み額×12(か月)×これまでに払込んだ年数 1 貯蓄あり 2 貯蓄なし ・年間の払込み額×これまでに払込んだ年数</p> <hr/> <p>株式・株式投資信託(時価) } ※時価は 債券(額面)、公社債投資信託(時価) } 6月末日で計算 1 貯蓄あり 2 貯蓄なし 金銭信託・貸付信託(額面)</p> <hr/> <p>(4) その他の預貯金(財形貯蓄、社内預金等) 1 貯蓄あり 2 貯蓄なし</p> <p style="text-align: center;">合計貯蓄現在高 <input style="width: 100px;" type="text"/> 万円  <small style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100px;"> <span>億</span><span>千</span><span>百</span><span>十</span><span>一</span> </small></p> </div>	<p>(変更) (質問1)</p> <p>質問1 あなたの世帯に以下に掲げる貯蓄はありますか(2019年6月末日現在)。 「1 貯蓄あり」「2 貯蓄なし」のいずれかに○をつけ、貯蓄がある場合は合計貯蓄現在高を記入してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ゆうちょ銀行、銀行、信用金庫、農業協同組合などの金融機関への貯金 (預金)(通常貯金・普通預金、定期・定期貯金(預金)、積立貯金(預金)、当座預金等) 1 貯蓄あり 2 貯蓄なし</p> <hr/> <p>生命保険、個人年金保険、損害保険、簡易保険のこれまでに払い込んだ保険料(掛け捨ての保険は除きます。) 【計算例】 ・月々の払込み額×12(か月)×これまでに払込んだ年数 1 貯蓄あり 2 貯蓄なし ・年間の払込み額×これまでに払込んだ年数</p> <hr/> <p>株式・株式投資信託(時価) } ※時価は 債券(額面)、公社債投資信託(時価) } 6月末日で計算 1 貯蓄あり 2 貯蓄なし 金銭信託・貸付信託(額面)</p> <hr/> <p>(4) その他の預貯金(財形貯蓄、社内預金等) 1 貯蓄あり 2 貯蓄なし</p> <p style="text-align: center;">合計貯蓄現在高 <input style="width: 100px;" type="text"/> 万円  <small style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100px;"> <span>億</span><span>千</span><span>百</span><span>十</span><span>一</span> </small></p> </div>	<p>・対象年次を更新する。</p>
<p>(変更) (質問2)</p> <p>質問2 あなたの世帯の貯蓄現在高は昨年(2021(令和3)年6月末日)と比べて変わりましたか。 あてはまる番号に○をつけ、貯蓄が減った場合は減少額、減少理由を記入してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 貯蓄が増えた 2 貯蓄は変わらない 3 貯蓄が減った</p> <p style="text-align: center;">減少額 <input style="width: 100px;" type="text"/> 万円  <small style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100px;"> <span>億</span><span>千</span><span>百</span><span>十</span><span>一</span> </small></p> <p style="text-align: center;">あてはまるすべての理由の番号に○をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 日常生活費への支出</li> <li>2 土地・住宅の購入費</li> <li>3 入学金、結婚費用、旅行等の一時的な支出</li> <li>4 株式等の評価額の減少</li> <li>5 その他</li> </ol> </div>	<p>(変更) (質問2)</p> <p>質問2 あなたの世帯の貯蓄現在高は昨年(2018(平成30)年6月末日)と比べて変わりましたか。 あてはまる番号に○をつけ、貯蓄が減った場合は減少額、減少理由を記入してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 貯蓄が増えた 2 貯蓄は変わらない 3 貯蓄が減った</p> <p style="text-align: center;">減少額 <input style="width: 100px;" type="text"/> 万円  <small style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100px;"> <span>億</span><span>千</span><span>百</span><span>十</span><span>一</span> </small></p> <p style="text-align: center;">あてはまるすべての理由の番号に○をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 日常生活費への支出</li> <li>2 土地・住宅の購入費</li> <li>3 入学金、結婚費用、旅行等の一時的な支出</li> <li>4 株式等の評価額の減少</li> <li>5 その他</li> </ol> </div>	<p>対象年次を更新する。</p>
<p>(変更) (質問3)</p> <p>質問3 あなたの世帯に土地・家屋の購入、耐久消費財の購入、教育資金等の生活のために必要な資金の借入金がありますか(2022(令和4)年6月末日現在)。 あてはまる番号に○をつけ、借入金がある場合は合計借入金残高を記入してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 借入金あり → 合計借入金残高 <input style="width: 100px;" type="text"/> 万円  <small style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100px;"> <span>億</span><span>千</span><span>百</span><span>十</span><span>一</span> </small></p> <p>2 借入金なし</p> </div>	<p>(変更) (質問3)</p> <p>質問3 あなたの世帯に土地・家屋の購入、耐久消費財の購入、教育資金等の生活のために必要な資金の借入金がありますか(2019年6月末日現在)。 あてはまる番号に○をつけ、借入金がある場合は合計借入金残高を記入してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 借入金あり → 合計借入金残高 <input style="width: 100px;" type="text"/> 万円  <small style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100px;"> <span>億</span><span>千</span><span>百</span><span>十</span><span>一</span> </small></p> <p>2 借入金なし</p> </div>	<p>対象年次を更新する。</p>

## 2022（令和4）年国民生活基礎調査【世帯票】 結果表変更一覧（案）

### 1 調査項目の変更に伴う変更（変更前の表番号は2019年のもの。）※一重下線は4（2）による変更

#### 【変更前】

第 133 表 主な介護者数，手助けや見守りを要する者との続柄・手助けや見守りを要する者との同別居状況・主な介護者の性別

#### 【変更後】

第 128 表 主な介護者数，手助けや見守りを要する者との続柄・手助けや見守りを要する者との同別居の状況・主な介護者の性・主な介護者の年齢（10歳階級）別

#### 【変更前】

第 134 表 同居の主な介護者数，手助けや見守りを要する者の年齢階級・主な介護者の年齢（10歳階級）別

#### 【変更後】

第 129 表 主な介護者数，手助けや見守りを要する者の年齢階級・主な介護者の年齢（10歳階級）・手助けや見守りを要する者との同別居の状況別

### 2 調査項目の変更に伴う削除（表番号は2019年のもの。）

第 97 表 乳幼児数，保育者等の状況（複数回答）・父母の就業状況・乳幼児の年齢（各歳）別

第 98 表 乳幼児数，保育者等の状況（複数回答）・父母の就業状況・世帯構造別

第 105 表 乳幼児がひとりいる世帯の1世帯当たり育児にかかった平均費用，乳幼児の年齢（各歳）・保育者等の状況別

第 106 表 乳幼児のいる世帯の1世帯当たり育児にかかった平均費用，末子の保育者等の状況・末子の父母の就業状況別

第 136 表 同居の主な介護者数，手助けや見守りを要する者との続柄・主な介護者の年齢（10歳階級）別

第 159 表 乳幼児数，保育者等の状況（複数回答）・都道府県－21大都市（再掲）別

第 201 表 無業人員（15歳以上），就業希望の有－求職状況－希望する仕事の形－無・乳幼児の有－末子の保育者等の状況（複数回答）－無・性別

第 227 表 配偶者あり同居の乳幼児ありの女性の者数（15歳以上），親との同別居の状況・末子の保育者等の状況（複数回答）・仕事の有無・年齢（5歳階級）別

第 235 表 同居児童ありの女性の有業人員，勤めか自営かの別－勤め先での呼称・乳幼児の有－末子の保育者等の状況（複数回答）－無・年齢（5歳階級）別

第 244 表 同居児童ありの女性の有業人員，週間就業時間階級・乳幼児の有－末子の保育者等の状況（複数回答）－無別

第 250 表 同居児童ありの女性の無業人員，就業希望の有－すぐには就けない理由（複数回答）－無・乳幼児の有－末子の保育者等の状況（複数回答）－無別

### 3 利用実績等から必要性の精査に伴う削除（表番号は2019年のもの。）

第 56 表 1世帯当たり平均家計支出額，世帯人員・乳幼児の有－乳幼児数－無別

第 182 表 世帯人員（15歳以上），仕事の有－勤めか自営かの別－勤め先での呼称－無・年齢（10歳階級）・教育（卒業・学校の種類－小学・中学－高校・旧制中－専門学校・短大・高専－大学・大学院・特別支援学校・特別支援学級（再掲））・性別

第 192 表 有業人員（15歳以上）の1日の平均就業時間，就業期間階級・勤めか自営かの別－勤め先での呼称・性別

第 200 表 無業人員（15歳以上），就業希望の有－求職状況－希望する仕事の形－無・非就業状況・医療保険加入状況・性別

第 206 表 有業人員（40歳以上），健康意識・性・年齢（5歳階級）別

第 225 表 配偶者ありの女性の者数（15歳以上），健康状態・同居児童の有無・仕事の有－勤めか自営かの別－勤め先での呼称－無別

第 231 表 同居児童ありの女性の者数，健康状態・年齢（5歳階級）別

第 232 表 同居児童ありの女性の者数，健診等の受診の有－受診機会（複数回答）－無・年齢（5歳階級）別

第 233 表 同居児童ありの女性の者数，健診等の受診の有無－健診等を受けなかった理由（複数回答）・年齢（5歳階級）別

- 第 239 表 同居児童ありの女性の有業人員，勤めか自営かの別－勤め先での呼称・年齢（5歳階級）・健康状態別
- 第 240 表 同居児童ありの女性の有業人員，勤めか自営かの別－勤め先での呼称・年齢（5歳階級）・健診等の受診の有－受診機会（複数回答）－無・（再掲）主に家事で仕事あり別
- 第 241 表 同居児童ありの女性の有業人員，勤めか自営かの別－勤め先での呼称・年齢（5歳階級）・健診等の受診の有無－健診等を受けなかった理由（複数回答）別
- 第 246 表 同居児童ありの女性の有業人員，週間就業時間階級・年齢（5歳階級）・健康状態別
- 第 247 表 同居児童ありの女性の有業人員，週間就業時間階級・年齢（5歳階級）・健診等の受診の有－受診機会（複数回答）－無別
- 第 248 表 同居児童ありの女性の有業人員，週間就業時間階級・年齢（5歳階級）・健診等の受診の有無－健診等を受けなかった理由（複数回答）別
- 第 253 表 同居児童ありの女性の無業人員，就業希望の有－すぐには就けない理由（複数回答）－無・年齢（5歳階級）・健康状態別
- 第 254 表 同居児童ありの女性の無業人員，就業希望の有－すぐには就けない理由（複数回答）－無・年齢（5歳階級）・健康意識別
- 第 255 表 同居児童ありの女性の無業人員，就業希望の有－すぐには就けない理由（複数回答）－無・年齢（5歳階級）・健診等の受診の有－受診機会（複数回答）－無－（再掲）家事別
- 第 256 表 同居児童ありの女性の無業人員，就業希望の有－すぐには就けない理由（複数回答）－無・年齢（5歳階級）・健診等の受診の有無－健診等を受けなかった理由（複数回答）－（再掲）家事別

#### 4 用語の適正化による変更

##### (1) 表題に不足していた用語の追加 ※一重下線は4(2)及び4(3)による変更

- 第 11 表 世帯数－指数－全世界帯に占める割合，全世界帯－高齢者世帯・年次別
- 第 29 表 世帯数－全世界帯に占める割合－平均世帯人員－平均有業人員－仕事ありの者がいる世帯の割合－平均家計支出額，各種世帯別
- 第 110 表 65歳以上の者の数，子との同別居の状況－居住場所・世帯構造別
- 第 111 表 65歳以上の者の数，子との同別居の状況－居住場所・性・年齢（5歳階級）別
- 第 112 表 65歳以上の者の数，子との同別居の状況－居住場所・性・配偶者の有無別
- 第 190 表 無業人員（15歳以上），就業希望の有－すぐに仕事に就けるか否か－求職状況－希望する仕事の形－無・世帯構造・年齢（10歳階級）・性別
- 第 191 表 無業人員（15歳以上），就業希望の有－すぐに仕事に就けるか否か－求職状況－希望する仕事の形－無・親との同別居の状況・年齢（5歳階級）・性別
- 第 192 表 無業人員（15歳以上），就業希望の有－すぐに仕事に就けるか否か－求職状況－希望する仕事の形－無・主に手助けや見守りをしているか否か・年齢（5歳階級）・性別
- 第 193 表 無業人員（15歳以上），就業希望の有－すぐに仕事に就けるか否か－求職状況－希望する仕事の形－無・健康状態・年齢（5歳階級）・性別
- 第 197 表 無業人員（40歳以上），就業希望の有－すぐに仕事に就けるか否か－求職状況－無・健康状態・年齢（5歳階級）・性別
- 第 198 表 無業人員（40歳以上），就業希望の有－すぐに仕事に就けるか否か－求職状況－無・健康意識・年齢（5歳階級）・性別
- 第 199 表 無業人員（40歳以上），就業希望の有－すぐに仕事に就けるか否か－求職状況－無・健診等の受診の有－受診機会（複数回答）－無・年齢（5歳階級）・性別
- 第 200 表 無業人員（40歳以上），就業希望の有－すぐに仕事に就けるか否か－求職状況－無・健診等の受診の有無－健診等を受けなかった理由（複数回答）・年齢（5歳階級）・性別
- 第 211 表 配偶者ありの女性の者数（15歳以上），夫と同居－夫の仕事の有－勤めか自営かの別－勤め先での呼称－無－夫と別居・同居児童の有無・妻の仕事の有－勤めか自営かの別－勤め先での呼称－無別
- 第 225 表 同居児童ありの女性の無業人員（15歳以上），就業希望の有－すぐに仕事に就けるか否か－すぐには就けない理由（複数回答）－無・主に手助けや見守りをしているか否か・年齢（5歳階級）別
- 第 226 表 同居児童ありの女性の無業人員（15歳以上），就業希望の有－すぐに仕事に就けるか否か－求職状況－希望する仕事の形－すぐには就けない理由（複数回答）－無・年齢（5歳階級）別

##### (2) 混在していた用語を統一するもの（「同別居状況」と「同別居の状況」の混在を、「同別居の状況」に統一）

- 第 127 表 手助けや見守りを要する者の数，主な介護者の続柄・主な介護者との同別居の状況・手助けや見守りを要する者の性・手助けや見守りを要する者の年齢階級別
- 第 155 表 高齢者世帯数，世帯主の子との同別居の状況－居住場所・都道府県－21大都市（再掲）別
- 第 164 表 65歳以上の者の数，子との同別居の状況－居住場所・都道府県－21大都市（再掲）・年齢（5歳階級）別

第 203 表 45歳未満のパート・アルバイトをしている者及び希望している者数、親との同居居~~の~~状況・配偶者の有無・性・年齢（5歳階級）別

(3) 集計対象の年齢（「(15歳以上)」、「(20～59歳)」）を明記するもの

第 216 表 同居児童ありの女性の者数 (15歳以上)、就業状況・年齢（5歳階級）別

第 218 表 同居児童ありの女性の有業人員 (15歳以上)、勤めか自営かの別－勤め先での呼称・主に手助けや見守りをしているか否か・年齢（5歳階級）別

第 219 表 同居児童ありの女性の有業人員 (15歳以上)、週間就業日数・年齢（5歳階級）別

第 220 表 同居児童ありの女性の有業人員 (15歳以上)、週間就業時間階級・年齢（5歳階級）別

第 222 表 同居児童ありの女性の有業人員 (15歳以上)、週間就業時間階級・年齢（5歳階級）・世帯構造別

第 223 表 同居児童ありの女性の有業人員 (15歳以上)、週間就業時間階級・主に手助けや見守りをしているか否か・年齢（5歳階級）別

第 224 表 同居児童ありの女性の無業人員 (15歳以上)、世帯構造・年齢（5歳階級）別

第 227 表 同居児童ありの女性で就業希望はあるがすぐには仕事に就けない者数 (20～59歳)、すぐには就けない理由（複数回答）・世帯構造・末子の年齢階級別

第 229 表 同居児童ありの父母の者数 (15歳以上)、仕事の有－勤めか自営かの別－勤め先での呼称－無・父母・末子の年齢階級別

(4) 用語の重複について修正（「年齢階級（5歳階級）」→「年齢（5歳階級）」）するもの

（変更前の表番号は2019年のもの。）

【変更前】

第 184 表 世帯人員（15歳以上）、配偶者の有無・子どもの有無・仕事の有無・性・年齢階級（5歳階級）別

【変更後】

第 176 表 世帯人員（15歳以上）、配偶者の有無・子どもの有無・仕事の有無・性・年齢（5歳階級）別

(5) 集計対象を明確化するもの（変更前の表番号は2019年のもの） ※一重下線は4（3）による変更

【変更前】

第 161 表 1世帯当たり育児にかかった平均費用、乳幼児数・都道府県－21大都市（再掲）・世帯主の年齢（10歳階級）別

【変更後】

第 154 表 乳幼児のいる世帯の1世帯当たり育児にかかった平均費用、乳幼児数・都道府県－21大都市（再掲）・世帯主の年齢（10歳階級）別

【変更前】

第 242 表 同居児童ありの女性の有業人員、勤めか自営かの別－勤め先での呼称・1日の平均就業時間階級・末子の年齢階級別

【変更後】

第 221 表 同居児童ありの母の有業人員 (15歳以上)、勤めか自営かの別－勤め先での呼称・1日の平均就業時間階級・末子の年齢階級別

【変更前】

第 258 表 同居児童ありの父母の者数、1日の平均就業時間階級・父母・末子の年齢階級別

【変更後】

第 228 表 同居児童ありの父母の有業人員 (15歳以上)、1日の平均就業時間階級・父母・末子の年齢階級別

(6) 調査項目の用語に合わせて変更（変更前の表番号は2019年のもの。）

【変更前】

第 64 表 世帯人員、公的年金-恩給受給の有－公的年金受給の種類（複数回答）－無・性・年齢（5歳階級）別

【変更後】

第 63 表 世帯人員、公的年金-恩給受給の有－公的年金-恩給受給状況（複数回答）－無・性・年齢（5歳階級）別

(7) 表題を集計内容に合わせて変更（変更前の表番号は2019年のもの。）

【変更前】

第 166 表 世帯人員、配偶者の有無・性・年齢（10歳階級）・都道府県－21大都市（再掲）別

【変更後】

第 159 表 世帯人員，配偶者の有無・都道府県—21大都市（再掲）・性・年齢（10歳階級）別

※ なお、変更後の表番号第11表、第29表、第63表については、令和3年調査で変更済みである。

## 2022（令和4）年国民生活基礎調査【健康票】 結果表変更一覧（案）

### 1 追加

調査項目の追加（日常生活における機能制限）に伴うもの

第 11 表 世帯人員（6歳以上），日常生活における機能制限・性・年齢（5歳階級）別

第 35 表 世帯人員（15歳以上），日常生活における機能制限・仕事の有無・勤めか自営かの別・勤め先での呼称・無・性・年齢階級別

### 2 削除

調査項目の削除（健康食品の摂取の有無）に伴うもの

第 7 表 世帯人員（6歳以上），自覚症状の有無・健康食品の摂取の有無・性・年齢（5歳階級）別

第 8 表 世帯人員（6歳以上），通院の有無・健康食品の摂取の有無・性・年齢（5歳階級）別

## 2022(令和4)年国民生活基礎調査【介護票】 結果表変更一覧(案)

### 1 変更

調査項目の削除(従たる介護者の状況)に伴うもの。  
調査項目の変更(世帯票で主たる介護者の年齢階級の追加)に伴うもの。

- 第 48 表 介護保険制度によるサービスを利用していない者数, 世帯構造・この調査票の回答者・従たる介護者の有無・介護保険制度によるサービスを利用していない理由(複数回答)別
- 第 59 表 介護を要する者数, 主な介護者の介護を要する者との続柄・従たる介護者数・利用した介護サービスの種類(複数回答)別
- 第 60 表 介護を要する者数同居の主な介護者数, 主な介護者の介護を要する者との続柄・主な介護者の同別居・主な介護者の性・主な介護者の年齢階級別
- 第 61 表 介護を要する者数同居の主な介護者数, 介護を要する者の性・介護を要する者の年齢階級・主な介護者の同別居・主な介護者の性・主な介護者の年齢階級別

### 2 削除

調査項目の削除(従たる介護者の状況)に伴うもの。

- 第 14 表 介護を要する者数, 主な介護者の介護を要する者との続柄・従たる介護者の有・従たる介護者の介護を要する者との続柄・無別
- 第 19 表 介護を要する者数, 世帯構造・従たる介護者の有・従たる介護者の介護を要する者との続柄・無別
- 第 87 表 従たる介護者数, 従たる介護者の介護頻度・従たる介護者の同別居・従たる介護者の介護を要する者との続柄別
- 第 88 表 従たる介護者数, 介護を要する者の日常生活の自立の状況・従たる介護者数・従たる介護者の介護頻度別
- 第 89 表 従たる介護者数, 従たる介護者の介護を要する者との続柄・従たる介護者の性・従たる介護者の年齢階級別

## 2022（令和4）年国民生活基礎調査【所得票・貯蓄票】 結果表変更一覧（案）

### 1 調査項目の変更に伴う削除（表番号は2019年のもの。）

#### 【所得票】

- 第123表 乳幼児のいる世帯数, 末子の保育者等の状況(複数回答)・所得金額階級別
- 第124表 乳幼児のいる世帯数, 末子の保育所(施設)利用の有無・乳幼児数・所得金額階級別
- 第125表 乳幼児のいる世帯数, 末子の保育所(施設)利用の有無・父母の就業状況・所得金額階級別
- 第230表 同居児童ありの女性のいる世帯数, 乳幼児の有－末子の保育者等の状況(複数回答)－無・所得金額階級別
- 第242表 同居児童ありの女性のいる世帯数, 乳幼児の有－末子の保育者等の状況(複数回答)－無・末子の母の仕事の有無・生活意識別

### 2 利用実績等から必要性の精査に伴う削除（表番号は2019年のもの。）

#### 【貯蓄票】

- 第194表 世帯数－1世帯当たり平均貯蓄額, 手助けや見守りを要する者の有－日常生活の自立の状況－無・貯蓄の有無－貯蓄額階級別
- 第195表 世帯数, 手助けや見守りを要する者の有－日常生活の自立の状況－無・貯蓄の増減状況－減額理由(複数回答)別
- 第196表 貯蓄の減った世帯数, 貯蓄の減額階級・手助けや見守りを要する者の有無・貯蓄の減額理由(複数回答)別
- 第197表 世帯数－1世帯当たり平均貯蓄額, 入院者－通院者のいる世帯・貯蓄の有無－貯蓄額階級別
- 第198表 世帯数, 入院者－通院者のいる世帯・貯蓄の増減状況－減額理由(複数回答)別
- 第207表 有業人員(15歳以上), 健康状態・性・生活意識別

#### 【所得票】

- 第223表 公的年金-恩給受給者のいる世帯数, 最年長者の家族形態・世帯主の年齢(5歳階級)・所得金額階級別
- 第224表 世帯数, 最年長者の家族形態・世帯主の年齢(5歳階級)・公的年金-恩給受給の有－公的年金-恩給額階級－無別
- 第240表 世帯数, 最多所得者の仕事の有－勤めか自営かの別－勤め先での呼称－無・生活意識別

## 調査計画（変更後）（案）

### 1 調査の名称

#### 国民生活基礎調査

（3年ごとの大規模な調査（以下「大規模調査」という。）及びその中間年の簡易な調査（以下「簡易調査」という。）から構成される。）

### 2 調査の目的

本調査は、保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定することを目的とする。

### 3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲（全国 その他）

(2) 属性的範囲（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

後記4（2）を参照

### 4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数

#### ア 大規模調査

- ① 世帯票・健康票 約27万7千世帯（約68万8千人）  
（母集団約5,344万9千世帯（約1億2,709万5千人））
- ② 介護票 約6千人（母集団約68万8千人）
- ③ 所得票・貯蓄票 約5万世帯（約12万5千人）  
（母集団約27万7千世帯（約68万8千人））

#### イ 簡易調査

- ① 世帯票 約5万5千世帯（約13万8千人）  
（母集団約5,344万9千世帯（約1億2,709万5千人））
- ② 所得票 約1万3千世帯（約3万1千人）  
（母集団約5万5千世帯（約13万8千人））

(2) 報告者の選定方法 (□全数 ■無作為抽出(■全数階層あり) □有意抽出)

ア 大規模調査

- ①世帯票・健康票 令和2年国勢調査調査区から層化無作為抽出した5,530地区内のすべての世帯及び世帯員
- ②介護票 世帯票及び健康票の対象地区から層化無作為抽出した2,500地区内のすべての介護保険法(平成9年法律第123号)に基づく要介護者及び要支援者
- ③所得票・貯蓄票 世帯票及び健康票の対象地区内に、1単位区おおむね30世帯以下となるよう設定した単位区から層化無作為抽出した2,000単位区内のすべての世帯及び世帯員(ただし、介護票の対象地区は抽出の対象から除く)

イ 簡易調査

- ①世帯票 平成27年国勢調査調査区から層化無作為抽出した1,106地区内のすべての世帯及び世帯員。
- ②所得票 世帯票の対象地区内に、1単位区おおむね30世帯以下となるよう設定した単位区から層化無作為抽出した500単位区内のすべての世帯及び世帯員。

(3) 報告義務者

報告義務者は次のとおりである。なお、健康票、介護票及び貯蓄票については大規模調査のみ行う。

調査票	報告義務者
世帯票及び貯蓄票	世帯主(世帯主が報告できないときは、その他の世帯員)
健康票及び所得票	世帯員
介護票	介護保険法に基づく要介護者及び要支援者(要介護者及び要支援者が報告できないときは、その他の世帯員)

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項(詳細は調査票を参照)

厚生労働大臣が別に定める調査票(大規模調査は世帯票(別紙様式第1号)、健康票(別紙様式第2号)、介護票(別紙様式第3号)、所得票(別紙様式第4号)及び貯蓄票(別紙様式第5号)、簡易調査は世帯票(別紙様式第6号)及び所得票(別紙様式第7号)により、次のとおり行う。

ア 大規模調査

① 世帯票

一 世帯に係る事項

(ア) 世帯員数等

- (イ) 世帯を離れている方の状況
- (ウ) 住居の種類
- (エ) 室数及び床面積
- (オ) 5月中の家計支出総額等

## 二 世帯員に係る事項

- (ア) 最多所得者
- (イ) 世帯主との続柄
- (ウ) 性
- (エ) 出生年月
- (オ) 配偶者（夫又は妻）の有無
- (カ) 医療保険の加入状況
- (キ) 公的年金・恩給の受給状況
- (ク) 手助けや見守りの要否等（6歳以上の者のみ）
- (ケ) 教育（15歳以上の者のみ）
- (コ) 公的年金の加入状況（15歳以上の者のみ）
- (サ) 別居している子の有無等（15歳以上の者のみ）
- (シ) 5月中の仕事の状況（15歳以上の者のみ）
- (ス) 1週間の就業日数等（15歳以上の者のみ）
- (セ) 就業開始時期（15歳以上の者のみ）
- (ソ) 仕事の内容（職業分類）（15歳以上の者のみ）
- (タ) 勤めか自営かの別等（15歳以上の者のみ）
- (チ) 就業希望の有無等（15歳以上の者のみ）

## ② 健康票

- (ア) 性
- (イ) 出生年月
- (ウ) 入院・入所の状況
- (エ) 自覚症状の有無、その症状及び治療状況
- (オ) 通院・通所の状況・傷病名
- (カ) 日常生活への影響（6歳以上の者のみ）
- (キ) 普段の活動ができなかった日数（6歳以上の者のみ）
- (ク) 健康状態（6歳以上の者のみ）
- (ケ) 日常生活における機能制限（6歳以上の者のみ）

- (コ) 悩みストレスの有無・原因・相談状況（12歳以上の者のみ）
- (サ) 平均睡眠時間（12歳以上の者のみ）
- (シ) 休養充足度（12歳以上の者のみ）
- (ス) こころの状態（12歳以上の者のみ）
- (セ) 飲酒の状況（20歳以上の者のみ）
- (ソ) 喫煙の状況（20歳以上の者のみ）
- (タ) 健康のため実行している事柄（20歳以上の者のみ）
- (チ) 健診等の受診状況（20歳以上の者のみ）
- (ツ) がん検診の状況（20歳以上の者のみ）

### ③ 介護票

- (ア) 調査票の回答者
- (イ) 介護が必要な者の性別と出生年月
- (ウ) 要介護度の状況
- (エ) 介護が必要となった原因
- (オ) 主な介護者の介護時間
- (カ) 家族・親族等と訪問介護事業者による主な介護内容
- (キ) 介護サービスの利用状況
- (ク) 介護サービスの費用
- (ケ) 介護費用の負担力
- (コ) 介護サービスを受けていない理由
- (サ) 65歳以上の介護保険被保険者（第1号被保険者）における介護保険料所得段階

### ④ 所得票

- (ア) 性
- (イ) 出生年月
- (ウ) 所得の種類別金額
- (エ) 課税等の状況別金額
- (オ) 企業年金・個人年金等の掛金
- (カ) 仕送り金額
- (キ) 生活意識の状況（世帯主又は世帯を代表する者のみ）

### ⑤ 貯蓄票

- (ア) 貯蓄現在高
- (イ) 貯蓄現在高の増減及び減った場合の金額及び理由

(ウ) 借入金残高

イ 簡易調査

① 世帯票

一 世帯に係る事項

(ア) 世帯員数等

(イ) 5月中の家計支出総額

二 世帯員に係る事項

(ア) 最多所得者

(イ) 世帯主との続柄

(ウ) 性

(エ) 出生年月

(オ) 配偶者（夫又は妻）の有無

(カ) 医療保険の加入状況

(キ) 傷病の状況

(ク) 公的年金・恩給の受給状況

(ケ) 教育（15歳以上の者のみ）

(コ) 公的年金の加入状況（15歳以上の者のみ）

(サ) 5月中の仕事の状況（15歳以上の者のみ）

(シ) 勤めか自営かの別等（15歳以上の者のみ）

② 所得票

(ア) 性

(イ) 出生年月

(ウ) 所得の種類別金額

(エ) 課税等の状況別金額

(オ) 企業年金・個人年金等の掛金

(カ) 仕送り金額

(キ) 生活意識の状況（世帯主又は世帯を代表する者のみ）

〔集計しない事項の有無〕 無■ 有□

(2) 基準となる期日又は期間

基準となる主な事項の期日又は期間は次のとおりである。



る警察官

- ② 指導員は、保健所長の指導を受けて、調査員に対する指導、世帯票、健康票及び介護票の検査、調査世帯名簿その他の付属書類の検査並びにこれらに附帯する事務を行う。
- ③ 調査員は、保健所長及び指導員の指導を受けて、世帯票、健康票及び介護票の配布、収集、審査並びに単位区の設定、調査地区要図及び厚生労働大臣が定める調査世帯名簿の作成その他本調査に関する事務を行う。
- ④ 指導員は、福祉事務所長の指導を受けて、調査員に対する指導、所得票及び貯蓄票の検査、調査世帯名簿その他の付属書類の検査並びにこれらに附帯する事務を行う。
- ⑤ 調査員は、福祉事務所長及び指導員の指導を受けて、所得票及び貯蓄票の配布、収集、審査その他本調査に関する事務を行う。
- ⑥ 指導員及び調査員の設置は、次の各号に定めるところにより行うものとする。
  - 一 指導員は、都道府県知事（指定都市にあつては、市長）が設置する。
  - 二 保健所長を通じて実施する調査の事務に従事する調査員は、都道府県知事（保健所を設置する市（区）にあつては、市（区）長）が設置する。
  - 三 福祉事務所長を通じて実施する調査の事務に従事する調査員は、都道府県知事（指定都市又は中核市にあつては、市長）が設置する。

#### イ 調査の方法

調査員（特別の事情による場合は指導員）があらかじめ配布した調査票に世帯員自らが記入し、後日、調査員（特別の事情による場合は指導員）が回収する方法により行う。なお、貯蓄票については密封回収とし、健康票及び所得票については、やむを得ない場合のみ密封回収とする。また、調査員により回収する方法に代えて、政府統計共同利用システムによる提出も可能とする（なお、令和4年調査にあつては、厚生労働大臣が指定する一部の調査地区から先行的に実施する。）。

ただし、調査員が再三訪問しても不在等で一度も面接できない世帯に限り、郵送にて調査票を厚生労働大臣に対しその定める期限までに提出することができる。

#### ウ 調査票等の提出

- ① 保健所長は、調査員及び指導員から提出された世帯票、健康票及び介護票、調査世帯名簿その他の付属書類を審査整理し、都道府県知事に対しその定める期限までに提出しなければならない。ただし、保健所を設置する市（区）の保健所長にあつては、市（区）長に対しその定める期限までに提出するものとする。
- ② 保健所を設置する市（区）の市（区）長は、前記①のただし書の規定により提出された調査票及び調査世帯名簿その他の付属書類を整理し、都道府県知事に対しその定める期限までに提出しなければならない。

- ③ 福祉事務所長は、調査員及び指導員から提出された所得票及び貯蓄票、調査世帯名簿その他の付属書類を審査整理し、都道府県知事に対しその定める期限までに提出しなければならない。ただし、市（区）の福祉事務所長にあつては市（区）長に、福祉事務所を設置する町村の福祉事務所長にあつては町村長に対しその定める期限までに提出するものとする。
- ④ 市（区）長及び福祉事務所を設置する町村の町村長は、前記③のただし書の規定により提出された調査票及び調査世帯名簿その他の付属書類を整理し、都道府県知事に対しその定める期限までに提出しなければならない。
- ⑤ 都道府県知事は、前記①から④により提出された調査票及び調査世帯名簿その他の付属書類を審査整理し、厚生労働大臣に対しその定める期限までに提出しなければならない。

## 7 報告を求める期間

### (1) 調査の周期

1回限り  毎月  四半期  1年  2年  3年  5年  不定期  その他（ ）

3年ごとに大規模調査を実施し、中間年に簡易調査を実施する。

(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年： 年)

### (2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

#### ア 大規模調査

##### ① 調査票の配布

調査員及び指導員は、調査期日までに、各世帯に調査票を配布する。

調査期日は、世帯票、健康票及び介護票については、調査実施年の6月の第1又は第2木曜日とし、所得票及び貯蓄票については、調査実施年の7月の第2又は第3木曜日とする（具体的な期日は、調査実施年ごとに厚生労働大臣が定める。）。

##### ② 調査票の提出期限

調査員及び指導員は、各世帯から調査票を回収し、それぞれ定められた期日までに保健所長又は福祉事務所長に提出する（政府共同利用システムによる提出の場合も同一日とする。経路機関の詳細については、前記6（2）ウのとおりである。）。

なお、都道府県知事から厚生労働大臣への調査票の提出期限は、世帯票、健康票及び介護票については、調査実施年の7月中旬とし、所得票及び貯蓄票については、調査実施年の8月中旬とする（具体的な期限は、調査実施年ごとに厚生労働大臣が定める。）。

また、前記6（2）イのただし書による調査票の提出期限も前記なお書と同一日とする。

#### イ 簡易調査

① 調査票の配布

調査員及び指導員は、調査期日までに、各世帯に調査票を配布する。

調査期日は、世帯票については、調査実施年の6月の第1又は第2木曜日とし、所得票については、調査実施年の7月の第2又は第3木曜日とする（具体的な期日は、調査実施年ごとに厚生労働大臣が定める。）。

② 調査票の提出期限

調査員及び指導員は、各世帯から調査票を回収し、それぞれ定められた期日までに保健所長又は福祉事務所長に提出する（政府共同利用システムによる提出の場合も同一日とする。経由機関の詳細については、前記6（2）ウのとおりである。）。

なお、都道府県知事から厚生労働大臣への調査票の提出期限は、世帯票については、調査実施年の7月中旬とし、所得票については、調査実施年の8月中旬とする（具体的な期限は、調査実施年ごとに厚生労働大臣が定める。）。

また、前記6（2）イのただし書による調査票の提出期限も前記なお書と同一日とする。

8 集計事項

国民生活基礎調査結果表一覧に掲げる事項とする。

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表の方法  e-Stat  インターネット（e-Stat以外）  印刷物  閲覧

(2) 公表の期日

e-Statへの掲載については、調査実施翌年の7月下旬、報告書の刊行については、調査実施翌々年の2月下旬に行う。

10 使用する統計基準等

使用する→ 日本標準産業分類  日本標準職業分類  その他（ ）

大規模調査を実施する際に、集計結果の表章等で使用する。

なお、健康票において、通院中の傷病名の報告を求めているが、疾病、傷害及び死因の統計分類にのった分類名を一般の世帯に対して、自計方式で報告させることは困難であるため、同分類は使用しない。

使用しない

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

厚生労働省政策統括官付参事官（企画調整担当）、政策統括官付世帯統計官及び都道府県知事は、それ

ぞれ、作成又は受領した調査票、調査世帯名簿等を次の表の区分により保存する。

調査票等	保存期間	保存責任者
調査票	1年間	厚生労働省政策統括官付世帯統計官
調査票及び結果 原表を収録した 電磁的記録媒体	永年	厚生労働省政策統括官付参事官（企画調整担当）
調査世帯名簿	1年間	正本 厚生労働省政策統括官付世帯統計官 副本 都道府県知事
調査地区要図	1年間	正本 厚生労働省政策統括官付世帯統計官 副本 都道府県知事

12 立入検査等の対象とすることができる事項

該当なし





II 世帯員の状況

- すべての世帯員の方について、ひとり一列で記入してください。
世帯員の記入順序は、夫婦・親子の関係がある方を順に並べて記入してください。
選択肢は指示がない場合は、あてはまる番号1つに○をつけ、数字は右づめて記入してください。

地区番号 単位区番号 世帯番号

Table with 4 columns for household members (01, 02, 03) and 7 rows of questions: 1. 最多所得者, 2. 世帯主との続柄, 3. 性, 4. 出生年月, 5. 配偶者(夫又は妻)の有無, 6. 医療保険の加入状況, 7. 公的年金・恩給の受給状況.

6歳以上の方についてお答えください。

Question 8: 手助けや見守りの要否. Includes instructions for those aged 15 and under.

手助けや見守りを必要としている方についてお答えください。

Supplementary questions 8-1 to 8-3: 1. 日常生活の自立の状況, 2. 期間, 3. 要介護認定の有無.

主に手助けや見守りをしている方についてお答えください。(質問8で手助けや見守りを「1 必要としている」と回答した方への質問です。)

Supplementary questions 8-4 to 8-7: 4. 同別居の状況, 5. 主に手助けや見守りをしている方の続柄, 6. 主に手助けや見守りをしている方の性, 7. 主に手助けや見守りをしている方の年齢階級.

裏面に続きます。(15歳未満の方については質問終了です。)

表面の世帯員番号と同じ列に記入してください。

(世帯員番号)	01	02	03
<b>15歳以上の方についてお答えください。</b>			
<b>質問9 教育</b> 現在、学校に在学しているかどうかお答えください。 「在学中」の方はその学校について、「卒業」の方は最終卒業学校(中途退学をした方はその前の学校)についてお答えください。 ・予備校などはここでいう学校には含まれません。 ・「1 小学・中学」又は「2 高校・旧制中」に○をつけた方で「1 特別支援学校・特別支援学級」に在学中又は卒業した方はこちらにも○をつけてください。	1 在学中 } 1 小学・中学 } 1 特別支援学校・特別支援学級 2 卒業 } 2 高校・旧制中 } 3 在学したことがない } 3 専門学校 } 4 短大・高専 } 5 大学 } 6 大学院 }	1 在学中 } 1 小学・中学 } 1 特別支援学校・特別支援学級 2 卒業 } 2 高校・旧制中 } 3 在学したことがない } 3 専門学校 } 4 短大・高専 } 5 大学 } 6 大学院 }	1 在学中 } 1 小学・中学 } 1 特別支援学校・特別支援学級 2 卒業 } 2 高校・旧制中 } 3 在学したことがない } 3 専門学校 } 4 短大・高専 } 5 大学 } 6 大学院 }
<b>質問10 公的年金の加入状況</b> 加入している 20歳以上60歳未満の方は原則として加入しています。 加入していない 20歳未満で仕事をしていない方、すでに老齢年金又は退職年金を受給している方、受給資格があるが受給待ちの方などが該当します。	<b>公的年金に加入している</b> 1 国民年金第1号被保険者 (自営業者、学生、その他2・3に当てはまらない方) 2 国民年金第2号被保険者 (会社員や公務員等、厚生年金に加入している方) 3 国民年金第3号被保険者 (会社員や公務員等の被扶養配偶者) 4 公的年金に加入していない	<b>公的年金に加入している</b> 1 国民年金第1号被保険者 (自営業者、学生、その他2・3に当てはまらない方) 2 国民年金第2号被保険者 (会社員や公務員等、厚生年金に加入している方) 3 国民年金第3号被保険者 (会社員や公務員等の被扶養配偶者) 4 公的年金に加入していない	<b>公的年金に加入している</b> 1 国民年金第1号被保険者 (自営業者、学生、その他2・3に当てはまらない方) 2 国民年金第2号被保険者 (会社員や公務員等、厚生年金に加入している方) 3 国民年金第3号被保険者 (会社員や公務員等の被扶養配偶者) 4 公的年金に加入していない
<b>質問11 別居している子の有無</b> 別居している子の有無について、お答えください。	<b>別居している子が</b> 1 いる 2 いない → (質問12へ) ↓ 1 同一家屋 4 同一市区町村 2 同一敷地 5 その他の地域 3 近隣地域	<b>別居している子が</b> 1 いる 2 いない → (質問12へ) ↓ 1 同一家屋 4 同一市区町村 2 同一敷地 5 その他の地域 3 近隣地域	<b>別居している子が</b> 1 いる 2 いない → (質問12へ) ↓ 1 同一家屋 4 同一市区町村 2 同一敷地 5 その他の地域 3 近隣地域
<b>質問12 5月中の仕事の状況</b> 収入を伴う仕事を少しでもした方は「仕事あり」、まったく仕事をしなかった方は「仕事なし」の中からお答えください。 無給で自家営業の手伝いをした場合や、育児休業や介護休業のため、一時的に仕事を休んでいる場合も「仕事あり」とします。PTA役員やボランティアなど無報酬の活動は「仕事なし」とします。なお、家事には、育児、介護などを含まず。	<b>仕事あり</b> ↓ 1 主に仕事をしている 2 主に家事で仕事あり 3 主に通学で仕事あり 4 その他 <b>仕事なし</b> ↓ 5 通学 6 家事 7 その他 (質問17へ)	<b>仕事あり</b> ↓ 1 主に仕事をしている 2 主に家事で仕事あり 3 主に通学で仕事あり 4 その他 <b>仕事なし</b> ↓ 5 通学 6 家事 7 その他 (質問17へ)	<b>仕事あり</b> ↓ 1 主に仕事をしている 2 主に家事で仕事あり 3 主に通学で仕事あり 4 その他 <b>仕事なし</b> ↓ 5 通学 6 家事 7 その他 (質問17へ)

**質問12で「1」～「4」(仕事あり)と回答した方についてお答えください。**

<b>質問13 1週間の就業日数等</b> 5月16日(月)～22日(日)の1週間に実際に仕事をした日数と時間をお答えください。 なお、複数の仕事をした場合は、すべての合計をお答えください。	<b>【就業日数】</b> 1週間の仕事をした日数 <input type="text"/> 日 <b>【就業時間】</b> 1週間の残業も含めた総時間 <input type="text"/> 時間	<b>【就業日数】</b> 1週間の仕事をした日数 <input type="text"/> 日 <b>【就業時間】</b> 1週間の残業も含めた総時間 <input type="text"/> 時間	<b>【就業日数】</b> 1週間の仕事をした日数 <input type="text"/> 日 <b>【就業時間】</b> 1週間の残業も含めた総時間 <input type="text"/> 時間
---	---	---	---

**現在の主な仕事についてお答えください。**

<b>質問14 就業開始時期</b> 主な仕事について、その仕事について時期をお答えください。	1 大正 3 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 2 昭和 4 令和	1 大正 3 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 2 昭和 4 令和	1 大正 3 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 2 昭和 4 令和
<b>質問15 仕事の内容(職業分類)</b> 主な仕事について、お答えください。	01 管理的職業従事者 07 農林漁業従事者 02 専門的・技術的職業従事者 08 生産工程従事者 03 事務従事者 09 輸送・機械運転従事者 04 販売従事者 10 建設・探掘従事者 05 サービス職業従事者 11 運搬・清掃・包装等従事者 06 保安職業従事者 12 分類不能の職業	01 管理的職業従事者 07 農林漁業従事者 02 専門的・技術的職業従事者 08 生産工程従事者 03 事務従事者 09 輸送・機械運転従事者 04 販売従事者 10 建設・探掘従事者 05 サービス職業従事者 11 運搬・清掃・包装等従事者 06 保安職業従事者 12 分類不能の職業	01 管理的職業従事者 07 農林漁業従事者 02 専門的・技術的職業従事者 08 生産工程従事者 03 事務従事者 09 輸送・機械運転従事者 04 販売従事者 10 建設・探掘従事者 05 サービス職業従事者 11 運搬・清掃・包装等従事者 06 保安職業従事者 12 分類不能の職業
<b>質問16 勤めか自営かの別</b> 主な仕事について、お答えください。 01、02、03、04と答えた方は、 <b>補問16-1、16-2</b> をお答えください。	01 一般常雇者(契約期間の定めのない雇者) 02 一般常雇者(契約期間が1年以上の雇者) 03 1月以上1年未満の契約の雇者 04 日々又は1月未満の契約の雇者 05 会社・団体等の役員 06 自営業主(雇人あり) 07 自営業主(雇人なし) 08 家族従業者(自家営業の手伝い) 09 内職 10 その他 (質問終了です。)	01 一般常雇者(契約期間の定めのない雇者) 02 一般常雇者(契約期間が1年以上の雇者) 03 1月以上1年未満の契約の雇者 04 日々又は1月未満の契約の雇者 05 会社・団体等の役員 06 自営業主(雇人あり) 07 自営業主(雇人なし) 08 家族従業者(自家営業の手伝い) 09 内職 10 その他 (質問終了です。)	01 一般常雇者(契約期間の定めのない雇者) 02 一般常雇者(契約期間が1年以上の雇者) 03 1月以上1年未満の契約の雇者 04 日々又は1月未満の契約の雇者 05 会社・団体等の役員 06 自営業主(雇人あり) 07 自営業主(雇人なし) 08 家族従業者(自家営業の手伝い) 09 内職 10 その他 (質問終了です。)
<b>補問16-1 勤め先での呼称</b> 「労働者派遣事業所の派遣社員」とは労働者派遣法に基づく事業所に雇用され、そこから派遣されている人をいいます。	1 正規の職員・従業員 2 パート 3 アルバイト 4 労働者派遣事業所の派遣社員 5 契約社員 6 嘱託 7 その他	1 正規の職員・従業員 2 パート 3 アルバイト 4 労働者派遣事業所の派遣社員 5 契約社員 6 嘱託 7 その他	1 正規の職員・従業員 2 パート 3 アルバイト 4 労働者派遣事業所の派遣社員 5 契約社員 6 嘱託 7 その他
<b>補問16-2 企業規模・官公庁の別</b> 本社・本店や出張所などを含めた企業全体の従業員数をお答えください。 「官公庁」とは、国の機関や地方自治体をいいます。	1 1～4人 6 500～999人 2 5～29人 7 1000～4999人 3 30～99人 8 5000人以上 4 100～299人 9 官公庁 5 300～499人	1 1～4人 6 500～999人 2 5～29人 7 1000～4999人 3 30～99人 8 5000人以上 4 100～299人 9 官公庁 5 300～499人	1 1～4人 6 500～999人 2 5～29人 7 1000～4999人 3 30～99人 8 5000人以上 4 100～299人 9 官公庁 5 300～499人

**質問12で「5」～「7」(仕事なし)と回答した方についてお答えください。**

<b>質問17 就業希望の有無</b> 就業希望の有無について、お答えください。	収入を伴う仕事を 1 したいと思っている 2 したいと思っていない (質問終了です。)	収入を伴う仕事を 1 したいと思っている 2 したいと思っていない (質問終了です。)	収入を伴う仕事を 1 したいと思っている 2 したいと思っていない (質問終了です。)
<b>補問17-1 どのような形で仕事をしたいと            思いますか</b> 最もしたいと思う仕事の形の番号1つに○をつけてください。 現在仕事を探していない方でも、仕事につくとしたらどのような形で仕事をしたいかをお答えください。	1 正規の職員・従業員 2 パート・アルバイト 3 労働者派遣事業所の派遣社員 4 契約社員・嘱託 5 自営 6 その他	1 正規の職員・従業員 2 パート・アルバイト 3 労働者派遣事業所の派遣社員 4 契約社員・嘱託 5 自営 6 その他	1 正規の職員・従業員 2 パート・アルバイト 3 労働者派遣事業所の派遣社員 4 契約社員・嘱託 5 自営 6 その他
<b>補問17-2 すぐにも仕事につけますか</b>	すぐに仕事に 1 つける 2 つかない	すぐに仕事に 1 つける 2 つかない	すぐに仕事に 1 つける 2 つかない
<b>補問17-3 仕事を            探していますか</b> 現在採用結果を待っている方も「探している」に○をつけてください。	<b>仕事を</b> 1 探している 2 探していない	<b>仕事を</b> 1 探している 2 探していない	<b>仕事を</b> 1 探している 2 探していない
<b>補問17-4 仕事に            つかない理由</b> あてはまるすべての番号に○をつけてください。	<b>【仕事につけない理由】</b> 1 出産・育児のため 2 介護・看護のため 3 健康に自信がない 4 その他	<b>【仕事につけない理由】</b> 1 出産・育児のため 2 介護・看護のため 3 健康に自信がない 4 その他	<b>【仕事につけない理由】</b> 1 出産・育児のため 2 介護・看護のため 3 健康に自信がない 4 その他

# 国民生活基礎調査【健康票】（案）

(2022(令和4)年6月2日調査)

この調査は、統計法に基づき国が実施する基幹統計調査です。  
調査票情報の秘密の保護に万全を期していますので、ありのままを記入してください。

## ＜ 記入上の注意 ＞

- ・ この調査票は、世帯の方全員が1人1冊ずつ、記入してください。
- ・ 『(世帯票・健康票)記入のしかた』をよくお読みになってから記入してください。
- ・ もし記入方法がわからなかった場合は、調査員が受け取りにうかがったときにおたずねください。
- ・ 選択肢はあてはまる番号1つ、又はあてはまるすべての番号に○をつけてください。
- ・ 数字は右づめで記入してください。
- ・ ご自分で記入できない方については、ご家族の方、又は介護をしている方が記入を手伝ってください。
- ・ できるだけ黒のボールペンで記入してください。

質問1 あなたの性・出生年月を記入してください。性・元号は、**あてはまる番号1つ**に○をつけ、出生年月には数字を**右づめ**で記入してください。

性	出生年月			
1 男	1 明治	4 平成	<input type="text"/>	<input type="text"/>
2 女	2 大正	5 令和	<input type="text"/> 年	<input type="text"/> 月
	3 昭和			

調査員記入欄

地区番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	単位区番号	<input type="text"/>	世帯番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>
------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	-------	----------------------	------	----------------------	----------------------

次頁へ続きます。

**質問2** あなたは**現在**、病院や診療所に入院中、又は、介護保険施設に入所中ですか。

- 1 はい  
2 いいえ

質問終了です。

※ 介護保険施設とは、介護医療院、介護療養型医療施設、介護老人保健施設及び介護老人福祉施設をいいます。

**質問3** あなたは**ここ数日**、病気やけがなどで体の具合の悪いところ（自覚症状）がありますか。

- 1 ある 2 ない → 質問4へ

**補問3-1** それは、どのような症状ですか。**あてはまるすべての**症状名の番号に○をつけてください。その中で最も気になる症状名の番号を番号記入欄に記入してください。

全身症状	01 熱がある	呼吸器系	15 せきやたんが出る	筋骨格系	29 肩こり	
	02 体がだるい		16 鼻がつまる・ 鼻汁が出る		30 腰痛	
	03 眠れない		17 ゼイゼイする		31 手足の関節が痛む	
	04 いろいろしやすい	消化器系	18 胃のもたれ・ むねやけ		手足	32 手足の動きが悪い
05 ものを忘れする	19 下痢		33 手足のしびれ			
06 頭痛	20 便秘	21 食欲不振	尿路生殖 器系	34 手足が冷える		
07 めまい	22 腹痛・胃痛	23 痔による痛み・ 出血など		35 足のむくみやだるさ		
眼	08 目のかすみ	歯		24 歯が痛い	損傷	36 尿が出にくい・ 排尿時痛い
	09 物を見づらい			25 歯ぐきのはれ・出血		37 頻尿(尿の出る回数が多い)
耳	10 耳なりがする		26 かみにくい	38 尿失禁(尿がもれる)		39 月経不順・月経痛
	11 きこえにくい	皮膚	27 発疹(じんま疹・できもの など)	40 骨折・ねんざ・ 脱きゅう		
胸部	12 動悸		28 かゆみ(湿疹・水虫など)	41 切り傷・やけどなどの けが		
	13 息切れ			42 その他		
	14 前胸部に痛みが ある					

**最も気になる症状の番号記入欄** →  番

**補問3-2** 最も気になる症状に対して、なんらかの治療をしていますか。  
**あてはまるすべての**番号に○をつけてください。

- 1 病院・診療所に通っている（往診、訪問診療を含む）  
2 あんま・はり・きゅう・柔道整復師（施術所）にかかっている  
3 売薬をのんだり、つけたりしている  
4 それ以外の治療をしている  
5 治療をしていない

次頁へ続きます。

**質問4** あなたは**現在**、傷病（病気やけが）で病院や診療所（医院、歯科医院）、あんま・はり・きゅう・柔道整復師（施術所）に通っていますか。（往診、訪問診療、補問3-1の症状で通っているものを含む）

1 通っている    2 通っていない    → 質問5へ

**補問4-1** どのような傷病（病気やけが）で通っていますか。あてはまるすべての傷病名の番号に○をつけてください。その中で最も気になる傷病名の番号を番号記入欄に記入してください。

内分泌・代謝障害	01 糖尿病	呼吸器系	15 急性鼻咽頭炎(かぜ)	尿路生殖器官系	32 腎臓の病気	
	02 肥満症		16 アレルギー性鼻炎		33 前立腺肥大症	
	03 脂質異常症 (高コレステロール血症等)		17 慢性閉塞性肺疾患 (COPD)		34 閉経期又は閉経後障害 (更年期障害等)	
	04 甲状腺の病気		18 喘息		損傷	35 骨折
	05 うつ病やその他の こころの病気		19 その他の呼吸器系 の病気			36 骨折以外のけが・ やけど
精神・神経	06 認知症	消化器系	20 胃・十二指腸の病気	37 貧血・血液の病気		
	07 パーキンソン病		21 肝臓・胆のうの病気	38 悪性新生物(がん)		
	08 その他の神経の病気 (神経痛・麻痺等)		22 その他の消化器系 の病気	39 妊娠・産褥 (切迫流産、前置胎盤等)		
循環器系	09 眼の病気	23 歯の病気	40 不妊症	最も気になる傷病の 番号記入欄 → <input type="text"/> 番		
	10 耳の病気	皮膚	24 アトピー性皮膚炎			
	11 高血圧症		25 その他の皮膚の病気			
	12 脳卒中(脳出血、脳梗塞等)	筋骨格系	26 痛風			
	13 狭心症・心筋梗塞		27 関節リウマチ			
	14 その他の循環器系の 病気		28 関節症			
			29 肩こり症			
			30 腰痛症			
		31 骨粗しょう症	41 その他			
			42 不明			

**6歳未満の方は質問終了です。6歳以上の方は続けてお答えください。**

**質問5** あなたは**現在**、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか。

1 ある    2 ない    → 質問6へ

**補問5-1** それはどのようなことに影響がありますか。あてはまるすべての番号に○をつけてください。

1 日常生活動作（起床、衣服着脱、食事、入浴など）	4 運動（スポーツを含む）
2 外出（時間や作業量などが制限される）	5 その他
3 仕事、家事、学業（時間や作業量などが制限される）	

次頁へ続きます。

**質問6** 過去1か月の間に、健康上の問題で床についたり、普段の活動ができなかった（仕事・学校を休んだ、家事ができなかった等）日数はどれくらいありましたか。日数を**右づめ**で記入してください。

1 ない    2 ある → 合計 <input style="width: 40px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 日
--

**質問7** あなたの現在の健康状態はいかがですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1 よい    2 まあよい    3 ふつう    4 あまりよくない    5 よくない
--

**質問8** 次の(ア)から(カ)の質問について、日常生活で苦勞していることについて、6つの項目それぞれのあてはまる番号1つに○をつけてください。

	苦勞はありません	多少苦勞します	とても苦勞します	全く出来ません
(ア) 眼鏡を使用しても、見えにくいといった苦勞がありますか。	1	2	3	4
(イ) 補聴器を使用しても、聴き取りにくいといった苦勞がありますか。	1	2	3	4
(ウ) 歩行や階段の上り下りがしにくいといった苦勞がありますか。	1	2	3	4
(エ) 通常の言語をつかうでのコミュニケーション（たとえば、人の話を理解したり、人に話を理解させることなど）が難しいといった苦勞がありますか。	1	2	3	4
(オ) 思い出したり集中したりするのが難しいといった苦勞がありますか。	1	2	3	4
(カ) 入浴や衣服の着脱のような身の回りのことをするのが難しいといった苦勞がありますか。	1	2	3	4

12歳未満の方は質問終了です。12歳以上の方は続けてお答えください。

質問9 あなたは**現在**、日常生活で悩みやストレスがありますか。

1 ある 2 ない → 質問10へ

補問9-1 それは、どのような原因ですか。**あてはまるすべての原因の番号に○をつけてください。**その中で最も気になる原因の番号を番号記入欄に記入してください。

01 家族との人間関係	12 妊娠・出産
02 家族以外との人間関係	13 育児
03 恋愛・性に関すること	14 家事
04 結婚	15 自分の学業・受験・進学
05 離婚	16 子どもの教育
06 いじめ、セクシュアル・ハラスメント	17 自分の仕事
07 生きがいに関すること	18 家族の仕事
08 自由にできる時間がないこと	19 住まいや生活環境 (公害、安全及び交通事情を含む)
09 収入・家計・借金等	20 その他
10 自分の病気や介護	21 わからない
11 家族の病気や介護	

最も気になる悩みやストレスの番号記入欄 →   番

補問9-2 悩みやストレスを、どのように相談していますか。**あてはまるすべての番号に○をつけてください。**また、最も気になる悩みやストレスについてどのように相談していますか。**あてはまる番号の主なものを2つまで番号記入欄に記入してください。**

01 家族に相談している	06 病院・診療所の医師に相談している
02 友人・知人に相談している	07 テレビ、ラジオ、新聞等の相談 コーナーを利用している
03 職場の上司、学校の先生に 相談している	08 01~07以外で相談している (職場の相談窓口等)
04 公的な機関(保健所、福祉事務所、 精神保健福祉センター等)の相談窓口 (電話等での相談を含む)を利用している	09 相談したいが誰にも相談できないでいる
05 民間の相談機関(悩み相談所等)の 相談窓口(電話等での相談を含む)を 利用している	10 相談したいがどこに相談したらよいか わからない
	11 相談する必要はないので誰にも相談 していない

最も気になる悩みやストレスの相談状況の番号記入欄 →     番

次頁へ続きます。

**質問10** あなたの過去1か月の1日の平均睡眠時間はどのくらいでしたか。  
あてはまる番号1つに○をつけてください。

1 5時間未満	4 7時間以上8時間未満
2 5時間以上6時間未満	5 8時間以上9時間未満
3 6時間以上7時間未満	6 9時間以上

**質問11** あなたは過去1か月、睡眠によって休養が充分にとれていますか。  
あてはまる番号1つに○をつけてください。

1 充分とれている	2 まあまあとれている	3 あまりとれていない	4 まったくとれていない
-----------	-------------	-------------	--------------

**質問12** 次の(ア)から(カ)の質問について、過去1か月の間はどのようであったか、6つの項目それぞれのあてはまる番号1つに○をつけてください。

	いつも	たいてい	ときどき	少しだけ	まったくない
(ア) 神経過敏に感じましたか	1	2	3	4	5
(イ) 絶望的だと感じましたか	1	2	3	4	5
(ウ) そわそわ、落ち着かなく感じましたか	1	2	3	4	5
(エ) 気分が沈み込んで、何が起ころうとも気が晴れないように感じましたか	1	2	3	4	5
(オ) 何をしても骨折りだと感じましたか	1	2	3	4	5
(カ) 自分は価値のない人間だと感じましたか	1	2	3	4	5

**20歳未満の方は質問終了です。20歳以上の方は続けてお答えください。**

**質問13** あなたは週に何日くらいお酒(清酒、焼酎、ビール、洋酒など)を飲みますか。  
あてはまる番号1つに○をつけてください。

<p>1 毎日</p> <p>2 週5～6日</p> <p>3 週3～4日</p> <p>4 週1～2日</p> <p>5 月1～3日</p>	<p>6 ほとんど飲まない</p> <p>7 やめた</p> <p>8 飲まない(飲めない)</p>
---	--

→ **質問14へ**

**補問13-1** お酒を飲む日は1日あたり、どのくらいの量を飲みますか。  
清酒に換算し、あてはまる番号1つに○をつけてください。

1 1合(180ml)未満	4 3合以上4合(720ml)未満
2 1合以上2合(360ml)未満	5 4合以上5合(900ml)未満
3 2合以上3合(540ml)未満	6 5合(900ml)以上

※ 清酒1合(アルコール度数15度・180ml)は、次の量にほぼ相当  
ビール中瓶1本(同5度・500ml)、焼酎0.6合(同25度・約110ml)、ワイン1/4本(同14度・約180ml)、  
ウイスキーダブル1杯(同43度・60ml)、缶チューハイ1.5缶(同5度・約520ml)

次頁へ続きます。

質問14 あなたはたばこを吸いますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

<ol style="list-style-type: none"><li>1 毎日吸っている</li><li>2 時々吸う日がある</li><li>3 以前は吸っていたが1か月以上吸っていない</li><li>4 吸わない</li></ol>	→	<p>1日に平均して何本くらい吸いますか。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 10本以下</li><li>2 11～20本</li><li>3 21～30本</li><li>4 31本以上</li></ol>
--	---	---

質問15 あなたは日ごろ、健康のために次のような事柄を実行していますか。あてはまるすべての番号に○をつけてください。

<ol style="list-style-type: none"><li>1 規則正しく朝・昼・夕の食事をとっている</li><li>2 バランスのとれた食事をしている</li><li>3 うす味のもの食べている</li><li>4 食べ過ぎないようにしている</li><li>5 適度に運動（スポーツを含む）をするか身体を動かしている</li><li>6 睡眠を十分にとっている</li><li>7 たばこを吸わない</li><li>8 お酒を飲み過ぎないようにしている</li><li>9 ストレスをためないようにしている</li><li>10 その他</li><li>11 特に何もしていない</li></ol>
--

質問16 あなたは過去1年間に、健診等（健康診断、健康診査及び人間ドック）を受けたことがありますか。

注：次のようなものは健診等には含まれません。  
がんのみの検診、妊産婦検診、  
歯の健康診査、  
病院や診療所で行う診療としての検査

<p>1 ある 2 ない → 補問16-2へ</p>
----------------------------

補問16-1 どのような機会に健診等を受けましたか。あてはまるすべての番号に○をつけてください。

※ 1～3の各機関が指示する医療機関で受けた場合は、それぞれの機関の番号に○をつけてください。

<ol style="list-style-type: none"><li>1 市区町村が実施した健診</li><li>2 勤め先又は健康保険組合等（家族の勤め先を含む）が実施した健診</li><li>3 学校が実施した健診</li><li>4 人間ドック（上記1～3以外の健診で行うもの）</li><li>5 その他</li></ol>
---

【補問16-2は質問16で「2 ない」と答えた方のみお答えください。】

補問16-2 それは、どのような理由で受けなかったのですか。あてはまるすべての番号に○をつけてください。

<ol style="list-style-type: none"><li>01 知らなかったから</li><li>02 時間がとれなかったから</li><li>03 場所が遠いから</li><li>04 費用がかかるから</li><li>05 検査等（採血、胃カメラ等）に不安があるから</li><li>06 その時、医療機関に入通院していたから</li><li>07 毎年受ける必要性を感じないから</li></ol>	<ol style="list-style-type: none"><li>08 健康状態に自信があり、必要性を感じないから</li><li>09 心配な時はいつでも医療機関を受診できるから</li><li>10 結果が不安なため、受けたくないから</li><li>11 めんどうだから</li><li>12 その他</li></ol>
---	--

次頁へ続きます。

※ 質問17、質問18、質問19のがん検診については、健診等（健康診断、健康診査及び人間ドック）の中で受診したのものも含まれます。

**質問17** あなたは**過去1年間に**、下記の3つのがん検診を受けましたか。それぞれの検診についてお答えください。また、受診した検診ごとに、どのような機会に受診したのかお答えください。

<p>胃がん検診 (バリウムによるレントゲン撮影や内視鏡(胃カメラ、ファイバースコープ)による撮影など)</p> <p>1 受けなかった      2 受けた</p>	<p>どのような機会に検診を受けましたか。 あてはまるすべての番号に○をつけてください。</p> <p>1 市区町村が実施した検診 2 勤め先又は健康保険組合等（家族の勤め先を含む）が実施した検診 3 その他</p>
<p>肺がん検診 (胸のレントゲン撮影や喀痰(かたん)検査など)</p> <p>1 受けなかった      2 受けた</p>	<p>どのような機会に検診を受けましたか。 あてはまるすべての番号に○をつけてください。</p> <p>1 市区町村が実施した検診 2 勤め先又は健康保険組合等（家族の勤め先を含む）が実施した検診 3 その他</p>
<p>大腸がん検診 (便潜血反応検査(検便)など)</p> <p>1 受けなかった      2 受けた</p>	<p>どのような機会に検診を受けましたか。 あてはまるすべての番号に○をつけてください。</p> <p>1 市区町村が実施した検診 2 勤め先又は健康保険組合等（家族の勤め先を含む）が実施した検診 3 その他</p>

**質問18** あなたは**過去2年間に**、胃がん検診を受けましたか。また、どのような機会に受診したのかお答えください。

<p>胃がん検診 (バリウムによるレントゲン撮影や内視鏡(胃カメラ、ファイバースコープ)による撮影など)</p> <p>1 受けなかった      2 受けた</p>	<p>どのような機会に検診を受けましたか。 あてはまるすべての番号に○をつけてください。</p> <p>1 市区町村が実施した検診 2 勤め先又は健康保険組合等（家族の勤め先を含む）が実施した検診 3 その他</p>
---	--

**20歳以上の女性の方は続けてお答えください。**

**質問19** あなたは**過去2年間に**、下記の2つのがん検診を受けましたか。それぞれの検診についてお答えください。また、受診した検診ごとに、どのような機会に受診したのかお答えください。

<p>子宮がん(子宮頸がん)検診 (子宮の細胞診検査など)</p> <p>1 受けなかった      2 受けた</p>	<p>どのような機会に検診を受けましたか。 あてはまるすべての番号に○をつけてください。</p> <p>1 市区町村が実施した検診 2 勤め先又は健康保険組合等（家族の勤め先を含む）が実施した検診 3 その他</p>
<p>乳がん検診 (マンモグラフィ撮影や乳房超音波(エー)検査など)</p> <p>1 受けなかった      2 受けた</p>	<p>どのような機会に検診を受けましたか。 あてはまるすべての番号に○をつけてください。</p> <p>1 市区町村が実施した検診 2 勤め先又は健康保険組合等（家族の勤め先を含む）が実施した検診 3 その他</p>

ご記入ありがとうございました。

調査員記入欄

地区番号					単位区番号				世帯番号			
------	--	--	--	--	-------	--	--	--	------	--	--	--

この調査は、統計法に基づき国が実施する基幹統計調査です。  
調査票情報の秘密の保護に万全を期していますので、ありのままを記入してください。

**＜ 記入上の注意 ＞**

- ・この調査票は、世帯員のうち介護保険法の要介護又は要支援と認定された方 **1人1冊** ずつ、記入してください。
- ・『(介護票) 記入のしかた』をよくお読みになってから記入してください。
- ・もし記入方法がわからなかった場合は、調査員が受け取りにうかがったときにおたずねください。
- ・ご自分で記入できない方については、介護をしている方、又はご家族の方が回答してください。
- ・選択肢はあてはまる番号1つ、又はあてはまるすべての番号に○をつけてください。
- ・数字は右づめで記入してください。
- ・できるだけ黒のボールペンで記入してください。

**質問1** この調査票に回答する方はどなたですか。  
あてはまる番号1つに○をつけてください。

1 介護が必要な者 (本人)										
2 主に介護をしている者										
その他の者 (1, 2以外)	<table border="0"> <tr> <td>3 配偶者</td> <td>4 子</td> <td>5 子の配偶者</td> </tr> <tr> <td>6 父母</td> <td>7 その他</td> <td></td> </tr> </table>				3 配偶者	4 子	5 子の配偶者	6 父母	7 その他	
3 配偶者	4 子	5 子の配偶者								
6 父母	7 その他									

**質問2** 介護が必要な方の性と出生年月をお答えください。  
あてはまる番号1つに○をつけ、出生年月には数字を右づめで記入してください。

(1) 性	(2) 出生年月
1 男    2 女	1 明治    2 大正    3 昭和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月

**質問3** 調査日現在の要介護度の状況と1年前の要介護度の状況をお答えください。  
あてはまる番号1つに○をつけてください。  
※ 介護保険被保険者証等を参考に記入してください。

<b>現在 (2022(令和4)年6月)</b>						
1 要支援1	2 要支援2	3 要介護1	4 要介護2	5 要介護3	6 要介護4	7 要介護5
<b>1年前 (2021(令和3)年6月)</b>						
01 要支援1	02 要支援2	03 要介護1	04 要介護2	05 要介護3	06 要介護4	07 要介護5
08 自立と認定された	09 認定を申請中であった	10 認定を申請していなかった				

次頁に続きます。

**質問4** 介護が必要となった原因は何ですか。

あてはまる**すべての番号**に○をつけ、かつ、その中で**主な原因**である番号**1つ**を**主な原因欄**に記入してください。

01	脳血管疾患（脳卒中）… 脳出血、脳こうそく、くも膜下出血、その他の脳血管疾患及びその後遺症など
02	心疾患（心臓病）… 狭心症、心筋こうそく、不整脈、心筋炎、その他の心臓疾患
03	悪性新生物（がん）… すべての部位のがん（白血病を含む）及び肉腫
04	呼吸器疾患… 肺気腫、肺炎、気管支炎、胸膜疾患など
05	関節疾患… 関節リウマチ、何らかの原因による関節炎、関節症、腰痛症
06	認知症… 認知症（アルツハイマー病等）
07	パーキンソン病
08	糖尿病… 糖尿病及び糖尿病性腎症、糖尿病性網膜症などの合併症
09	視覚・聴覚障害… 緑内障、網膜はくり、難聴など
10	骨折・転倒… 屋内外を問わず、何らかの原因で骨折又は転倒したもの
11	脊髄損傷… 外傷に伴って脊髄の挫傷、断裂、血行障害により脊髄の機能が傷害されたもの
12	高齢による衰弱… 特にこれといった病気と診断されてないものの、老いて体の機能が衰弱したもの
13	その他… 具体的に記入してください（ <input type="text"/> ）
14	わからない

○をつけた中で**主なもの1つ**

主な原因   番

**質問5** 主に介護をしている方の1日の平均的な介護時間はどのくらいですか。

あてはまる**番号1つ**に○をつけてください。

※ 介護の頻度が毎日でなく、数日に1度の場合は「5 その他」に○をつけてください。

1 ほとんど終日    2 半日程度    3 2～3時間程度    4 必要なときに手をかす程度    5 その他

**質問6** 次のような介護を受けていますか。また、どなたから受けていますか。

受けている介護内容の**すべての番号**に○をつけ、それぞれの介護についてどなたから受けているか**あてはまるすべての番号**に○をつけてください。

介護内容	事業者 (ホームヘルパー等) による介護	家族等による 介護		介護内容	事業者 (ホームヘルパー等) による介護	家族等による 介護	
		主に介護 する者	その他の者			主に介護 する者	その他の者
01 洗顔	1	2	3	09 食事の準備・後始末 (調理を含む)	1	2	3
02 口腔清掃(はみがき等)	1	2	3	10 食事介助	1	2	3
03 身体の清拭(体をふく)	1	2	3	11 服薬の手助け	1	2	3
04 洗髪	1	2	3	12 散歩	1	2	3
05 着替	1	2	3	13 掃除	1	2	3
06 入浴介助	1	2	3	14 洗濯	1	2	3
07 体位交換・起居 (寝返りや体を起こす等)	1	2	3	15 買い物	1	2	3
08 排泄介助	1	2	3	16 話し相手	1	2	3

次頁に続きます。





(案)

国民生活基礎調査【所得票】

(2022 (令和4) 年7月14日調査)

この調査は、統計法に基づき国が実施する基幹統計調査です。  
調査票情報の秘密の保護に万全を期していますので、ありのままを記入してください。

<記入上の注意>

- ・ この調査票は、昨年1年間（2021（令和3）年1月1日～12月31日）に何らかの所得や税金、社会保険料、企業年金・個人年金等の掛金の支出があった方が1人1冊ずつ、記入してください。  
（所得には、アルバイトによる所得や仕送り、年金も含まれます。）
- ・ もし記入方法がわからなかった場合は、調査員が受け取りにうかがったときにおたずねください。
- ・ ご自分で記入できない方については、ご家族の方が回答してください。
- ・ できるだけ黒のボールペンで記入してください。
- ・ 7月14日以降に調査員があらためておうかがいいたしますので、それまでに        枠の質問について記入してください。

 所得や課税等の支出のあった方は、質問1から順に記入してください。

質問1

あなたの性・出生年月を記入してください。

性・元号はあてはまる番号1つに○をつけ、出生年月には数字を右づめで記入してください。

性	出生年月			
1 男	1 明治	4 平成	<input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/>	年 <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/>
2 女	2 大正	5 令和	<input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/>	年 <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/>
	3 昭和			

※ 所得については2ページから、課税等の支出については6ページから記入してください。  
15ページの質問9は、世帯主又は世帯を代表する方が記入してください。

調査員記入欄

地区番号	<input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/>	単位区番号	<input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/>	<input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/>	世帯番号	<input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/>	<input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/>			
------	---	---	---	---	-------	---	---	------	---	---

昨年1年間に何らかの所得を受け取った場合は、2及び4ページの所得の種類ごとに、1年分の所得金額を万円単位で記入してください。

所得のなかった方は、6ページへお進みください。

右ページの書類をお持ちの方は参考にしてください。

### 【金額記入の注意】

- 万円未満は四捨五入して、万円単位で右づめに記入してください。  
(1~4,999円は「0万円」、5,000~14,999円は「1万円」)
- 生命保険の受取金、退職金、不動産や株の売却代金、宝くじの当せん金などの一時的なものは含みません。

## 質問2

あなたは昨年1年間

(2021(令和3)年1月~12月)に何らかの所得を受け取りましたか。

受け取った所得の種類ごとに金額を記入してください。

雇用者所得

01

--	--	--	--	--

万円

億 千 百 + -

事業所得

02

--	--	--	--	--

万円

億 千 百 + -

農耕・畜産  
所得

03

--	--	--	--	--

万円

億 千 百 + -

家内労働  
所得

04

--	--	--	--	--

万円

億 千 百 + -

財産所得

05

--	--	--	--	--

万円

億 千 百 + -

1年分の所得金額がわからないときは、1か月の収入の1.2倍にボーナス分を加えるなどして、1年分の金額を計算して記入してください。

## 働いて得た所得

勤め先から受け取った給料、賃金、賞与(ボーナス)を合わせた税込み金額を記入してください。アルバイト等による所得も含まれます。

【参考書類】源泉徴収票 [原本又は写し]  
給与明細書  
確定申告書 [控]

事業(農耕・畜産以外)による収入(自家消費や贈与した分を含む。)から、仕入額、従業員に対する給与などの必要経費を差し引いた所得金額を記入してください。漁業・林業による所得を含みます。

【参考書類】確定申告書 [控]

農業や畜産業による収入(自家消費や贈与した分を含む。)から、肥料代、農薬代、家畜・家さんの購入費、雇い人の賃金などの必要経費を差し引いた所得金額を記入してください。

【参考書類】確定申告書 [控]

注文主からの委託を受けて、品物の製造や加工等(校正業務やワープロ入力などを含む。)を行って得た所得から必要な経費を差し引いた所得金額を記入してください。

## 財産による所得

家屋や土地を貸すことによって得た所得や、預貯金、公社債、株式などから得られた利子、配当金(源泉分離課税分を含む。)の合計額を記入してください。家や土地の売却代金、引き出した預貯金、生命保険・損害保険からの受取金を除きます。

【参考書類】確定申告書 [控]

取引口座の通帳、配当金額収書など

## 給与所得者の方

⇒ 2021（令和3）年分 給与所得の源泉徴収票〔原本又は写し〕を参考にして  
ください。

令和 年分 給与所得の源泉徴収票	
支払を受ける者	(受給者番号) (個人番号)
住所又は居所	(役職名)
	氏名 (フリガナ)
種別	支払金額 給与所得控除後の金額 (調整控除後)
(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)控除の額
控除対象扶養親族の有無等	控除対象扶養親族(配偶者を除く)の額
社会保険料等の金額	生命保険料の控除額
	地震保険料の控除額
(摘要)	

支払金額		
内	千	円

『雇用者所得』欄へ記入

## 確定申告を行った方

⇒ 2021（令和3）年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書〔控〕を参考にして  
ください。

※ この様式は、申告書B 第一表です。

令和 年 月 日 令和 0 年分の 所得税及び復興特別所得税の 申告書B	
住所	個人番号
フリガナ	氏名
種別	給与
事業等	収入金額
事業	所得金額
不動産	所得から差し引かれる金額
配当	合計
公的年金等	その他
業務	所得金額
その他	合計
総合課税	所得金額
一時	合計
社会保険料控除	所得金額
小規模企業共済等掛金控除	合計
生命保険料控除	所得金額
地震保険料控除	合計
勤労学生・障害者控除	所得金額
配偶者控除	合計
扶養控除	所得金額
基礎控除	合計
③から⑤までの計	所得金額
雑損控除	合計
医療費控除	所得金額
寄附金控除	合計
合計	所得金額

給与 ①

『雇用者所得』欄へ記入

※ 申告書Aでは、給与①欄になります。

事業等	①								
事業	②								
不動産	③								
利子	④								
配当	⑤								

- ・ 事業（営業等）① ⇒ 『事業所得』欄へ記入
  - ・ 事業（農業）② ⇒ 『農耕・畜産所得』欄へ記入
  - ・ 不動産 ③
  - ・ 利子 ④
  - ・ 配当 ⑤
- ⇒ 『財産所得』欄へ記入

※ 申告書Aでは、配当は③欄になります。

【注意】 源泉分離課税された「利子」「配当」のあった方は、源泉分離課税分を含めた「利子」等も『財産所得』欄に記入してください。

## 質問2 (つづき)

公的年金・恩給     万円  
06 千 百 十 一

雇用保険     万円  
07 千 百 十 一

児童手当等     万円  
08 千 百 十 一

その他の  
社会保障給付金     万円  
09 千 百 十 一

仕送り     万円  
10 千 百 十 一

企業年金     万円  
11 千 百 十 一

個人年金等     万円  
12 千 百 十 一

その他の所得     万円  
13 千 百 十 一

## 公的年金・恩給による所得

国民年金、基礎年金、厚生年金（厚生年金基金からの年金を含む。）、共済年金、福祉年金、恩給などからの受取額を記入してください。**年金生活者支援給付金は、「その他の社会保障給付金」に記入してください。**

【参考書類】年金振込通知書など

1支払期（2か月）分しか受給額がわからないときは、その金額を6倍するなどして、1年分の金額を記入してください。

## 公的年金・恩給以外の 社会保障給付金による所得

雇用保険法の失業等給付の受取額（教育訓練給付、育児休業給付、介護休業給付を含む。）を記入してください。

【参考書類】雇用保険受給資格者証

児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、児童育成手当などの児童に関する社会保障給付金の受取額を記入してください。

生活保護法による扶助（進学準備給付金及び就労自立給付金を含む。）、医療保険による傷病手当金・出産手当金、年金生活者支援給付金、労働者災害補償保険などその他法令に基づく支給金や高校生等奨学給付金などの支給金の受取額を記入してください。

## 仕送りによる所得

定期的又は継続的に送られてきた金品の額を記入してください。品物は、時価に換算した額を記入してください。

**単身赴任者を送り出している世帯で、単身赴任者の口座から生活費等として定期的に引き出している場合は、その金額をこちらの欄に記入してください。**

## 企業年金・個人年金等による所得

確定給付企業年金、確定拠出年金（企業型）、中小企業退職金共済等からの受取額を記入してください。

**厚生年金基金からの年金は、「公的年金・恩給」に記入してください。**

**一時金として受給した給付（退職一時金等）は含みません。**

生命保険会社・かんぽ生命・銀行・証券会社などの個人年金及び年金型商品、国民年金基金、農業者年金、確定拠出年金（個人型）などからの受取額を記入してください。

## その他の所得

上記以外の冠婚葬祭の金、各種祝い金、せん別、見舞金などの受取額を記入してください。

**退職金、宝くじの当せん金などは含みません。**

## 公的年金を受給している方

⇒ 年金振込通知書を参考にしてください。

年金振込通知書  
(振込予定日) 令和2年10月

されたことにより、令和 年 月と令和 年 月までの各偶数月にお支払いする年金は、次のとおり指定の預貯金口座に振り込まれますので、お知らせします。

年金の種類  
基礎年金番号 年金コード

振込先

各支払期の支払額、年金から特別徴収(控除)される額および控除後振込額

	令和 年 月 の支払額	令和 年 月 の支払額	令和 年 月 の支払額	令和 年 月 の支払額
年金 <sup>※1</sup> 支払額	円	円	円	円
介護保険料額 <sup>※2</sup>	円	円	円	円
所得税額および復興特別所得税額	円	円	円	円
個人住民税額 <sup>※2</sup>	円	円	円	円
控除後 振込額	円	円	円	円

### 『公的年金・恩給』欄へ記入

- ※ 2021(令和3)年1年分の金額を記入してください。年金振込通知書は、1支払期(2か月)分が記入されています。

## 雇用保険を受給している方

⇒ 雇用保険受給資格者証をお持ちの方は、それを参考にしてください。

2021(令和3)年1月1日~12月31日の間に、ア~エの「失業等給付」の支給を受けた方は、その金額の合計を『雇用保険』欄へ記入してください。

- ア 求職者給付(基本手当、技能習得手当、寄宿手当、傷病手当、高年齢求職者給付金、特例一時金、日雇労働求職者給付金)
- イ 就職促進給付(就業促進手当、移転費、広域求職活動費)
- ウ 教育訓練給付(一般教育訓練給付金、専門実践教育訓練給付金、教育訓練支援給付金)
- エ 雇用継続給付(高年齢雇用継続給付、育児休業給付、介護休業給付)

### 雇用保険受給資格者証

1. 支給番号		19. 基本手当日額	
3. 被保険者番号	4. 性別		
	8.		
	9. 支払方		
10. 資格取得年月日	11.		
13. 60歳到達時賃金日額	14. 離職日		
16. 求職申込年月日	17. 求職日		
19. 基本手当日額	20. 所定給付日数	21. 通算被保険者期間	
22. 離職前事業所名			
23. 再就職手当支給歴	24. 特殊表示(災害時、一括、巡相、市町村)		

### 『雇用保険』欄へ記入

- ※ 雇用保険(求職者給付の基本手当の場合) 2021(令和3)年1月1日~12月31日の間に実際に受給された日数に、基本手当日額を掛けた金額を記入してください。

### 【金額記入の注意】

万円未満は四捨五入して、万円単位で右づめに記入してください。  
(1~4,999円は「0万円」、5,000~14,999円は「1万円」)



## 給与所得者の方

⇒ 2021（令和3）年分 給与所得の源泉徴収票[原本又は写し]を参考にして  
ください。

令和 年分 給与所得の源泉徴収票		源泉徴収税額	
支払を受ける者	住所又は居所	内	千円
種別	支払金額	千円	円
源泉)控除対象配偶者	配偶者(特別)	千円	円

源泉徴収税額	
内	千円

源泉徴収税額を  
『所得税』欄へ記入

## 確定申告を行った方

⇒ 2021（令和3）年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書[控]を参考にして  
ください。

所得税及び復興特別所得税の額 (43+44)	45								
外国税額控除等	区分	46	47						

所得税額 = 所得税及び復興特別 - 外国税額控除等  
所得税の額 45 46~47

↓  
『所得税』欄へ記入

※ 申告書Aでは、40 と41~42の欄になります。

税務署長 令和 年分の所得税及び復興特別所得税の 申告書B		
課税される所得金額	30	000
上記の①に対する税率又は第三表の①	31	
配当控除	32	
政治等附金等特別控除	33	
住宅耐震改修	34	00
引当所得控除	35	
災害減免額	42	
復興特別所得税額	43	
所得税及び復興特別所得税の額 (43+44)	45	
外国税額控除等	46	
源泉徴収税額	48	

## 公的年金を受給している方

⇒ 公的年金から天引きされた方は、年金振込通知書を参考にしてください。

年金振込通知書	
各支払期の支払額	年金から特別徴収(控除)される額および控除後振込額
年金 <sup>※1</sup>	円
介護保険料 <sup>※2</sup>	円
所得税額および復興特別所得税額	円
個人住民税 <sup>※3</sup>	円
控除後振込額	円

所得税額および復興特別所得税額	円	円	円	円
-----------------	---	---	---	---

『所得税』欄へ記入

※ 2021（令和3）年1年分の金額を記入してください。年金振込通知書は、1支払期（2か月）分が記入されています。

### 【金額記入の注意】

千円未満は四捨五入して、千円単位で右づめに記入してください。  
(1~499円は「0千円」、500~1,499円は「1千円」)

質問 4

2022（令和4）年度の住民税の課税はありましたか。

あてはまる番号に○をつけ、  
1に○をつけた方は金額も記入してください。

1 課税あり

住民税

				万		千円
--	--	--	--	---	--	----

千 百 十 一

千円未満は四捨五入して、千円単位で右づめに記入してください。  
(1~499円は「0千円」、500~1,499円は「1千円」)

2 課税なし

※ 住民税は、市町村（区）民税と道府県（都）民税の合計です。  
不動産譲渡にかかる住民税は、除いてください。

【参考書類】

- \* 2022（令和4）年度 給与所得等に係る市町村（区）民税・道府県（都）民税  
特別徴収税額の決定・変更通知書
- \* 2022（令和4）年度 市町村（区）民税・道府県（都）民税  
税額決定・納税通知書

# 給与所得者の方

⇒ 給与天引き以外に住民税を納めている方は、次の「給与所得者以外の方」を参考にしてください。

2022（令和4）年度 給与所得等に係る市町村（区）民税・道府県（都）民税特別徴収税額の決定・変更通知書を参考にしてください。

※ 様式は、各地方公共団体によって異なります。

令和 年度 給与所得等に係る市町村民税・道府県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書（納税義務者用）		市町村 税		受給者番号		氏名		指定番号	
所得	給与収入 給与天引き 退職所得 その他の所得計	主たる給与 以外の合算 所得区分	課税 所得 山林所得 分離長期譲渡 株式等の譲渡 上場株式等の配当等 先物取引	税額控除額⑤ 所得割額⑥ 均等割額⑦	住	所	氏名	氏名	氏名
所得控除	雑損 医療費 社会保険料 小規模企業共済 生命保険料 地震保険料 (備要)	配偶者 配偶者特別 扶養 基礎 所得控除合計②	所得金額①	特別徴収税額⑧	令和 年 月 日	市町村長 氏 名	氏 名	氏 名	氏 名
				既充当額 既納付額 増減額(⑧-⑨) 変更			3月分	4月分	

特別徴収税額⑧

特別徴収税額⑧を『住民税』欄へ記入

# 給与所得者以外の方

⇒ 2022（令和4）年度 市町村（区）民税・道府県（都）民税 税額決定・納税通知書を参考にしてください。

※ 様式は、各地方公共団体によって異なります。

市町村民税・道府県民税 税額決定 通知書										第一号の三様式	
令和 年度	納税者	住所								氏名	
普通税	市町村民税	道府県民税	千	百	十	万	千	百	十	円	
1 市町村民税及び道府県民税決定の明細											
区 分											
均	所得	金額	課税標準額								税
所	山林所得	金額	税								円
分	退職所得	金額	税								円
離	短期譲渡	9 % 適用分	税								円
税	長期譲渡	5 % 適用分	税								円
得	一般譲渡	一般譲渡	税								円
所	居住用財産に係る譲渡	居住用財産に係る譲渡	税								円
得	一般株式等の譲渡	一般株式等の譲渡	税								円
内	上場株式等の譲渡	上場株式等の譲渡	税								円
得	上場株式等の配当等	上場株式等の配当等	税								円
得	先物取引	先物取引	税								円
得	用牛の売却	用牛の売却	税								円
得	小計	(5)+(6)+(7)+(8)+(9)+(10)+(11)+(12)+(13)+(14)+(15)	税								円
調	控除	(16)-(17)	税								円
割	配当控除	(18)-(19)	税								円
割	住宅借入金等特別税額控除	(20)-(21)	税								円
割	寄附金税額控除	(22)-(23)	税								円
割	外国税額控除	(24)-(25)	税								円
割	配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除	(26)-(27)	税								円
計	市町村民税及び道府県民税の合計税額	(1)+(28)	税								円
計	給与から特別徴収の方法によって徴収する額の合計額	(30)	税								円

通知書の項目記載例：

- 「住民税額計」
- 「年税額」
- 「市町村（区）民税及び道府県（都）民税の合計税額」
- 「普通徴収と特別徴収の合計額」

円  
記載されている額を『住民税』欄へ記入

【金額記入の注意】  
千円未満は四捨五入して、千円単位で右づめに記入してください。  
(1~499円は「0千円」、500~1,499円は「1千円」)

質問5

2021（令和3）年分の社会保険料の支払いはありましたか。

医療保険（短期掛金）・年金保険（長期掛金）・介護保険・雇用保険のうち、ひとつでも支払いのあったときには、1に〇をつけ、支払った金額も記入してください。ひとつも支払いがなかったときには、2に〇をつけてください。

※ 保険料は、実際に支払った方が記入してください。

1 支払いあり

2 支払いなし

支払いのない方は、14ページにお進みください。

● 昨年1年間に支払った社会保険料の総額を記入してください。

記入のしかたは、11ページの【『社会保険料の総額』の記入のしかた】より、「給与所得者の方」又は「給与所得者以外の方」から選んで記入してください。

社会保険料の総額

01 [ ] [ ] [ ] [ ] 万 [ ] 千円

千 百 + -

千円未満は四捨五入して、千円単位で右づめに記入してください。

● 支払った保険料の内訳を記入してください。

記入のしかたは、12ページの【『支払った保険料の内訳』の記入のしかた】より「給与所得者の方」又は「給与所得者以外の方」から選んで記入してください。

内 訳

医療保険  
(短期掛金)

02 [ ] [ ] [ ] [ ] 万 [ ] 千円

千 百 + -

年金保険  
(長期掛金)

03 [ ] [ ] [ ] [ ] 万 [ ] 千円

千 百 + -

介護保険

04 [ ] [ ] [ ] [ ] 万 [ ] 千円

千 百 + -

雇用保険

05 [ ] [ ] [ ] [ ] 万 [ ] 千円

千 百 + -

千円未満は四捨五入して、千円単位で右づめに記入してください。  
(1~499円は「0千円」、500~1,499円は「1千円」)

# 【『社会保険料の総額』の記入のしかた】

## 給与所得者の方

下の書類をお持ちですか。複数お持ちの方は1つを選んでください。

持っている方

源泉徴収票 [原本又は写し]

⇒ 参考資料①

確定申告書 [控]

⇒ 参考資料②

住民税の納税通知書

⇒ 所得控除欄の「社会保険料」

持っていない方

⇒ 12ページに進み、【『支払った保険料の内訳』の記入のしかた】を参考に、内訳を計算してから、内訳の合計を総額に記入してください。

## 給与所得者以外の方

下の書類をお持ちですか。複数お持ちの方は1つを選んでください。

持っている方

確定申告書 [控]

⇒ 参考資料②

住民税の納税通知書

⇒ 所得控除欄の「社会保険料」

持っていない方

⇒ 12ページに進み、【『支払った保険料の内訳』の記入のしかた】を参考に、内訳を計算してから、内訳の合計を総額に記入してください。

**【注意】** 昨年、年の途中で支払い方法を変更された方（例：納付書から給与天引きに変更）は、それぞれで支払った保険料の合計を記入してください。

### 参考資料①

### 給与所得者の方

⇒ 2021（令和3）年分 給与所得の源泉徴収票 [原本又は写し] を参考にしてください。

令和 年分 給与所得の源泉徴収票	
支払元は記載	支払金額
源泉徴収額	源泉徴収税額
社会保険料等の金額	社会保険料等の金額

社会保険料等の金額	
内	円

『社会保険料の総額』欄へ記入

### 参考資料②

### 給与所得者の方

### 給与所得者以外の方

⇒ 2021（令和3）年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書 [控] を参考にしてください。

令和 年 月 日 令和 0 年分の所得税及び復興特別所得税の申告書B	
住所	フリガナ
氏名	氏名
所得	社会保険料控除

社会保険料控除 ⑬

『社会保険料の総額』欄へ記入

※ 申告書Aでは、⑥欄になります。

### 【金額記入の注意】

千円未満は四捨五入して、千円単位で右づめに記入してください。  
（1～499円は「0千円」、500～1,499円は「1千円」）

# 【『支払った保険料の内訳』の記入のしかた】

## 給与所得者の方

給与明細書をお持ちですか。

〔給与から天引きされていない方は、右の「給与所得者以外の方」から選んでください。〕

1年分を持っている方

⇒ 月々（ボーナス分を含む。）の給与明細書から、社会保険料の種類ごとに2021（令和3）年1年分の金額を合計して記入してください。

1か月分を持っているが、1年分は持っていない方

10ページの『社会保険料の総額』を記入した方

⇒ 計算式A

10ページの『社会保険料の総額』を記入していない方

⇒ 計算式B

## 給与所得者以外の方

保険料は、どのような方法で納付されましたか。

口座振替 又は 納付書（普通徴収）で納付された方

⇒ 納入（税）通知書又は各納付書から、国民健康保険料（税）、国民年金保険料、介護保険料の2021（令和3）年に納付した金額の合計を記入してください。

公的年金から天引き（特別徴収）で納付された方

⇒ 参考資料③

年金振込通知書等から、医療保険料、介護保険料の2021（令和3）年に納付した金額の合計を計算してください。

- 【注意】
- ・昨年、年の途中で支払い方法を変更された方（例：納付書から給与天引きに変更）は、それぞれで支払った保険料の合計を記入してください。
  - ・40歳以上の方で、医療保険と介護保険の区別ができない場合は、医療保険にまとめて記入してください。
  - ・「厚生年金基金」の支払いは年金保険に含めますが、「国民年金基金」、「農業者年金」の支払いは、14ページの質問7「企業年金・個人年金等」に含めてください。

## 参考資料③

## 給与所得者以外の方

年金振込通知書					
(振込予定日) 令和2年10月15日					
されたことにより、令和 年 月と令和 年 月までの各偶数月にお支払いする年金は、次のとおり指定された金融機関の預貯金口座に振り込まれますので、お知らせします。					
年金の種類					年金
基礎年金番号					年金コード
振込先					
各支払期の支払額、年金から特別徴収（控除）される額および控除後振込額					
	令和 年 月 の支払額	令和 年 月 からの 各期支払額	令和 年 月 の支払額	令和 年 月 の支払額	
年金 <sup>*1</sup>					
支払額	円	円	円	円	円
介護 <sup>*2</sup>					
保険料額	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
所得税額および復興特別所得税額	円	円	円	円	円
個人 <sup>*2</sup>					
住民税額	円	円	円	円	円
控除後					
振込額	円	円	円	円	円

介護 <sup>*2</sup>	円	円	円	円
保険料額	円	円	円	円

以下のいずれかが印字  
「国保保険料（税）額」  
「後期高齢者医療保険料額」  
「\*\*\*\*\*」

- ・介護保険料額  
⇒ 『介護保険』欄へ記入
- ・国保保険料（税）額 又は  
後期高齢者医療保険料額  
⇒ 『医療保険(短期掛金)』欄へ記入
- ※ 2021（令和3）年1年分の金額を記入してください。年金振込通知書は、1支払期（2か月）分が記入されています。

## 計算式A

『社会保険料の総額』を記入した方

① 給与明細書から転記

(1) 1か月分の医療保険料 (短期掛金)	( ) 円	×	(6)	( )	=	医療保険 (短期掛金)	02	( ) 円
(2) 1か月分の年金保険料 (長期掛金)	( ) 円	×	(6)	( )	=	年金保険 (長期掛金)	03	( ) 円
(3) 1か月分の介護保険料	( ) 円	×	(6)	( )	=	介護保険	04	( ) 円
(4) 1か月分の雇用保険料	( ) 円	×	(6)	( )	=	雇用保険	05	( ) 円

②

(5) 『社会保険料の総額』 ※10ページに記入した額と同じ金額

社会保険料の総額 01 ( ) 千円 ÷ (1)~(4)を合計し、千円未満は四捨五入 ( ) 千円 = (6) ( ) 千円

小数点第2位を四捨五入

計算後、千円未満は四捨五入して、千円単位で10ページに記入してください。

## 計算式B

『社会保険料の総額』を記入していない方

①

給与の月数 (回数) ( ) 回 + ボーナス月数 ( ) 回 = (1) ( )

(1年分のボーナスが給与の何か月に相当するか)

小数点第2位を四捨五入

② 給与明細書から転記

(2) 1か月分の医療保険料 (短期掛金)	( ) 円	×	(1)	( )	=	医療保険 (短期掛金)	02	( ) 円
(3) 1か月分の年金保険料 (長期掛金)	( ) 円	×	(1)	( )	=	年金保険 (長期掛金)	03	( ) 円
(4) 1か月分の介護保険料	( ) 円	×	(1)	( )	=	介護保険	04	( ) 円
(5) 1か月分の雇用保険料	( ) 円	×	(1)	( )	=	雇用保険	05	( ) 円

③ 計算した『02 医療保険 (短期掛金)』から『05 雇用保険』の合計を千円単位で記入

社会保険料の総額 01 ( ) 千円 ※ 10ページの『01 社会保険料の総額』欄へ忘れずに記入してください。

計算後、千円未満は四捨五入して、千円単位で10ページに記入してください。

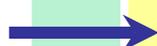
質問6

2021（令和3）年度の固定資産税・都市計画税や自動車税等（自動車税、軽自動車税、自動車重量税）の課税はありましたか。

あてはまる番号に○をつけ、1に○をつけた方は金額も記入してください。

固定資産税  
都市計画税

1 課税あり



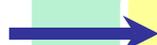
千 百 十 一 万 千円

2 課税なし

千 百 十 一

自動車税等

1 課税あり



千 百 十 一 万 千円

2 課税なし

千 百 十 一

千円未満は四捨五入して、千円単位で右づめに記入してください。  
(1~499円は「0千円」、500~1,499円は「1千円」)

※ 事業用に支払っている税額は、除いてください。

名義人か否かにかかわらず、**実際に支払った方**が記入してください。

【参考書類】2021（令和3）年度 固定資産税・都市計画税納税通知書

2021（令和3）年度 自動車税納税通知書、車検時の納品請求書等

質問7

2021（令和3）年分の企業年金や個人年金等の掛金を支払いましたか。

あてはまる番号に○をつけ、1に○をつけた方は金額も記入してください。

企業年金

1 支払いあり



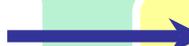
千 百 十 一 万 千円

2 支払いなし

千 百 十 一

個人年金等

1 支払いあり



千 百 十 一 万 千円

2 支払いなし

千 百 十 一

千円未満は四捨五入して、千円単位で右づめに記入してください。  
(1~499円は「0千円」、500~1,499円は「1千円」)

※ 掛金は、**実際に支払った方**が記入してください。

【企業年金の例】確定給付企業年金・確定拠出年金（企業型）などの本人拠出分

【個人年金等の例】生命保険会社・かんぽ生命・銀行・証券会社などの個人年金や年金型商品、国民年金基金、農業者年金、確定拠出年金（個人型）

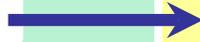
質問 8

あなたは昨年 1 年間（2021（令和3）年1月～12月）に仕送りをしましたか。

定期的又は継続的に送った 1 年間の金品の額を記入してください。品物は、時価に換算した額を記入してください。

あてはまる番号に○をつけ、1に○をつけた方は金額も記入してください。

1 仕送りをした



仕送りした金額

--	--	--	--

万円

千 百 十 一

万円未満は四捨五入して、万円単位で右づめに記入してください。  
(1～4,999円は「0万円」、5,000～14,999円は「1万円」)

2 仕送りをしていない

※ 単身赴任者を送り出している世帯が、あなた（単身赴任者）の口座から生活費等としてその金額を引き出している場合も「1 仕送りをした」となります。

世帯主 又は 世帯を代表する方 は

引きつづき下の 質問 9 にもお答えください。

質問 9

現在の暮らしの状況を総合的にみて、どう感じていますか。

あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

1 大変苦しい

2 やや苦しい

3 普通

4 ややゆとりがある

5 大変ゆとりがある

ご記入ありがとうございました。

(2022 (令和4) 年7月14日調査)



調査員記入欄

地区番号			単位区番号		世帯番号	
------	--	--	-------	--	------	--

<記入上の注意>

- ・『(貯蓄票) 記入のしかた』をよくお読みになってから記入してください。
- ・世帯主だけでなく世帯員全員の貯蓄、借入金の合計を記入してください。
- ・ここでいう貯蓄、借入金には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めます。
- ・できるだけ黒のボールペンで記入してください。

この調査は、統計法に基づき国が実施する基幹統計調査です。  
調査票情報の秘密の保護に万全を期していますので、ありのままを記入してください。

## 世帯主又は世帯を代表する方がお答えください。

質問1 あなたの世帯に以下に掲げる貯蓄はありますか(2022(令和4)年6月末日現在)。  
「1 貯蓄あり」「2 貯蓄なし」のいずれかに○をつけ、貯蓄がある場合は合計貯蓄現在高を記入してください。

ゆうちょ銀行、銀行、信用金庫、農業協同組合などの金融機関への貯金

(1) (預金) (通常貯金・普通預金、定期貯金(預金)、積立貯金(預金)、当座預金等) 1 貯蓄あり 2 貯蓄なし

---

生命保険、個人年金保険、損害保険、簡易保険のこれまでに払い込んだ保険料(掛け捨ての保険は除きます。)

(2) 【計算例】 1 貯蓄あり 2 貯蓄なし

- ・月々の払込み額×12(か月)×これまでに払込んだ年数
- ・年間の払込み額×これまでに払込んだ年数

---

株式・株式投資信託(時価) } ※時価は6月末日で計算

(3) 債券(額面)、公社債投資信託(時価) 1 貯蓄あり 2 貯蓄なし

金銭信託・貸付信託(額面)

---

(4) その他の預貯金(財形貯蓄、社内預金等) 1 貯蓄あり 2 貯蓄なし

---

合計貯蓄現在高 [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] 万円

億 千 百 十 一

質問2 あなたの世帯の貯蓄現在高は昨年(2021(令和3)年6月末日)と比べて変わりましたか。  
あてはまる番号に○をつけ、貯蓄が減った場合は減少額、減少理由を記入してください。

1 貯蓄が増えた

2 貯蓄は変わらない

3 貯蓄が減った → 減少額 [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] 万円

↓

→ あてはまるすべての理由の番号に○をつけてください。

- 1 日常生活費への支出
- 2 土地・住宅の購入費
- 3 入学金、結婚費用、旅行等の一時的な支出
- 4 株式等の評価額の減少
- 5 その他

質問3 あなたの世帯に土地・家屋の購入、耐久消費財の購入、教育資金等の生活のために必要な資金の借入金はありますか(2022(令和4)年6月末日現在)。  
あてはまる番号に○をつけ、借入金がある場合は合計借入金残高を記入してください。

1 借入金あり → 合計借入金残高 [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] 万円

2 借入金なし

億 千 百 十 一

## 国民生活基礎調査【世帯票】 結果表一覧（案）

（大規模調査年のみ作成する結果表には「(大)」を付している。）

### 【年次推移】

- 第 1 表 世帯数－構成割合，世帯人員・年次別
- 第 2 表 世帯数－構成割合，世帯構造・年次別
- 第 3 表 世帯数－構成割合，世帯業態・年次別
- 第 4 表 世帯数－構成割合，世帯類型・年次別
- 第 5 表 単独世帯数，世帯主の性・年次別
- 第 6 表 世帯数－構成割合，地域ブロック・年次別
- 第 7 表 平均世帯人員，年次別
- 第 8 表 世帯人員－構成割合，医療保険加入状況・年次別
- 第 9 表 公的年金-恩給受給者数－受給割合，性・年次別
- 第 10 表 夫婦ともに60歳以上－65歳以上の夫婦組数－構成割合，公的年金-恩給受給の有無・年次別
- 第 11 表 世帯数－指数－全世帯に占める割合，全世帯－高齢者世帯・年次別
- 第 12 表 高齢者世帯数－構成割合，世帯構造・年次別
- 第 13 表 高齢者世帯数－構成割合，世帯業態・年次別
- 第 14 表 世帯数－構成割合－平均児童数，児童の有－児童数－無・年次別
- 第 15 表 65歳以上の者のいる世帯数－構成割合，世帯構造・年次別
- 第 16 表 65歳以上の者のみの世帯数－構成割合，世帯構造・年次別
- 第 17 表 65歳以上の者の数－構成割合，家族形態・年次別

### 【基本項目】

- 第 18 表 世帯数，世帯人員・世帯類型・世帯構造別
- 第 19 表 世帯数，世帯構造・市郡・世帯業態別
- 第 20 表 世帯数，世帯類型・市郡・世帯業態別
- 第 21 表 世帯数，世帯種・市郡・世帯類型別
- 第 22 表 世帯数，世帯人員・市郡・世帯主の年齢（5歳階級）別
- 第 23 表 世帯数，世帯構造・市郡・世帯主の年齢（5歳階級）別
- 第 24 表 世帯数，世帯人員・世帯主の性・世帯主の年齢（5歳階級）別
- 第 25 表 世帯数，世帯構造・世帯主の性・世帯主の年齢（5歳階級）別
- 第 26 表 世帯数，世帯構造・市郡・有業者構成別
- 第 27 表 世帯数，世帯人員・世帯業態・有業人員別
- 第 28 表 世帯数，有業人員・世帯類型・世帯人員別

- 第 29 表 世帯数－全世帯に占める割合－平均世帯人員－平均有業人員－仕事ありの者がいる世帯の割合－平均家計支出額，各種世帯別
- (大) 第 30 表 同居の夫婦組数，夫の年齢（10歳階級）・世帯構造・妻の年齢（10歳階級）別
- 第 31 表 同居の夫婦組数，夫の年齢（10歳階級）・夫の教育・妻の年齢（10歳階級）・妻の教育別

#### 【住居の状況】

- (大) 第 32 表 世帯数，室数・世帯人員・住居の種類別
- (大) 第 33 表 世帯数，室数・世帯構造・住居の種類別
- (大) 第 34 表 世帯数，室数・世帯類型・住居の種類別
- (大) 第 35 表 世帯数，世帯主の教育・住居の種類・世帯主の年齢（5歳階級）別
- (大) 第 36 表 世帯数，世帯人員・住居の種類・住宅の床面積階級別
- (大) 第 37 表 世帯数，市郡・住居の種類・住宅の床面積階級別
- (大) 第 38 表 世帯数，室数・住居の種類・住宅の床面積階級別
- (大) 第 39 表 1世帯当たり平均室数－平均床面積－世帯人員1人当たり平均室数－平均床面積，世帯構造別

#### 【平均世帯人員・平均有業人員】

- 第 40 表 平均有業人員－平均世帯人員－有業率，世帯人員・世帯構造別
- 第 41 表 平均有業人員－平均世帯人員－有業率，世帯人員・世帯主の年齢（5歳階級）別
- 第 42 表 平均有業人員－平均世帯人員－有業率，世帯人員・世帯業態別
- 第 43 表 平均有業人員－平均世帯人員－有業率，世帯人員・市郡別
- 第 44 表 平均有業人員－平均世帯人員－有業率，世帯人員・世帯類型別

#### 【家計支出の状況】

- 第 45 表 世帯数，世帯人員・世帯類型・家計支出額（5万円階級）別
- 第 46 表 世帯数，世帯人員・世帯構造・家計支出額（5万円階級）別
- 第 47 表 世帯数，世帯人員・世帯主の年齢（5歳階級）・家計支出額（5万円階級）別
- 第 48 表 世帯数，世帯人員・世帯業態・家計支出額（5万円階級）別
- 第 49 表 世帯数，世帯人員・世帯種・家計支出額（5万円階級）別
- 第 50 表 世帯数，世帯人員・市郡・家計支出額（5万円階級）別
- 第 51 表 1世帯当たり平均家計支出額，世帯人員・世帯主の年齢（5歳階級）別
- 第 52 表 1世帯当たり平均家計支出額，世帯構造・世帯主の年齢（5歳階級）別
- 第 53 表 1世帯当たり平均家計支出額，世帯人員・世帯類型別
- 第 54 表 1世帯当たり平均家計支出額，世帯人員・世帯業態別
- (大) 第 55 表 1世帯当たり平均家計支出額，世帯人員・児童の有－児童数－無別

#### 【仕送りの状況】

- (大) 第 56 表 世帯数，仕送りの有－仕送り先－無・世帯主の年齢（10歳階級）別
- (大) 第 57 表 仕送りをしている世帯数－1世帯当たり平均仕送り額，仕送り額階級・仕送り先別

- (大) 第 58 表 世帯数, 世帯構造・別居の子の有無・仕送りの有無－仕送りの種類 (複数回答) 別
- (大) 第 59 表 世帯数－1 世帯当たり平均仕送り額, 仕送りの有－仕送り額階級－無・家計支出額 (10 万円階級) 別
- (大) 第 60 表 世帯数－1 世帯当たり平均仕送り額, 仕送り額階級・仕送りの有無－仕送りの種類 (複数回答) 別
- (大) 第 61 表 世帯数－1 世帯当たり平均仕送り額, 仕送り有－仕送り額階級－無・仕送りの種類 (複数回答)・世帯主の年齢 (10 歳階級) 別

**【公的年金-恩給の状況】**

- 第 62 表 公的年金-恩給受給者のいる世帯数, 世帯構造・世帯業態別
- 第 63 表 世帯人員, 公的年金-恩給受給の有－公的年金-恩給受給状況 (複数回答)－無・性・年齢 (5 歳階級) 別
- 第 64 表 公的年金-恩給受給者数, 世帯主との続柄・性・年齢 (5 歳階級) 別
- (大) 第 65 表 世帯人員 (15 歳以上の単独世帯の者), 仕事の有－勤めか自営かの別－勤め先での呼称－無・性・公的年金-恩給受給の有無・年齢 (10 歳階級) 別
- 第 66 表 世帯人員 (15 歳以上), 仕事の有－勤めか自営かの別－勤め先での呼称－無・公的年金加入状況・年齢 (5 歳階級)・性別
- (大) 第 67 表 同居の夫婦組数, 夫の仕事の有無・夫の公的年金加入状況・妻の仕事の有無・妻の公的年金加入状況・同居児童の有－児童数－無別
- (大) 第 68 表 同居の夫婦組数, 夫の公的年金-恩給受給の有無・夫の年齢 (5 歳階級)・妻の公的年金-恩給受給の有無・妻の年齢 (5 歳階級) 別
- (大) 第 69 表 世帯数, 世帯類型・公的年金-恩給受給の有無別
- (大) 第 70 表 第 3 号被保険者の数 (15 歳以上), 仕事の有－勤めか自営かの別－勤め先での呼称－無・性・年齢 (5 歳階級) 別
- (大) 第 71 表 第 3 号被保険者の数 (15 歳以上), 仕事の有－勤めか自営かの別－勤め先での呼称－無・同居児童の有無・年齢 (5 歳階級) 別

**【世帯人員】**

- 第 72 表 世帯人員, 配偶者の有無・性・年齢 (5 歳階級) 別
- 第 73 表 世帯人員, 医療保険加入状況・性・年齢 (5 歳階級) 別
- 第 74 表 世帯人員, 経済上の地位・性・年齢 (5 歳階級) 別

**【高齢者世帯・母子世帯・父子世帯】**

- 第 75 表 高齢者世帯数, 世帯主の年齢 (5 歳階級)・公的年金-恩給受給の有無・世帯業態別
- 第 76 表 高齢者世帯数, 世帯構造・世帯主の性・世帯主の仕事の有－勤めか自営かの別－無別
- 第 77 表 高齢者世帯数, 世帯構造・世帯主の性・世帯主の年齢 (5 歳階級) 別
- 第 78 表 母子世帯数, 母の仕事の有－勤めか自営かの別－無・母の年齢 (10 歳階級) 別
- 第 79 表 父子世帯数, 父の仕事の有－勤めか自営かの別－無・父の年齢 (10 歳階級) 別
- (大) 第 80 表 母子世帯数, 母の年齢 (10 歳階級)・子 (20 歳未満未婚) の数別
- (大) 第 81 表 父子世帯数, 父の年齢 (10 歳階級)・子 (20 歳未満未婚) の数別
- (大) 第 82 表 母子世帯数, 母の年齢 (10 歳階級)・母の配偶者なしの状況別
- (大) 第 83 表 父子世帯数, 父の年齢 (10 歳階級)・父の配偶者なしの状況別

【児童のいる世帯】

- (大) 第 84 表 児童のいる世帯数, 世帯主の年齢 (5 歳階級) ・世帯構造・児童数別
- 第 85 表 児童のいる世帯数, 世帯主の年齢 (5 歳階級) ・世帯業態・児童数別
- 第 86 表 児童のいる世帯数, 世帯主の年齢 (5 歳階級) ・市郡・児童数別
- 第 87 表 児童のいる世帯数—平均児童数, 児童数・市郡別
- 第 88 表 児童のいる世帯数—平均児童数, 児童数・世帯主の年齢 (5 歳階級) 別
- 第 89 表 児童のいる世帯数—平均児童数, 児童数・世帯構造別
- (大) 第 90 表 児童のいる世帯数, 室数・住居の種類・児童数別
- (大) 第 91 表 児童のいる世帯数, 末子の父母の就業状況・市郡・児童数別
- 第 92 表 児童のいる世帯数, 末子の父母の就業状況・世帯構造・児童数別
- 第 93 表 児童のいる世帯数, 末子の父母の就業状況・世帯構造・末子の年齢階級別
- 第 94 表 児童のいる世帯数, 末子の母の年齢 (5 歳階級) ・児童数・末子の母の仕事の有—勤めか自営かの別—勤め先での呼称—無別
- 第 95 表 児童のいる世帯数, 末子の母の年齢 (5 歳階級) ・末子の母の仕事の有無・末子の年齢階級別
- (大) 第 96 表 乳幼児のいる世帯数, 育児にかかった費用階級・乳幼児数・世帯構造別
- (大) 第 97 表 乳幼児のいる世帯数, 育児にかかった費用階級・乳幼児数・世帯業態別
- (大) 第 98 表 乳幼児のいる世帯数, 育児にかかった費用階級・乳幼児数・家計支出額 (10万円階級) 別
- (大) 第 99 表 乳幼児のいる世帯の 1 世帯当たり育児にかかった平均費用, 世帯構造・末子の母の仕事の有無・乳幼児数別
- (大) 第 100 表 乳幼児のいる世帯の 1 世帯当たり育児にかかった平均費用—平均家計支出額, 世帯構造・乳幼児数別
- (大) 第 101 表 乳幼児がひとりいる世帯の 1 世帯当たり育児にかかった平均費用, 乳幼児の年齢 (各歳) ・家計支出額 (5 万円階級) 別

【65歳以上の者のいる世帯】

- 第 102 表 65歳以上の者のいる世帯数, 世帯構造・公的年金-恩給受給の有無・有業人員別
- 第 103 表 65歳以上の者のいる世帯数, 65歳以上の者 (高齢者) の構成・市郡・世帯業態別
- 第 104 表 65歳以上の者のいる世帯数, 世帯構造・市郡・世帯主の年齢 (5 歳階級) 別
- (大) 第 105 表 65歳以上の者のいる世帯数, 室数・世帯構造・住居の種類別
- 第 106 表 65歳以上の者のみの世帯数, 世帯構造・世帯業態別
- 第 107 表 65歳以上の者の数, 性・配偶者の有無・市郡・家族形態別
- 第 108 表 65歳以上の者の数, 仕事の有—勤めか自営かの別—勤め先での呼称—無・性・世帯構造別
- 第 109 表 65歳以上の者の数, 性・配偶者の有無・家族形態・年齢 (5 歳階級) 別
- (大) 第 110 表 65歳以上の者の数, 子との同別居の状況—居住場所・世帯構造別
- (大) 第 111 表 65歳以上の者の数, 子との同別居の状況—居住場所・性・年齢 (5 歳階級) 別
- (大) 第 112 表 65歳以上の者の数, 子との同別居の状況—居住場所・性・配偶者の有無別

- (大) 第 113 表 65歳以上の者のみの世帯数, 世帯主の年齢 (5歳階級) ・世帯業態・公的年金-恩給受給の有無別
- 第 114 表 65歳以上の夫婦のみの世帯数, 夫の年齢 (5歳階級) ・妻の年齢 (5歳階級) 別
- 第 115 表 75歳以上の者のいる世帯数, 世帯構造・公的年金-恩給受給の有無・有業人員別
- 第 116 表 75歳以上の者の数, 性・配偶者の有無・市郡・家族形態別

**【手助けや見守りを必要とする者がいる世帯】**

- (大) 第 117 表 手助けや見守りを要する者のいる世帯数, 世帯構造・世帯主の年齢 (10歳階級) 別
- (大) 第 118 表 手助けや見守りを要する者のいる世帯数, 世帯構造・手助けや見守りを要する者の年齢階級別
- (大) 第 119 表 手助けや見守りを要する者のいる世帯数, 世帯人員・住居の種類別
- (大) 第 120 表 手助けや見守りを要する者のいる世帯数, 世帯人員・室数別
- (大) 第 121 表 手助けや見守りを要する者のいる世帯数, 世帯構造・室数別
- (大) 第 122 表 手助けや見守りを要する者のいる世帯数, 日常生活の自立の状況・世帯構造別
- (大) 第 123 表 手助けや見守りを要する者の数, 日常生活の自立の状況・性・年齢階級別
- (大) 第 124 表 手助けや見守りを要する者の数, 日常生活の自立の状況の期間・性・年齢階級別
- (大) 第 125 表 手助けや見守りを要する者の数, 市郡・性・年齢階級別
- (大) 第 126 表 手助けや見守りを要する者の数, 日常生活の自立の状況・市郡別
- (大) 第 127 表 手助けや見守りを要する者の数, 主な介護者の続柄・主な介護者との同別居の状況・手助けや見守りを要する者の性・手助けや見守りを要する者の年齢階級別
- (大) 第 128 表 主な介護者数, 手助けや見守りを要する者との続柄・手助けや見守りを要する者との同別居の状況・主な介護者の性・主な介護者の年齢 (10歳階級) 別
- (大) 第 129 表 主な介護者数, 手助けや見守りを要する者の年齢階級・主な介護者の年齢 (10歳階級) ・手助けや見守りを要する者との同別居の状況別
- (大) 第 130 表 手助けや見守りを要する者のいる世帯数, 世帯構造・住居の種類別

**【入院者のいる世帯】**

- (大) 第 131 表 入院者のいる世帯数, 世帯構造・世帯主の年齢 (10歳階級) 別

**【特定の転出者のいる世帯】**

- (大) 第 132 表 特定の転出者のいる世帯数, 特定の転出者の種類 (複数回答) ・世帯主の性・世帯主の年齢 (10歳階級) 別
- (大) 第 133 表 特定の転出者のいる世帯数, 家計支出額 (10万円階級) ・特定の転出者の種類 (複数回答) ・特定の転出者の数別
- (大) 第 134 表 特定の転出者のいる世帯数, 仕送りの有-仕送り額階級-無・特定の転出者の種類 (複数回答) ・特定の転出者の数別

**【都道府県】**

- (大) 第 135 表 世帯数, 世帯構造・都道府県-21大都市 (再掲) 別
- (大) 第 136 表 世帯数, 世帯業態・都道府県-21大都市 (再掲) 別
- (大) 第 137 表 世帯数-平均世帯人員, 世帯人員・都道府県-21大都市 (再掲) 別
- (大) 第 138 表 世帯数, 世帯類型・都道府県-21大都市 (再掲) 別

- (大) 第 139 表 世帯数, 世帯種・都道府県－21大都市 (再掲) 別
- (大) 第 140 表 世帯数, 市郡・都道府県－21大都市 (再掲) 別
- (大) 第 141 表 世帯数, 世帯主の年齢 (5歳階級)・都道府県－21大都市 (再掲) 別
- (大) 第 142 表 世帯数, 世帯構造・都道府県－21大都市 (再掲)・世帯主の年齢 (10歳階級) 別
- (大) 第 143 表 世帯数, 世帯人員・都道府県－21大都市 (再掲)・世帯主の年齢 (10歳階級) 別
- (大) 第 144 表 世帯数, 住居の種類・都道府県－21大都市 (再掲) 別
- (大) 第 145 表 1世帯当たり平均室数－平均床面積－世帯人員1人当たり平均室数－平均床面積, 都道府県－21大都市 (再掲) 別
- (大) 第 146 表 公的年金-恩給受給者のいる世帯数及び受給割合, 全世帯－65歳以上の者のいる世帯－高齢者世帯・都道府県－21大都市 (再掲) 別
- (大) 第 147 表 1世帯当たり平均家計支出額, 世帯人員・都道府県－21大都市 (再掲)・世帯主の年齢 (10歳階級) 別
- (大) 第 148 表 1世帯当たり平均有業人員－平均世帯人員－有業率, 都道府県－21大都市 (再掲) 別
- (大) 第 149 表 世帯数－平均児童数, 児童の有－児童数－無・都道府県－21大都市 (再掲) 別
- (大) 第 150 表 児童のいる世帯数, 世帯業態・都道府県－21大都市 (再掲) 別
- (大) 第 151 表 児童のいる世帯数, 世帯構造・都道府県－21大都市 (再掲) 別
- (大) 第 152 表 児童のいる世帯数, 末子の父母の就業状況・都道府県－21大都市 (再掲) 別
- (大) 第 153 表 乳幼児のいる世帯数, 育児にかかった費用階級・都道府県－21大都市 (再掲) 別
- (大) 第 154 表 乳幼児のいる世帯の1世帯当たり育児にかかった平均費用, 乳幼児数・都道府県－21大都市 (再掲)・世帯主の年齢 (10歳階級) 別
- (大) 第 155 表 高齢者世帯数, 世帯主の子との同別居の状況－居住場所・都道府県－21大都市 (再掲) 別
- (大) 第 156 表 高齢者世帯数, 世帯構造・都道府県－21大都市 (再掲) 別
- (大) 第 157 表 65歳以上の者のいる世帯数, 世帯構造・都道府県－21大都市 (再掲) 別
- (大) 第 158 表 手助けや見守りを要する者のいる世帯数－手助けや見守りを要する者の数, 都道府県－21大都市 (再掲) 別
- (大) 第 159 表 世帯人員, 配偶者の有無・都道府県－21大都市 (再掲)・性・年齢 (10歳階級) 別
- (大) 第 160 表 世帯人員, 医療保険加入状況・都道府県－21大都市 (再掲)・性・年齢 (10歳階級) 別
- (大) 第 161 表 世帯人員, 経済上の地位・都道府県－21大都市 (再掲)・性・年齢 (10歳階級) 別
- (大) 第 162 表 世帯人員 (15歳以上), 仕事の有－勤めか自営かの別－勤め先での呼称－無・都道府県－21大都市 (再掲)・年齢 (10歳階級) 別
- (大) 第 163 表 65歳以上の者の数, 家族形態・都道府県－21大都市 (再掲)・年齢 (5歳階級) 別
- (大) 第 164 表 65歳以上の者の数, 子との同別居の状況－居住場所・都道府県－21大都市 (再掲)・年齢 (5歳階級) 別
- (大) 第 165 表 世帯人員 (15歳以上), 年齢 (10歳階級)・都道府県－21大都市 (再掲)・性・公的年金加入状況別
- (大) 第 166 表 65歳以上の者のみの世帯数, 世帯構造・都道府県－21大都市 (再掲) 別

**【就業状況】**

- (大) 第 167 表 世帯人員（15歳以上），就業状況・配偶者の有無・年齢（5歳階級）・性別
- 第 168 表 世帯人員（15歳以上），仕事の有無・勤めか自営かの別・勤め先での呼称・無・配偶者の有無・年齢（5歳階級）・性別
- (大) 第 169 表 世帯人員（15歳以上），就業状況・性・世帯類型別
- (大) 第 170 表 世帯人員（15歳以上），就業状況・配偶者の有無・同居児童の有無・年齢（5歳階級）・性別
- (大) 第 171 表 世帯人員（15歳以上），仕事の有無・勤めか自営かの別・勤め先での呼称・無・同居児童の有無・年齢（5歳階級）・教育（特別支援学校・特別支援学級（再掲））・性別
- 第 172 表 世帯人員（15歳以上），仕事の有無・勤めか自営かの別・勤め先での呼称・無・教育・年齢（5歳階級）・性別
- 第 173 表 世帯人員（15歳以上），仕事の有無・勤めか自営かの別・勤め先での呼称・無・同居児童の有無・年齢（5歳階級）・性別
- 第 174 表 世帯人員（15歳以上），仕事の有無・勤めか自営かの別・勤め先での呼称・無・年齢（5歳階級）・教育（卒業・在学中別学校の種類・特別支援学校・特別支援学級（再掲））・性別
- (大) 第 175 表 世帯人員（15歳以上），仕事の有無・主に手助けや見守りをしているか否か・性・年齢（5歳階級）別
- (大) 第 176 表 世帯人員（15歳以上），配偶者の有無・子どもの有無・仕事の有無・性・年齢（5歳階級）別

**【有業人員】**

- (大) 第 177 表 有業人員（15歳以上），職業分類・性・年齢（5歳階級）別
- (大) 第 178 表 有業人員（15歳以上），配偶者の有無・就業状況・教育・年齢（5歳階級）・性別
- (大) 第 179 表 有業人員（15歳以上）—平均就業期間，勤めか自営かの別・勤め先での呼称・就業期間階級・年齢（5歳階級）・性別
- (大) 第 180 表 有業人員（15歳以上），週間就業日数・年齢（5歳階級）・勤めか自営かの別・勤め先での呼称・性別
- (大) 第 181 表 有業人員（15歳以上）—平均就業期間，就業期間階級・配偶者の有無・年齢（5歳階級）・性別
- (大) 第 182 表 有業人員（15歳以上）—平均就業期間，就業期間階級・同居児童の有無・年齢（5歳階級）・性別
- (大) 第 183 表 有業人員（15歳以上）—平均就業期間，就業期間階級・主に手助けや見守りをしているか否か・年齢（5歳階級）・性別
- (大) 第 184 表 有業人員（15歳以上）の1日の平均就業時間，年齢（5歳階級）・勤めか自営かの別・勤め先での呼称・性別
- (大) 第 185 表 有業人員（15歳以上）の1日の平均就業時間，性・配偶者の有無・年齢（5歳階級）別
- (大) 第 186 表 有業人員（15歳以上）の1日の平均就業時間，性・同居児童の有無・年齢（5歳階級）別
- (大) 第 187 表 有業人員（15歳以上）の1日の平均就業時間，性・主に手助けや見守りをしているか否か・年齢（5歳階級）別

**【無業人員】**

- (大) 第 188 表 無業人員（15歳以上），就業希望の有－すぐに仕事に就けるか否か－求職状況－希望する仕事の形－すぐには就けない理由（複数回答）－無・性・年齢（5歳階級）・非就業状況別
- (大) 第 189 表 無業人員（15歳以上），配偶者の有無・非就業状況・教育・年齢（5歳階級）・性別
- (大) 第 190 表 無業人員（15歳以上），就業希望の有－すぐに仕事に就けるか否か－求職状況－希望する仕事の形－無・世帯構造・年齢（10歳階級）・性別
- (大) 第 191 表 無業人員（15歳以上），就業希望の有－すぐに仕事に就けるか否か－求職状況－希望する仕事の形－無・親との同別居の状況・年齢（5歳階級）・性別
- (大) 第 192 表 無業人員（15歳以上），就業希望の有－すぐに仕事に就けるか否か－求職状況－希望する仕事の形－無・主に手助けや見守りをしているか否か・年齢（5歳階級）・性別
- (大) 第 193 表 無業人員（15歳以上），就業希望の有－すぐに仕事に就けるか否か－求職状況－希望する仕事の形－無・健康状態・年齢（5歳階級）・性別
- (大) 第 194 表 就業希望はあるがすぐには仕事に就けない者数（15歳以上），すぐには就けない理由（複数回答）・性・健康状態・年齢（5歳階級）別

**【40歳以上の者】**

- (大) 第 195 表 有業人員（40歳以上），健診等の受診の有－受診機会（複数回答）－無・性・年齢（5歳階級）別
- (大) 第 196 表 有業人員（40歳以上），健診等の受診の有無－健診等を受けなかった理由（複数回答）・性・年齢（5歳階級）別
- (大) 第 197 表 無業人員（40歳以上），就業希望の有－すぐに仕事に就けるか否か－求職状況－無・健康状態・年齢（5歳階級）・性別
- (大) 第 198 表 無業人員（40歳以上），就業希望の有－すぐに仕事に就けるか否か－求職状況－無・健康意識・年齢（5歳階級）・性別
- (大) 第 199 表 無業人員（40歳以上），就業希望の有－すぐに仕事に就けるか否か－求職状況－無・健診等の受診の有－受診機会（複数回答）－無・年齢（5歳階級）・性別
- (大) 第 200 表 無業人員（40歳以上），就業希望の有－すぐに仕事に就けるか否か－求職状況－無・健診等の受診の有無－健診等を受けなかった理由（複数回答）・年齢（5歳階級）・性別

**【45歳未満のパート・アルバイト】**

- (大) 第 201 表 45歳未満のパート・アルバイトをしている者及び希望している者のいる世帯数，世帯構造・世帯主の年齢（10歳階級）別
- (大) 第 202 表 45歳未満のパート・アルバイトをしている者及び希望している者数，世帯構造・配偶者の有無・性・年齢（5歳階級）別
- (大) 第 203 表 45歳未満のパート・アルバイトをしている者及び希望している者数，親との同別居の状況・配偶者の有無・性・年齢（5歳階級）別
- (大) 第 204 表 45歳未満のパート・アルバイトをしている者及び希望している者数，公的年金加入状況・配偶者の有無・性・年齢（5歳階級）別
- (大) 第 205 表 45歳未満のパート・アルバイトをしている者及び希望している者数，医療保険加入状況・配偶者の有無・性・年齢（5歳階級）別
- (大) 第 206 表 45歳未満のパート・アルバイトをしている者及び希望している者数，教育・配偶者の有無・性・年齢（5歳階級）別

**【女性の子育てと仕事】**

- (大) 第 207 表 配偶者ありの女性の者数（15歳以上），同居児童の有－同居児童数－無・仕事の有－勤めか自営かの別－勤め先での呼称－無別

- (大) 第 208 表 配偶者ありの女性の者数 (15歳以上), 同居児童の有-末子の年齢階級-無・仕事の有-勤めか自営かの別-勤め先での呼称-無別
- (大) 第 209 表 配偶者ありの女性の者数 (15歳以上), 親との同別居の状況・同居児童の有無・仕事の有-勤めか自営かの別-勤め先での呼称-無別
- (大) 第 210 表 配偶者ありの女性の者数 (15歳以上), 仕事の有-勤めか自営かの別-勤め先での呼称-無・同居している親の手助けや見守りの要否・年齢 (10歳階級) 別
- (大) 第 211 表 配偶者ありの女性の者数 (15歳以上), 夫と同居-夫の仕事の有-勤めか自営かの別-勤め先での呼称-無-夫と別居・同居児童の有無・妻の仕事の有-勤めか自営かの別-勤め先での呼称-無別
- (大) 第 212 表 配偶者ありの女性の者数 (15歳以上), 仕事の有無・同居児童の有-児童数-無・年齢 (5歳階級)・教育別
- (大) 第 213 表 配偶者ありの女性の有業人員 (15歳以上) -妻の1日の平均就業時間-夫の1日の平均就業時間, 夫と同居-夫の仕事の有-週間就業日数-無-夫と別居・同居児童の有無・妻の週間就業日数別
- (大) 第 214 表 同居児童ありの女性の者数, 世帯構造・配偶者の有無・年齢 (5歳階級) 別
- (大) 第 215 表 同居児童ありの女性の者数, 主に手助けや見守りをしているか否か・年齢 (5歳階級) 別
- (大) 第 216 表 同居児童ありの女性の者数 (15歳以上), 就業状況・年齢 (5歳階級) 別
- (大) 第 217 表 同居児童ありの女性の有業人員 (15歳以上), 勤めか自営かの別-勤め先での呼称・世帯構造・年齢 (5歳階級) 別
- (大) 第 218 表 同居児童ありの女性の有業人員 (15歳以上), 勤めか自営かの別-勤め先での呼称・主に手助けや見守りをしているか否か・年齢 (5歳階級) 別
- (大) 第 219 表 同居児童ありの女性の有業人員 (15歳以上), 週間就業日数・年齢 (5歳階級) 別
- (大) 第 220 表 同居児童ありの女性の有業人員 (15歳以上), 週間就業時間階級・年齢 (5歳階級) 別
- (大) 第 221 表 同居児童ありの母の有業人員 (15歳以上), 勤めか自営かの別-勤め先での呼称・1日の平均就業時間階級・末子の年齢階級別
- (大) 第 222 表 同居児童ありの女性の有業人員 (15歳以上), 週間就業時間階級・年齢 (5歳階級)・世帯構造別
- (大) 第 223 表 同居児童ありの女性の有業人員 (15歳以上), 週間就業時間階級・主に手助けや見守りをしているか否か・年齢 (5歳階級) 別
- (大) 第 224 表 同居児童ありの女性の無業人員 (15歳以上), 世帯構造・年齢 (5歳階級) 別
- (大) 第 225 表 同居児童ありの女性の無業人員 (15歳以上), 就業希望の有-すぐに仕事に就けるか否か-すぐには就けない理由 (複数回答) -無・主に手助けや見守りをしているか否か・年齢 (5歳階級) 別
- (大) 第 226 表 同居児童ありの女性の無業人員 (15歳以上), 就業希望の有-すぐに仕事に就けるか否か-求職状況-希望する仕事の形-すぐには就けない理由 (複数回答) -無・年齢 (5歳階級) 別
- (大) 第 227 表 同居児童ありの女性で就業希望はあるがすぐには仕事に就けない者数 (20~59歳), すぐには就けない理由 (複数回答)・世帯構造・末子の年齢階級別
- (大) 第 228 表 同居児童ありの父母の有業人員 (15歳以上), 1日の平均就業時間階級・父母・末子の年齢階級別
- 第 229 表 同居児童ありの父母の者数 (15歳以上), 仕事の有-勤めか自営かの別-勤め先での呼称-無・父母・末子の年齢階級別

## 国民生活基礎調査【健康票】 結果表一覧（案）

（表題の前に「\*」が付してある表は、新規作成表である。）

### 【世帯数】

- 第 1 表 世帯数，入院者－通院者－有訴者－日常生活に影響のある者の有無・世帯業態・世帯人員別
- 第 2 表 世帯数，入院者－通院者－有訴者－日常生活に影響のある者の有無・世帯構造別
- 第 3 表 世帯数，入院者－通院者－有訴者－日常生活に影響のある者の有無・世帯類型別
- 第 4 表 世帯数，入院者－通院者－有訴者－日常生活に影響のある者の有無・世帯種・世帯人員別

### 【世帯人員】

- 第 5 表 世帯人員，医療保険加入状況・入通院の有無・性・年齢（5歳階級）別
- 第 6 表 世帯人員，自覚症状の有無・性・年齢（5歳階級）別
- 第 7 表 世帯人員（6歳以上），日常生活への影響の有－日常生活影響の事柄（複数回答）－無・性・年齢（5歳階級）別
- 第 8 表 世帯人員（6歳以上），健康意識・性・年齢（5歳階級）別
- 第 9 表 世帯人員（6歳以上），健康状態・性・年齢（5歳階級）別
- 第 10 表 世帯人員（6歳以上），健康状態・性・健康意識別
- \* 第 11 表 世帯人員（6歳以上），日常生活における機能制限・性・年齢（5歳階級）別
- 第 12 表 世帯人員（6歳以上），普段の活動ができなかった日数・性・年齢（5歳階級）別
- 第 13 表 世帯人員（12歳以上），悩みやストレスの有－悩みやストレスの原因（複数回答）－無・性・年齢（5歳階級）別
- 第 14 表 世帯人員（12歳以上），悩みやストレスの有－悩みやストレスの原因（複数回答）－無・性・健康意識別
- 第 15 表 世帯人員（12歳以上），悩みやストレスの有－悩みやストレスの原因（複数回答）－無・性・健康状態別
- 第 16 表 世帯人員（12歳以上），悩みやストレスの有－悩みやストレスの原因（複数回答）－無・性・年齢（5歳階級）・平均睡眠時間別
- 第 17 表 世帯人員（12歳以上），悩みやストレスの有－悩みやストレスの原因（複数回答）－無・こころの状態（点数階級）・性別
- 第 18 表 世帯人員（12歳以上），平均睡眠時間・性・年齢（5歳階級）・休養充足度別
- 第 19 表 世帯人員（12歳以上），平均睡眠時間・性・健康意識・休養充足度別
- 第 20 表 世帯人員（12歳以上），平均睡眠時間・性・健康状態・休養充足度別

(表題の前に「\*」が付してある表は、新規作成表である。)

- 第 21 表 世帯人員（12歳以上），平均睡眠時間・性・こころの状態（点数階級）・休養充足度別
- 第 22 表 世帯人員（12歳以上），こころの状態（点数階級）・性・年齢（5歳階級）・平均睡眠時間別
- 第 23 表 世帯人員（12歳以上），こころの状態（点数）・性・年齢（5歳階級）別
- 第 24 表 世帯人員（12歳以上），こころの状態（点数階級）・性・健康意識別
- 第 25 表 世帯人員（12歳以上），世帯構造・性・こころの状態（点数階級）別
- 第 26 表 世帯人員（12歳以上），世帯類型・性・こころの状態（点数階級）別
- 第 27 表 世帯人員（12歳以上），こころの状態（点数階級）・性・普段の活動ができなかった日数別
- 第 28 表 世帯人員（15歳以上），仕事の有－勤めか自営かの別－勤め先での呼称－無・性・年齢（5歳階級）・自覚症状の有無別
- 第 29 表 世帯人員（15歳以上），仕事の有－勤めか自営かの別－勤め先での呼称－無・性・年齢（5歳階級）・通院の有無別
- 第 30 表 世帯人員（15歳以上），健康意識・性・年齢（5歳階級）・教育別
- 第 31 表 世帯人員（15歳以上），仕事の有－職業分類－無・性・健康状態別
- 第 32 表 世帯人員（15歳以上），日常生活への影響の有－日常生活影響の事柄（複数回答）－無・性・仕事の有－職業分類－無別
- 第 33 表 世帯人員（15歳以上），普段の活動ができなかった日数・性・仕事の有－職業分類－無別
- 第 34 表 有業人員（15歳以上），普段の活動ができなかった日数・性・勤めか自営かの別
- \* 第 35 表 世帯人員（15歳以上），日常生活における機能制限・仕事の有－勤めか自営かの別－勤め先での呼称－無・性・年齢階級別
- 第 36 表 世帯人員（15歳以上），悩みやストレスの有－悩みやストレスの原因（複数回答）－無・性・年齢（5歳階級）・教育別
- 第 37 表 世帯人員（15歳以上），悩みやストレスの有－悩みやストレスの原因（複数回答）－無・性・仕事の有－職業分類－無別
- 第 38 表 世帯人員（15歳以上），仕事の有－勤めか自営かの別－勤め先での呼称－無・性・年齢（5歳階級）・悩みやストレスの有無別
- 第 39 表 世帯人員（15歳以上），平均睡眠時間・性・年齢（5歳階級）・教育別
- 第 40 表 世帯人員（15歳以上），平均睡眠時間・性・仕事の有－職業分類－無・休養充足度別
- 第 41 表 世帯人員（15歳以上），こころの状態（点数階級）・性・年齢（5歳階級）・教育別
- 第 42 表 世帯人員（15歳以上），こころの状態（点数階級）・性・仕事の有－勤めか自営かの別－勤め先での呼称－無別
- 第 43 表 世帯人員（15歳以上），こころの状態（点数階級）・性・仕事の有－職業分類－無別

(表題の前に「\*」が付してある表は、新規作成表である。)

- 第 44 表 無業人員 (15歳以上), ころの状态 (点数階級) ・就業希望の有 - 求職状況 - 希望する仕事の形 - すぐには就けない理由 (複数回答) - 無 ・ 性別
- 第 45 表 有業人員 (15歳以上) - 平均就業期間, ころの状态 (点数階級) ・ 性 ・ 就業期間階級別
- 第 46 表 一般常雇者数 (15歳以上), ころの状态 (点数階級) ・ 性 ・ 企業規模別
- 第 47 表 世帯人員 (15歳以上), 仕事の有 - 週間就業時間階級 - 無 ・ 性 ・ ころの状态 (点数階級) 別
- 第 48 表 世帯人員 (20歳以上), 飲酒の状況 ・ 性 ・ 年齢 (5歳階級) 別
- 第 49 表 世帯人員 (20歳以上), 飲酒の状況 ・ 性 ・ 健康意識別
- 第 50 表 世帯人員 (20歳以上), 飲酒の状況 ・ 性 ・ 健康状態別
- 第 51 表 世帯人員 (20歳以上), 飲酒の状況 ・ ころの状态 (点数階級) ・ 性別
- 第 52 表 世帯人員 (20歳以上), 悩みやストレスの有 - 悩みやストレスの原因 (複数回答) - 無 ・ 性 ・ 年齢 (5歳階級) ・ 飲酒の頻度別
- 第 53 表 世帯人員 (20歳以上), ころの状态 (点数階級) ・ 性 ・ 年齢 (5歳階級) ・ 飲酒の頻度別
- 第 54 表 世帯人員 (20歳以上), 飲酒の頻度 ・ 性 ・ 年齢 (5歳階級) ・ 教育別
- 第 55 表 世帯人員 (20歳以上), 飲酒の頻度 ・ 性 ・ 仕事の有 - 職業分類 - 無別
- 第 56 表 世帯人員 (20歳以上), 喫煙の有 - 喫煙本数 - 無 ・ 性 ・ 年齢 (5歳階級) 別
- 第 57 表 世帯人員 (20歳以上), 喫煙の有 - 喫煙本数 - 無 ・ 性 ・ 健康意識別
- 第 58 表 世帯人員 (20歳以上), 喫煙の有 - 喫煙本数 - 無 ・ 性 ・ 健康状態別
- 第 59 表 世帯人員 (20歳以上), 喫煙の有 - 喫煙本数 - 無 ・ 性 ・ ころの状态 (点数階級) 別
- 第 60 表 世帯人員 (20歳以上), 悩みやストレスの有 - 悩みやストレスの原因 (複数回答) - 無 ・ 性 ・ 年齢 (5歳階級) ・ 喫煙の有無別
- 第 61 表 世帯人員 (20歳以上), ころの状态 (点数階級) ・ 性 ・ 年齢 (5歳階級) ・ 喫煙の有無別
- 第 62 表 世帯人員 (20歳以上), 喫煙の有無 ・ 性 ・ 年齢 (5歳階級) ・ 教育別
- 第 63 表 世帯人員 (20歳以上), 喫煙の有 - 喫煙本数 - 無 ・ 性 ・ 仕事の有 - 職業分類 - 無別
- 第 64 表 世帯人員 (20歳以上), 日ごろ健康のために実行している事柄 (複数回答) ・ 健康意識 ・ 自覚症状の有無別
- 第 65 表 世帯人員 (20歳以上), 日ごろ健康のために実行している事柄 (複数回答) ・ 健康意識 ・ 通院の有無別
- 第 66 表 世帯人員 (20歳以上), 日ごろ健康のために実行している事柄 (複数回答) ・ 性 ・ 健康状態別

(表題の前に「\*」が付してある表は、新規作成表である。)

- 第 67 表 世帯人員 (20歳以上), 日ごろ健康のために実行している事柄 (複数回答) ・性・年齢 (5歳階級) ・教育別
- 第 68 表 世帯人員 (20歳以上), 日ごろ健康のために実行している事柄 (複数回答) ・仕事の有－職業分類－無別
- 第 69 表 世帯人員 (20歳以上), 健診等の受診の有－受診機会 (複数回答) －無・性・年齢 (5歳階級) ・教育別
- 第 70 表 世帯人員 (20歳以上), 健診等の受診の有－受診機会 (複数回答) －無・性・健康意識別
- 第 71 表 世帯人員 (20歳以上), 健診等の受診の有－受診機会 (複数回答) －無・性・健康状態別
- 第 72 表 世帯人員 (20歳以上), 健診等の受診の有－受診機会 (複数回答) －無・性・仕事の有－職業分類－無別
- 第 73 表 有業人員 (20歳以上), 健診等の受診の有－受診機会 (複数回答) －無・性・勤めか自営かの別－勤め先での呼称別
- 第 74 表 世帯人員 (20歳以上), 健診等の受診の有無－健診等を受けなかった理由 (複数回答) ・性・年齢 (5歳階級) ・教育別
- 第 75 表 世帯人員 (20歳以上), 健診等の受診の有無－健診等を受けなかった理由 (複数回答) ・性・健康意識別
- 第 76 表 世帯人員 (20歳以上), 健診等の受診の有無－健診等を受けなかった理由 (複数回答) ・性・健康状態別
- 第 77 表 世帯人員 (20歳以上), 健診等の受診の有無－健診等を受けなかった理由 (複数回答) ・性・仕事の有－職業分類－無別
- 第 78 表 有業人員 (20歳以上), 健診等の受診の有無－健診等を受けなかった理由 (複数回答) ・性・勤めか自営かの別－勤め先での呼称別
- 第 79 表 世帯人員 (20歳以上), がん検診受診状況 (複数回答) ・性・年齢 (5歳階級) ・教育別
- 第 80 表 世帯人員 (20歳以上), がん検診受診状況 (複数回答) ・性・健康状態別
- 第 81 表 世帯人員 (20歳以上), がん検診受診状況 (複数回答) ・性・仕事の有－職業分類－無別
- 第 82 表 有業人員 (20歳以上), がん検診受診状況 (複数回答) ・性・勤めか自営かの別
- 第 83 表 世帯人員 (20歳以上), がん検診受診状況 (複数回答), 受診機会 (複数回答) ・性・年齢 (5歳階級) ・教育別
- 第 84 表 世帯人員 (20歳以上), がん検診受診状況 (複数回答), 受診機会 (複数回答) ・性・健康状態別
- 第 85 表 世帯人員 (20歳以上), がん検診受診状況 (複数回答), 受診機会 (複数回答) ・性・仕事の有－職業分類－無別

【有訴者の状況】

- 第 86 表 有訴者数, 年齢 (5歳階級) ・最も気になる症状・性別
- 第 87 表 有訴者数, 最も気になる症状の治療状況 (複数回答) ・最も気になる症状・性別
- 第 88 表 有訴者数, 最も気になる症状の治療状況 (複数回答) ・性・年齢 (5歳階級) 別
- 第 89 表 有訴者数 (6歳以上), 健康意識・最も気になる症状・性別

(表題の前に「\*」が付してある表は、新規作成表である。)

第 90 表 有訴者数(6歳以上), 日常生活への影響の有-日常生活影響の事柄(複数回答)-無・最も気になる症状別

第 91 表 有訴者数(12歳以上), 悩みやストレスの有-悩みやストレスの原因(複数回答)-無・最も気になる症状別

(表題の前に「\*」が付してある表は、新規作成表である。)

- 第 92 表 有訴者数 (15歳以上), 最も気になる症状の治療状況 (複数回答) ・性・仕事の有－職業分類－無別
- 第 93 表 有訴者数 (15歳以上), 最も気になる症状の治療状況 (複数回答) ・性・仕事の有－勤めか自営かの別－勤め先での呼称－無別
- 第 94 表 総症状数－平均症状数, 年齢 (5歳階級) ・症状 (複数回答) ・性別
- 第 95 表 総症状数 (12歳以上), こころの状態 (点数階級) ・症状 (複数回答) ・性別
- 第 96 表 総症状数 (15歳以上), 仕事の有－職業分類－無・症状 (複数回答) 別
- 第 97 表 有訴者率 (人口千対), 年齢 (5歳階級) ・症状 (複数回答) ・性別

#### 【通院者の状況】

- 第 98 表 通院者数, 年齢 (5歳階級) ・最も気になる傷病・性別
- 第 99 表 通院者数 (6歳以上), 健康意識・最も気になる傷病・性別
- 第 100 表 通院者数 (6歳以上), 日常生活への影響の有－日常生活影響の事柄 (複数回答) －無・最も気になる傷病別
- 第 101 表 通院者数 (12歳以上), 悩みやストレスの有－悩みやストレスの原因 (複数回答) －無・最も気になる傷病別
- 第 102 表 通院者数 (15歳以上), 仕事の有－職業分類－無・最も気になる傷病・性別
- 第 103 表 総傷病数－平均傷病数, 年齢 (5歳階級) ・傷病 (複数回答) ・性別
- 第 104 表 総傷病数 (12歳以上), こころの状態 (点数階級) ・傷病 (複数回答) ・性別
- 第 105 表 総傷病数 (12歳以上), こころの状態 (点数階級) ・傷病 (複数回答) ・日常生活への影響の有無別
- 第 106 表 総傷病数 (15歳以上), 仕事の有－職業分類－無・傷病 (複数回答) 別
- 第 107 表 通院者率 (人口千対), 年齢 (5歳階級) ・傷病 (複数回答) ・性別

#### 【日常生活に影響のある者】

- 第 108 表 日常生活に影響のある者数 (12歳以上), こころの状態 (点数階級) ・日常生活影響の事柄 (複数回答) 別
- 第 109 表 日常生活に影響のある者率 (6歳以上・人口千対), 日常生活影響の事柄 (複数回答) ・性・年齢 (5歳階級) 別

#### 【悩みやストレスのある者】

- 第 110 表 悩みやストレスのある者数 (12歳以上), 悩みやストレスの相談状況 (複数回答) ・性・年齢 (5歳階級) 別
- 第 111 表 悩みやストレスのある者数 (12歳以上), 最も気になる悩みやストレスの相談状況 (複数回答) ・性・年齢 (5歳階級) ・最も気になる悩みやストレスの原因別

(表題の前に「\*」が付してある表は、新規作成表である。)

第 112 表 悩みやストレスのある者数 (15歳以上), 最も気になる悩みやストレスの原因・性・年齢 (5歳階級) ・仕事の有・勤めか自営かの別・無別

第 113 表 悩みやストレスのある者数 (12歳以上), ころの状態 (点数階級) ・性・悩みやストレスの相談状況 (複数回答) 別

【都道府県別】

第 114 表 世帯数, 入院者・通院者の有無・都道府県・21大都市 (再掲) ・世帯構造別

第 115 表 世帯数, 入院者・通院者の有無・都道府県・21大都市 (再掲) ・世帯業態別

第 116 表 世帯数, 入院者・通院者の有無・都道府県・21大都市 (再掲) ・世帯類型別

第 117 表 世帯人員, 入通院の有無・都道府県・21大都市 (再掲) ・性・年齢 (5歳階級) 別

第 118 表 世帯人員 (6歳以上), 自覚症状・通院の有無・健康意識・都道府県・21大都市 (再掲) 別

第 119 表 世帯人員 (6歳以上), 性・年齢 (3区分階級) ・都道府県・21大都市 (再掲) ・健康状態別

第 120 表 世帯人員 (6歳以上), 性・年齢 (3区分階級) ・都道府県・21大都市 (再掲) ・普段の活動ができなかった日数別

第 121 表 日常生活に影響のある者数 (6歳以上), 性・年齢 (5歳階級) ・都道府県・21大都市 (再掲) ・日常生活影響の事柄 (複数回答) 別

第 122 表 日常生活に影響のない者数 (6歳以上), 年齢 (5歳階級) ・都道府県・21大都市 (再掲) ・性別

第 123 表 世帯人員 (12歳以上), 悩みやストレスの有・悩みやストレスの原因 (複数回答) ・無・性・年齢 (10歳階級) ・都道府県・21大都市 (再掲) 別

第 124 表 世帯人員 (12歳以上), 平均睡眠時間・性・年齢 (5歳階級) ・都道府県・21大都市 (再掲) 別

第 125 表 世帯人員 (12歳以上), ころの状態 (点数階級) ・性・年齢 (10歳階級) ・都道府県・21大都市 (再掲) 別

第 126 表 世帯人員 (20歳以上), 飲酒の頻度・性・年齢 (5歳階級) ・都道府県・21大都市 (再掲) 別

第 127 表 世帯人員 (20歳以上), 喫煙の有無・性・年齢 (5歳階級) ・都道府県・21大都市 (再掲) 別

第 128 表 世帯人員 (20歳以上), 日ごろ健康のために実行している事柄 (複数回答) ・性・年齢 (5歳階級) ・都道府県・21大都市 (再掲) 別

第 129 表 世帯人員 (20歳以上), 健診等の受診の有・受診機会 (複数回答) ・無・性・年齢 (5歳階級) ・都道府県・21大都市 (再掲) 別

(表題の前に「\*」が付してある表は、新規作成表である。)

- 第 130 表 世帯人員 (20歳以上), 健診等の受診の有無—健診等を受けなかった理由 (複数回答) ・性・年齢 (5歳階級) ・都道府県—21大都市 (再掲) 別
- 第 131 表 世帯人員 (20歳以上), がん検診受診状況 (複数回答) ・性・年齢 (5歳階級) ・都道府県—21大都市 (再掲) 別
- 第 132 表 有訴者数, 都道府県—21大都市 (再掲) ・性・最も気になる症状別
- 第 133 表 総症状数, 性・年齢 (3区分階級) ・症状 (複数回答) ・都道府県—21大都市 (再掲) 別
- 第 134 表 有訴者率 (人口千対), 年齢 (5歳階級) ・都道府県—21大都市 (再掲) ・性別
- 第 135 表 通院者数, 都道府県—21大都市 (再掲) ・性・最も気になる傷病別
- 第 136 表 総傷病数, 性・年齢 (3区分階級) ・傷病 (複数回答) ・都道府県—21大都市 (再掲) 別
- 第 137 表 通院者率 (人口千対), 年齢 (5歳階級) ・都道府県—21大都市 (再掲) ・性別
- 第 138 表 日常生活に影響のある者率 (6歳以上・人口千対), 日常生活影響の事柄 (複数回答) ・都道府県—21大都市 (再掲) ・性別
- 第 139 表 悩みやストレスのある者数 (12歳以上), 悩みやストレスの相談状況 (複数回答) ・性・年齢 (10歳階級) ・都道府県—21大都市 (再掲) 別
- 第 140 表 世帯人員 (20歳以上), がん検診受診状況 (複数回答), 受診機会 (複数回答) ・性・年齢 (5歳階級) ・都道府県—21大都市 (再掲) 別

**【45歳未満のパート・アルバイトをしている者及び希望している者】**

- 第 141 表 45歳未満のパート・アルバイトをしている者及び希望している者数, 健康状態・配偶者の有無・性・年齢 (5歳階級) 別

## 国民生活基礎調査【介護票】 結果表一覧（案）

### 【介護を要する者のいる世帯数】

- 第 1 表 介護を要する者のいる世帯数，世帯構造・世帯主の年齢階級・現在の要介護度の状況別
- 第 2 表 介護を要する者のいる世帯数，世帯人員・現在の要介護度の状況別
- 第 3 表 介護を要する者のいる世帯数，世帯構造・介護保険料所得段階別
- 第 4 表 介護を要する者のいる世帯数，世帯構造・住居の種類・現在の要介護度の状況別
- 第 5 表 介護を要する者のいる世帯数，世帯構造・室数・現在の要介護度の状況別
- 第 6 表 介護を要する者のいる世帯数，世帯人員・室数・現在の要介護度の状況別
- 第 7 表 介護を要する者のいる世帯数，世帯構造・介護を要する者の年齢階級・現在の要介護度の状況別
- 第 8 表 介護を要する者のいる世帯数，日常生活の自立の状況・世帯構造別
- 第 9 表 介護を要する者のいる世帯数，介護を要する者の年齢階級・介護保険料所得段階・介護費用の負担力（複数回答）別
- 第 10 表 介護を要する者のいる世帯数，介護を要する者の年齢階級・現在の要介護度の状況・介護費用の負担力（複数回答）別

### 【介護を要する者数】

- 第 11 表 介護を要する者数，世帯構造・性・年齢階級別
- 第 12 表 介護を要する者数，配偶者の有無・性・年齢階級別
- 第 13 表 介護を要する者数，悩みやストレスの有・悩みやストレスの原因（複数回答）  
—無・性・年齢階級別
- 第 14 表 介護を要する者数，健康意識・性・年齢階級別
- 第 15 表 介護を要する者数，健康状態・性・年齢階級別
- 第 16 表 介護を要する者数，年齢階級・自覚症状の有・症状（複数回答）—無・性別
- 第 17 表 介護を要する者数，年齢階級・通院の有・傷病（複数回答）—無・性別
- 第 18 表 介護を要する者数，平均睡眠時間・休養充足度・性・年齢階級別
- 第 19 表 介護を要する者数，こころの状態（点数階級）・性・年齢階級別
- 第 20 表 介護を要する者数，平均睡眠時間・休養充足度・年齢階級・現在の要介護度の状況別
- 第 21 表 介護を要する者数，こころの状態（点数階級）・年齢階級・現在の要介護度の状況別

### 【介護が必要となった原因】

- 第 22 表 介護を要する者数，日常生活の自立の状況・介護が必要となった主な原因別
- 第 23 表 介護を要する者数，介護が必要となった主な原因・通院の有無・性・年齢階級別
- 第 24 表 介護を要する者数，現在の要介護度の状況・介護が必要となった主な原因別
- 第 25 表 介護を要する者数，介護が必要となった原因（複数回答）・通院の有無・性・年齢階級別

## 【要介護度の状況】

- 第 26 表 介護を要する者数，現在の要介護度の状況・介護保険料所得段階・年齢階級別
- 第 27 表 介護を要する者数，現在の要介護度の状況・性・年齢階級別
- 第 28 表 介護を要する者数，現在の要介護度の状況・性・1年前の要介護度の状況別
- 第 29 表 介護を要する者数，この1年間の要介護度の変化・性・年齢階級別
- 第 30 表 介護を要する者数，現在の要介護度の状況・通院の有無・年齢階級別
- 第 31 表 介護を要する者数，悩みやストレスの有－悩みやストレスの原因（複数回答）  
－無・現在の要介護度の状況・年齢階級別
- 第 32 表 介護を要する者数，日常生活への影響の有－日常生活影響の事柄（複数回答）  
－無・現在の要介護度の状況別
- 第 33 表 介護を要する者数，健康意識・現在の要介護度の状況別
- 第 34 表 介護を要する者数，現在の要介護度の状況・自覚症状の有－症状（複数回答）  
－無別

## 【日常生活の自立の状況】

- 第 35 表 介護を要する者数，日常生活の自立の状況・通院の有無・現在の要介護度の状況別
- 第 36 表 介護を要する者数，日常生活の自立の状況・悩みやストレスの有－悩みやストレスの原因（複数回答）－無別
- 第 37 表 介護を要する者数，日常生活の自立の状況・日常生活の自立の状況の期間・性・年齢階級別

## 【介護サービスの利用状況】

- 第 38 表 介護を要する者数，世帯構造・介護サービスの利用状況・利用した介護サービスの種類（複数回答）別
- 第 39 表 介護を要する者数，世帯人員・利用した介護サービスの種類（複数回答）別
- 第 40 表 介護を要する者数，日常生活の自立の状況・利用した介護サービスの種類（複数回答）別
- 第 41 表 介護を要する者数，性・年齢階級・介護サービスの利用状況・利用した介護サービスの種類（複数回答）別
- 第 42 表 介護を要する者数，現在の要介護度の状況・介護サービスの利用状況・利用した介護サービスの種類（複数回答）別
- 第 43 表 介護を要する者数，世帯構造・利用した介護サービスの種類（複数回答）・介護保険料所得段階別
- 第 44 表 介護を要する者数，介護費用の負担力（複数回答）・介護サービスの利用状況・利用した介護サービスの種類（複数回答）別
- 第 45 表 介護サービス利用者数，主な介護者の介護時間・利用した介護サービスの種類（複数回答）別
- 第 46 表 介護保険制度によるサービスを利用していない者数，介護を要する者の年齢階級・この調査票の回答者・介護保険制度によるサービスを利用していない理由（複数回答）・性別
- 第 47 表 介護保険制度によるサービスを利用していない者数，現在の要介護度の状況・この調査票の回答者・介護保険制度によるサービスを利用していない理由（複数回答）別
- 第 48 表 介護保険制度によるサービスを利用していない者数，世帯構造・この調査票の回答者・介護保険制度によるサービスを利用していない理由（複数回答）別

- 第 49 表 介護保険制度によるサービスを利用していない者のいる世帯数，世帯構造・現在の要介護度の状況・介護保険制度によるサービスを利用していない理由（複数回答）別
- 第 50 表 介護保険制度によるサービスを利用していない者のいる世帯数，世帯構造・主な介護者の介護を要する者との続柄・介護保険制度によるサービスを利用していない理由（複数回答）別

#### 【介護サービスの費用】

- 第 51 表 介護を要する者数－1人当たり平均介護サービス費用額，現在の要介護度の状況・介護サービスの費用の有－介護サービスの費用額階級－無別
- 第 52 表 介護を要する者数－1人当たり平均介護サービス費用額，世帯構造・介護サービスの費用の有－介護サービスの費用額階級－無別
- 第 53 表 介護を要する者数，介護保険料所得段階・介護サービスの費用の有－介護サービスの費用額階級－無別
- 第 54 表 介護を要する者数－1人当たり平均介護サービス費用額，家計支出額階級・介護サービスの費用の有－介護サービスの費用額階級－無別

#### 【介護費用の負担力】

- 第 55 表 介護を要する者数，年齢階級・現在の要介護度の状況・介護費用の負担力（複数回答）別
- 第 56 表 介護を要する者数，介護費用の負担力（複数回答）・介護サービスの費用の有－介護サービスの費用額階級－無別

#### 【家族、親族等の介護の状況】

- 第 57 表 介護を要する者数，日常生活の自立の状況・主な介護者の同別居・主な介護者の介護を要する者との続柄別
- 第 58 表 介護を要する者数，現在の要介護度の状況・主な介護者の介護を要する者との続柄・世帯構造別
- 第 59 表 介護を要する者数，主な介護者の介護を要する者との続柄・利用した介護サービスの種類（複数回答）別
- 第 60 表 介護を要する者数，主な介護者の介護を要する者との続柄・主な介護者の同別居・主な介護者の性・主な介護者の年齢階級別
- 第 61 表 介護を要する者数，介護を要する者の性・介護を要する者の年齢階級・主な介護者の同別居・主な介護者の性・主な介護者の年齢階級別
- 第 62 表 同居の主な介護者数，介護を要する者の現在の要介護度の状況・主な介護者の性・主な介護者の年齢階級・主な介護者の健康意識別
- 第 63 表 同居の主な介護者数，介護を要する者の現在の要介護度の状況・主な介護者の性・主な介護者の自覚症状の有－主な介護者の最も気になる症状－無別
- 第 64 表 同居の主な介護者数，介護を要する者の現在の要介護度の状況・主な介護者の性・主な介護者の悩みやストレスの有－悩みやストレスの原因（複数回答）－無別
- 第 65 表 同居の主な介護者数，介護を要する者の現在の要介護度の状況・主な介護者の介護を要する者との続柄・主な介護者の仕事の有－主な介護者の勤めか自営かの別－無別
- 第 66 表 同居の主な介護者数，主な介護者の健康意識・主な介護者の仕事の有無・主な介護者の介護時間別
- 第 67 表 同居の主な介護者数，主な介護者の仕事の有無・主な介護者の介護時間・主な介護者の自覚症状の有－主な介護者の最も気になる症状－無別
- 第 68 表 同居の主な介護者数，主な介護者の仕事の有無・主な介護者の介護時間・主な介護者の悩みやストレスの有－悩みやストレスの原因（複数回答）－無別

- 第 69 表 同居の主な介護者数，主な介護者の仕事の有無・主な介護者の介護時間・主な介護者の介護を要する者との続柄・利用した介護サービスの種類（複数回答）別
- 第 70 表 同居の主な介護者数，介護を要する者の日常生活の自立の状況・主な介護者の仕事の有無・主な介護者の介護時間別
- 第 71 表 同居の主な介護者数，主な介護者の平均睡眠時間・主な介護者の休養充足度・主な介護者の性・主な介護者の年齢階級別
- 第 72 表 同居の主な介護者数，主な介護者のこころの状態（点数階級）・主な介護者の性・主な介護者の年齢階級別
- 第 73 表 同居の主な介護者数，介護を要する者の現在の要介護度の状況・主な介護者の性・主な介護者の日常生活への影響の有・日常生活影響の事柄（複数回答）－無別
- 第 74 表 同居の主な介護者数，主な介護者の介護時間・主な介護者の仕事の有無・主な介護者の日常生活への影響の有・日常生活影響の事柄（複数回答）－無別
- 第 75 表 同居の主な介護者数，主な介護者の介護を要する者との続柄・主な介護内容（複数回答）・介護者の組合せ別
- 第 76 表 同居の主な介護者数，主な介護者の平均睡眠時間・主な介護者の休養充足度・主な介護者の年齢階級・主な介護者の介護時間別
- 第 77 表 同居の主な介護者数，主な介護者のこころの状態（点数階級）・主な介護者の年齢階級・主な介護者の介護時間別
- 第 78 表 同居の主な介護者数，介護を要する者の現在の要介護度の状況・主な介護者の年齢階級・主な介護者の平均睡眠時間・主な介護者の休養充足度別
- 第 79 表 同居の主な介護者数，介護を要する者の現在の要介護度の状況・主な介護者の年齢階級・主な介護者のこころの状態（点数階級）別
- 第 80 表 主な介護者の続柄が家族－親族である介護を要する者数，世帯構造・主な介護者の同別居・主な介護者の介護を要する者との続柄別
- 第 81 表 同居の主な介護者数，介護を要する者の性・介護を要する者の年齢階級・主な介護者の性・主な介護者の介護を要する者との続柄別
- 第 82 表 同居の主な介護者数，介護を要する者の現在の要介護度の状況・主な介護者の介護時間別
- 第 83 表 同居の主な介護者数，主な介護者の健康状態・主な介護者の性・主な介護者の介護時間別
- 第 84 表 同居の主な介護者数，主な介護者の性・主な介護者の年齢階級・主な介護者の悩みやストレスの有・悩みやストレスの原因（複数回答）－無別

【家族、親族と訪問介護事業者による主な介護内容】

- 第 85 表 介護を要する者数，世帯構造・主な介護内容（複数回答）・介護者の組合せ別
- 第 86 表 介護を要する者数，性・年齢階級・主な介護内容（複数回答）・介護者の組合せ別
- 第 87 表 介護を要する者数，現在の要介護度の状況・主な介護内容（複数回答）・介護者の組合せ別
- 第 88 表 同居の主な介護者数，主な介護内容（複数回答）・主な介護者の性・介護者の組合せ別
- 第 89 表 同居の主な介護者数，主な介護者の介護時間・主な介護者の性・主な介護者の介護を要する者との続柄別

# 国民生活基礎調査【所得票・貯蓄票】 結果表一覧（案）

表番号

表題

## 【年次推移】

- 第 1 平均所得金額－平均世帯人員－平均有業人員，年次別
- 第 2 世帯数の相対度数分布－累積度数分布，年次・所得金額階級別
- 第 3 1世帯当たり平均所得金額－構成割合，年次・所得の種類別
- 第 4 当該所得のある世帯数の構成割合，年次・所得の種類別
- 第 5 当該所得のある1世帯当たり平均所得金額，年次・所得の種類別
- 第 6 1世帯当たり平均所得金額－世帯人員1人当たり平均所得金額，所得五分位階級・年次別
- 第 7 所得五分位値－中央値，年次別
- 第 8 1世帯当たり平均所得金額－世帯人員1人当たり平均所得金額，世帯主の年齢（10歳階級）・年次別
- 第 9 1世帯当たり平均所得金額，世帯業態・年次別
- 第 10 1世帯当たり平均所得金額，世帯構造・年次別
- 第 11 1世帯当たり平均所得金額－平均等価可処分所得金額，世帯類型－児童のいる世帯－65歳以上の者のいる世帯・年次別
- 第 12 高齢者世帯の平均所得金額－平均世帯人員－平均有業人員，年次別
- 第 13 高齢者世帯数の相対度数分布－累積度数分布，年次・所得金額階級別
- 第 14 高齢者世帯の1世帯当たり平均所得金額－構成割合，年次・所得の種類別
- 第 15 公的年金-恩給を受給している高齢者世帯数の構成割合，公的年金-恩給の総所得に占める割合・年次別
- 第 16 児童のいる世帯の平均所得金額－平均世帯人員－平均有業人員，年次別
- 第 17 児童のいる世帯数の相対度数分布－累積度数分布，年次・所得金額階級別
- 第 18 児童のいる世帯の1世帯当たり平均所得金額－構成割合，年次・所得の種類別
- 第 19 有業者（15歳以上）1人当たり平均所得金額，勤めか自営かの別－勤め先での呼称・性・年次別
- 第 20 世帯数の構成割合，生活意識・年次別

## 【所得の状況】

- 第 21 世帯数の相対度数分布－1世帯当たり平均所得金額－世帯人員1人当たり平均所得金額－中央値－平均所得金額以下の世帯の割合，世帯類型－児童のいる世帯－65歳以上の者のいる世帯－標準4人世帯・所得金額階級別
- 第 22 世帯数，世帯人員・所得金額階級別
- 第 23 世帯数，世帯業態・所得金額階級別
- 第 24 世帯数，世帯構造・所得金額階級別
- 第 25 世帯数，世帯類型－児童のいる世帯－65歳以上の者のいる世帯・所得金額階級別
- 第 26 世帯数，世帯主の年齢（10歳階級）・所得金額階級別
- 第 27 世帯数，市郡・所得金額階級別
- 第 28 世帯数，地域ブロック・所得金額階級別
- 第 29 世帯数，最多所得者の職業分類・所得金額階級別
- 第 30 世帯数，世帯主の年齢（10歳階級）・世帯人員1人当たり所得金額階級別
- 第 31 世帯数，所得五分位階級・世帯業態別

- 第 32 世帯数，所得五分位階級・世帯類型－児童のいる世帯－65歳以上の者のいる世帯別
- 第 33 世帯数，所得五分位階級・世帯主の年齢（5歳階級）別
- 第 34 世帯数，世帯人員・有業人員・所得五分位階級別
- 第 35 世帯数，世帯種・世帯人員・所得五分位階級別

【平均所得金額】

- 第 36 平均所得金額－平均有業人員，世帯人員別
- 第 37 平均所得金額－平均世帯人員，有業人員別
- 第 38 平均所得金額－平均世帯人員－平均有業人員，世帯業態別
- 第 39 平均所得金額－平均世帯人員－平均有業人員，世帯構造別
- 第 40 平均所得金額－平均世帯人員－平均有業人員，世帯類型－児童のいる世帯－65歳以上の者のいる世帯別
- 第 41 平均所得金額－平均世帯人員－平均有業人員，市郡別
- 第 42 平均所得金額－平均世帯人員－平均有業人員，地域ブロック別
- 第 43 平均所得金額－平均世帯人員－平均有業人員，世帯主の年齢（10歳階級）別
- 第 44 平均所得金額－平均世帯人員－平均有業人員，最多所得者の年齢（10歳階級）別
- 第 45 平均所得金額－平均世帯人員－平均有業人員，所得五分位階級別

【所得の種類】

- 第 46 世帯数，所得の種類（重複計上）・所得五分位階級・当該所得の総所得に占める割合別
- 第 47 世帯数，基礎的所得の種類・世帯類型－児童のいる世帯－65歳以上の者のいる世帯・所得五分位階級別
- 第 48 世帯数，基礎的所得の種類・所得五分位階級・基礎的所得の割合別
- 第 49 世帯数，所得の種類（重複計上）・所得五分位階級・世帯業態別
- 第 50 世帯数，所得の種類（重複計上）・所得五分位階級・世帯構造別
- 第 51 世帯数，所得の種類（重複計上）・世帯類型－児童のいる世帯－65歳以上の者のいる世帯・所得五分位階級別
- 第 52 世帯数，所得の種類（重複計上）・世帯主の年齢（10歳階級）・所得五分位階級別
- 第 53 1世帯当たり平均所得金額－構成割合，所得の種類・世帯業態別
- 第 54 当該所得のある1世帯当たり平均所得金額，所得の種類・世帯業態別
- 第 55 1世帯当たり平均所得金額－構成割合，所得の種類・世帯構造別
- 第 56 当該所得のある1世帯当たり平均所得金額，所得の種類・世帯構造別
- 第 57 1世帯当たり平均所得金額－構成割合，所得の種類・世帯類型－児童のいる世帯－65歳以上の者のいる世帯別
- 第 58 当該所得のある1世帯当たり平均所得金額，所得の種類・世帯類型－児童のいる世帯－65歳以上の者のいる世帯別
- 第 59 1世帯当たり平均所得金額－構成割合，所得の種類・世帯主の年齢（10歳階級）別
- 第 60 当該所得のある1世帯当たり平均所得金額，所得の種類・世帯主の年齢（10歳階級）別
- 第 61 1世帯当たり平均所得金額－構成割合，所得の種類・所得五分位階級別
- 第 62 当該所得のある1世帯当たり平均所得金額，所得の種類・所得五分位階級別

【可処分所得】

- 第 63 世帯数，世帯人員・可処分所得金額階級別

- 第 64 世帯数, 有業人員・可処分所得金額階級別
- 第 65 世帯数, 世帯業態・可処分所得金額階級別
- 第 66 世帯数, 世帯構造・可処分所得金額階級別
- 第 67 世帯数, 世帯類型－児童のいる世帯－65歳以上の者のいる世帯・可処分所得金額階級別
- 第 68 世帯数, 世帯主の年齢（10歳階級）・可処分所得金額階級別
- 第 69 世帯数, 地域ブロック・可処分所得金額階級別
- 第 70 世帯数, 世帯種・可処分所得金額階級別
- 第 71 世帯数, 世帯主の年齢（10歳階級）・世帯人員1人当たり可処分所得金額階級別
- 第 72 世帯数, 世帯類型－児童のいる世帯－65歳以上の者のいる世帯・可処分所得の総所得に占める割合別
- 第 73 世帯数, 世帯人員・可処分所得の総所得に占める割合別
- 第 74 1世帯当たり平均可処分所得金額, 世帯人員・所得五分位階級別

【家計支出の状況】

- 第 75 世帯数, 家計支出額階級・世帯主の年齢（10歳階級）・所得金額階級別
- 第 76 世帯数, 家計支出額階級・世帯主の年齢（10歳階級）・可処分所得金額階級別
- 第 77 世帯数, 仕送りの有－仕送り先（複数回答）－無・所得金額階級別

【公的年金・恩給の状況】

- 第 78 世帯人員（20歳以上）1人当たり平均所得金額, 公的年金加入状況・所得の種類別
- 第 79 公的年金-恩給受給者のいる世帯の1世帯当たり平均所得金額, 所得五分位階級・世帯構造別
- 第 80 公的年金-恩給受給者のいる世帯数, 公的年金-恩給の総所得に占める割合・市郡・所得五分位階級別
- 第 81 世帯人員（15歳以上）, 年齢（5歳階級）・性・公的年金-恩給受給の有－公的年金-恩給額階級－無別
- 第 82 公的年金-恩給を受給している世帯人員（15歳以上）, 教育・性・公的年金-恩給額階級別

【健康の状況】

- 第 83 世帯人員（12歳以上）, 健康意識・世帯人員1人当たり所得金額階級別
- 第 84 世帯人員（12歳以上）, 平均睡眠時間・世帯人員1人当たり所得金額階級別
- 第 85 世帯人員（12歳以上）, 休養充足度・世帯人員1人当たり所得金額階級別
- 第 86 世帯人員（20歳以上）, 飲酒の状況・世帯人員1人当たり所得金額階級別
- 第 87 世帯人員（20歳以上）, 喫煙の有－喫煙本数－無・世帯人員1人当たり所得金額階級別
- 第 88 世帯人員（20歳以上）, 日ごろ健康のために実行している事柄（複数回答）・世帯人員1人当たり所得金額階級別
- 第 89 世帯人員（20歳以上）, 健診等の受診の有－受診機会（複数回答）－無－健診等を受けなかった理由（複数回答）・世帯人員1人当たり所得金額階級別
- 第 90 世帯人員（20歳以上）, がん検診受診状況（複数回答）・世帯人員1人当たり所得金額階級別

【所得者・稼働者の状況】

- 第 91 稼働所得のある世帯数, 世帯業態・世帯構造・稼働者構成別
- 第 92 世帯数, 世帯業態・所得者構成別
- 第 93 世帯数, 世帯類型－児童のいる世帯－65歳以上の者のいる世帯・所得者構成別
- 第 94 世帯数, 所得五分位階級・所得者構成別

- 第 95 世帯数, 世帯主の年齢 (10歳階級) ・世帯構造・所得者構成別
- 第 96 世帯数－児童のいる世帯数, 世帯主の仕事の有－勤めか自営かの別－勤め先での呼称－無・所得者構成別
- 第 97 世帯数, 最多所得者の総所得に占める割合・所得金額階級別
- 第 98 世帯数, 最多所得者の仕事の有－勤めか自営かの別－勤め先での呼称－無・最多所得者の総所得に占める割合別
- 第 99 世帯数, 最多所得者の仕事の有－勤めか自営かの別－勤め先での呼称－無・世帯構造・稼働者構成－稼働者なし別
- 第 100 有所得者数 (15歳以上) －児童のいる世帯の有所得者数 (15歳以上), 所得者構成・仕事の有－勤めか自営かの別－勤め先での呼称－無別
- 第 101 有業人員 (15歳以上) －児童のいる世帯の有業人員 (15歳以上), 稼働者構成・勤めか自営かの別－勤め先での呼称別
- 第 102 有業人員 (15歳以上), 勤めか自営かの別－勤め先での呼称・配偶者の有無・性・所得金額階級別
- 第 103 役員以外の雇用者数 (15歳以上), 勤め先での呼称・教育・性・年齢 (10歳階級) ・所得金額階級別
- 第 104 有所得者 1人当たり平均所得金額, 所得の種類・性・年齢 (5歳階級) 別
- 第 105 有業者 (15歳以上) 1人当たり平均所得金額, 勤めか自営かの別－勤め先での呼称・性・年齢 (10歳階級) 別
- 第 106 役員以外の雇用者 (15歳以上) 1人当たり平均所得金額, 教育・勤め先での呼称・性・年齢 (10歳階級) 別
- 第 107 有業人員 1人当たり平均稼働所得金額, 勤めか自営かの別－勤め先での呼称・性・年齢 (10歳階級) 別

【65歳以上の者のいる世帯】

- 第 108 65歳以上の者のいる世帯数, 世帯業態・所得金額階級別
- 第 109 65歳以上の者のいる世帯数, 世帯構造・所得金額階級別
- 第 110 65歳以上の者のいる世帯数, 世帯人員・有業人員・所得五分位階級別
- 第 111 世帯人員 (65歳以上), 子との同別居状況・性・所得金額階級別
- 第 112 65歳以上の者のいる世帯の平均所得金額－平均世帯人員－平均有業人員, 世帯構造別
- 第 113 65歳以上の者のいる世帯の平均所得金額－平均有業人員, 夫婦の年齢階級別
- 第 114 65歳以上の者のいる世帯の 1世帯当たり平均所得金額, 世帯構造・所得の種類別
- 第 115 65歳以上の者のいる世帯の 1世帯当たり平均所得金額, 世帯構造・所得五分位階級別
- 第 116 65歳以上の者のいる世帯の 1世帯当たり平均所得金額, 最多所得者の職業分類・所得五分位階級別
- 第 117 65歳以上の者のいる世帯の 1世帯当たり平均所得金額, 所得五分位階級・世帯業態別

【高齢者世帯】

- 第 118 高齢者世帯数, 世帯主の子との同別居状況・子への仕送りの有無・所得金額階級別
- 第 119 高齢者世帯数, 公的年金－恩給の総所得に占める割合・所得金額階級別
- 第 120 高齢者世帯数, 所得五分位階級・可処分所得の総所得に占める割合別

【児童のいる世帯】

- 第 121 児童のいる世帯数, 児童数・有業人員・所得五分位階級別
- 第 122 児童のいる世帯数, 世帯主の年齢 (10歳階級) ・所得金額階級別
- 第 123 児童のいる世帯の平均所得金額－平均世帯人員－平均有業人員, 世帯構造別

- 第 124 児童のいる世帯の平均所得金額－平均世帯人員－平均有業人員－平均児童数，市郡別
- 第 125 児童のいる世帯の平均所得金額－平均世帯人員－平均有業人員，世帯主の年齢（10歳階級）別
- 第 126 平均所得金額－平均世帯人員－平均有業人員，児童の有－児童数－無別
- 第 127 児童のいる世帯の平均所得金額－平均世帯人員－平均有業人員，末子の年齢階級別
- 第 128 児童のいる世帯の有業人員 1 人当たり平均稼働所得金額，勤めか自営かの別－勤め先での呼称・性・年齢（10歳階級）別
- 第 129 1 世帯当たり平均所得金額－全世帯の平均所得金額を100としたときの指数，児童の有無・世帯業態別
- 第 130 児童のいる世帯の 1 世帯当たり平均所得金額，世帯業態・所得五分位階級別

【課税等の状況】

- 第 131 世帯数－1 世帯当たり平均金額，抛出金等の種類・世帯人員別
- 第 132 世帯数－1 世帯当たり平均金額，抛出金等の種類・世帯業態別
- 第 133 世帯数－1 世帯当たり平均金額，抛出金等の種類・世帯類型－児童のいる世帯－65歳以上の者のいる世帯別
- 第 134 世帯数－1 世帯当たり平均金額，抛出金等の種類・世帯主の年齢（10歳階級）別
- 第 135 世帯数－1 世帯当たり平均金額，抛出金等の種類・所得五分位階級別
- 第 136 世帯数，世帯業態・抛出金の有－抛出金額階級－無別
- 第 137 世帯数，世帯類型－児童のいる世帯－65歳以上の者のいる世帯・抛出金の有－抛出金額階級－無別
- 第 138 世帯数，所得五分位階級・抛出金の有－抛出金額階級－無別
- 第 139 世帯数，課税の状況・世帯類型－児童のいる世帯－65歳以上の者のいる世帯・所得金額階級別
- 第 140 世帯数，課税の状況・世帯業態別
- 第 141 世帯数，課税の状況・所得五分位階級別
- 第 142 世帯数，課税の状況・世帯主の年齢（5 歳階級）別
- 第 143 世帯数，世帯主の年齢（10歳階級）・所得税額階級別
- 第 144 世帯数，世帯主の年齢（10歳階級）・住民税額階級別
- 第 145 世帯数，世帯業態・社会保険料額階級別
- 第 146 世帯数，世帯類型－児童のいる世帯－65歳以上の者のいる世帯・社会保険料額階級別
- 第 147 世帯数，世帯主の年齢（10歳階級）・社会保険料額階級別
- 第 148 世帯数，所得五分位階級・社会保険料額階級別
- 第 149 社会保険料のある世帯の 1 世帯当たり平均社会保険料額－総所得に占める割合，世帯主の年齢（10歳階級）・社会保険料の種類別
- 第 150 社会保険料のある世帯の 1 世帯当たり平均社会保険料額－総所得に占める割合，所得五分位階級・社会保険料の種類別
- 第 151 世帯数，世帯類型－児童のいる世帯－65歳以上の者のいる世帯・固定資産税額階級別
- 第 152 世帯数，世帯主の年齢（10歳階級）・固定資産税額階級別

【貯蓄の状況】

- 第 153 世帯数－1 世帯当たり平均貯蓄額，世帯主の年齢（10歳階級）・貯蓄の有無－貯蓄額階級別
- 第 154 世帯数－1 世帯当たり平均貯蓄額，世帯業態・貯蓄の有無－貯蓄額階級別
- 第 155 世帯数－1 世帯当たり平均貯蓄額，世帯構造・貯蓄の有無－貯蓄額階級別

- 第 156 世帯数－1世帯当たり平均貯蓄額，世帯類型－児童のいる世帯－65歳以上の者のいる世帯・貯蓄の有無－貯蓄額階級別
- 第 157 世帯数，貯蓄の有無－貯蓄額階級・所得金額階級別
- 第 158 世帯数，貯蓄の有無－貯蓄額階級・世帯業態・所得五分位階級別
- 第 159 世帯数，貯蓄の有無－貯蓄額階級・世帯構造・所得五分位階級別
- 第 160 世帯数，貯蓄の有無－貯蓄額階級・世帯類型－児童のいる世帯－65歳以上の者のいる世帯・所得五分位階級別
- 第 161 世帯数，貯蓄の有無－貯蓄額階級・世帯構造・世帯主の年齢（10歳階級）別
- 第 162 世帯数，貯蓄の有無－貯蓄額階級・住居の種類・所得五分位階級別
- 第 163 世帯数，世帯主の教育・貯蓄の有無－貯蓄額階級別

### 【貯蓄の増減】

- 第 164 世帯数, 貯蓄の増減状況－減額理由 (複数回答) ・所得金額階級別
- 第 165 世帯数, 貯蓄の有無－貯蓄額階級・貯蓄の増減状況－減額階級別
- 第 166 世帯数, 貯蓄の有無－貯蓄額階級・世帯業態・貯蓄の増減状況－減額理由 (複数回答) 別
- 第 167 世帯数, 貯蓄の有無－貯蓄額階級・世帯構造・貯蓄の増減状況－減額理由 (複数回答) 別
- 第 168 世帯数, 貯蓄の有無－貯蓄額階級・世帯類型－児童のいる世帯－65歳以上の者のいる世帯・貯蓄の増減状況－減額理由 (複数回答) 別
- 第 169 世帯数, 貯蓄の有無－貯蓄額階級・世帯主の年齢 (10歳階級) ・貯蓄の増減状況－減額理由 (複数回答) 別
- 第 170 貯蓄の減った世帯数, 貯蓄の減額階級・所得五分位階級・貯蓄の減額理由 (複数回答) 別
- 第 171 貯蓄の減った世帯数, 貯蓄の減額階級・世帯業態・貯蓄の減額理由 (複数回答) 別
- 第 172 貯蓄の減った世帯数, 貯蓄の減額階級・世帯構造・貯蓄の減額理由 (複数回答) 別
- 第 173 貯蓄の減った世帯数, 貯蓄の減額階級・世帯類型－児童のいる世帯－65歳以上の者のいる世帯・貯蓄の減額理由 (複数回答) 別
- 第 174 貯蓄の減った世帯数, 貯蓄の減額階級・世帯主の年齢 (10歳階級) ・貯蓄の減額理由 (複数回答) 別

### 【借入金の状況】

- 第 175 世帯数－1世帯当たり平均借入金額, 世帯主の年齢 (10歳階級) ・借入金の有無－借入金額階級別
- 第 176 世帯数－1世帯当たり平均借入金額, 世帯業態・借入金の有無－借入金額階級別
- 第 177 世帯数－1世帯当たり平均借入金額, 世帯構造・借入金の有無－借入金額階級別
- 第 178 世帯数－1世帯当たり平均借入金額, 世帯類型－児童のいる世帯－65歳以上の者のいる世帯・借入金の有無－借入金額階級別
- 第 179 世帯数, 借入金の有無－借入金額階級・所得金額階級別
- 第 180 世帯数, 借入金の有無－借入金額階級・住居の種類・所得五分位階級別
- 第 181 世帯数, 貯蓄の有無－貯蓄額階級・世帯業態・借入金の有無－借入金額階級別
- 第 182 世帯数, 借入金の有無－借入金額階級・世帯構造・世帯主の年齢 (10歳階級) 別

### 【65歳以上の者のいる世帯 (貯蓄)】

- 第 183 65歳以上の者のいる世帯数－1世帯当たり平均貯蓄額, 世帯構造・貯蓄の有無－貯蓄額階級別
- 第 184 65歳以上の者のいる世帯数, 世帯構造・貯蓄の増減状況－減額理由 (複数回答) 別
- 第 185 65歳以上の者のいる貯蓄の減った世帯数, 世帯構造・貯蓄の減額階級別
- 第 186 65歳以上の者のいる世帯数－1世帯当たり平均借入金額, 世帯構造・借入金の有無－借入金額階級別

### 【児童のいる世帯 (貯蓄)】

- 第 187 児童のいる世帯数, 貯蓄の有無－貯蓄額階級・借入金の有無－借入金額階級別
- 第 188 児童のいる世帯数, 世帯業態・貯蓄の増減状況－減額理由 (複数回答) 別
- 第 189 世帯数－1世帯当たり平均貯蓄額, 児童の有－児童数－無・貯蓄の有無－貯蓄額階級別
- 第 190 世帯数－1世帯当たり平均借入金額, 児童の有－児童数－無・借入金の有無－借入金額階級別

### 【就業状況】

- 第 191 世帯数, 最多所得者の仕事の有－勤めか自営かの別－勤め先での呼称－無・貯蓄の有無－貯蓄額階級別

第 192 世帯数, 最多所得者の仕事の有 - 勤めか自営かの別 - 勤め先での呼称 - 無・借入金の有無 - 借入金  
額階級別

### 【生活意識の状況】

- 第 193 平均所得金額－平均世帯人員－平均有業人員，生活意識別
- 第 194 世帯数，世帯類型－児童のいる世帯－65歳以上の者のいる世帯・生活意識別
- 第 195 世帯数，世帯主の仕事の有－勤めか自営かの別－勤め先での呼称－無・生活意識別
- 第 196 世帯人員（6歳以上），日常生活への影響の有－日常生活影響の事柄（複数回答）－無・生活意識別
- 第 197 世帯人員（6歳以上），健康意識・生活意識別
- 第 198 世帯人員（12歳以上），こころの状態（点数階級）・生活意識別
- 第 199 65歳以上の者のいる世帯数，生活意識・世帯構造別
- 第 200 高齢者世帯数，世帯主の公的年金-恩給受給の有－公的年金受給の種類（複数回答）－無・生活意識別
- 第 201 世帯数，児童の有－児童数－無・所得五分位階級・生活意識別
- 第 202 世帯数，入院者－通院者－手助けや見守りを要する者のいる世帯・所得五分位階級・生活意識別
- 第 203 世帯数，貯蓄の有無－貯蓄額階級・生活意識・借入金の有無－借入金額階級別

### 【貧困の状況】

- 第 204 貧困率－中央値－貧困線，年次・全世帯－子ども－子どもがいる現役世帯別
- 第 205 世帯員の相対度数分布－累積度数分布，年次・全世帯－子ども－子どもがいる現役世帯・等価可処分所得金額階級（名目値）別

### 【その他】

- 第 206 当該所得のある1世帯当たり平均所得金額，所得の種類・世帯類型－児童のいる世帯－65歳以上の者のいる世帯・年次別
- 第 207 世帯数，最多所得者の年齢（10歳階級）・世帯構造・所得者構成別
- 第 208 世帯数，最多所得者の仕事の有－勤めか自営かの別－勤め先での呼称－無・世帯構造・所得者構成別
- 第 209 45歳未満のパート・アルバイトをしている者及び希望している者のいる世帯数，所得五分位階級・所得者構成別
- 第 210 45歳未満のパート・アルバイトをしている者及び希望している者のいる世帯数，世帯構造・所得者構成別
- 第 211 45歳未満のパート・アルバイトをしている者及び希望している者のいる世帯数，最多所得者の年齢（10歳階級）・所得者構成別
- 第 212 45歳未満の主に仕事をしている者の1人当たり平均所得金額，勤めか自営かの別－勤め先での呼称・性・配偶者の有無別
- 第 213 世帯数，仕送りの家計支出額に占める割合・所得金額階級別
- 第 214 公的年金-恩給受給者のいる世帯数，世帯構造・世帯主の年齢（5歳階級）・所得金額階級別
- 第 215 世帯数，世帯構造・世帯主の年齢（5歳階級）・公的年金-恩給受給の有－公的年金-恩給額階級－無別
- 第 216 世帯数，公的年金-恩給受給の有－公的年金-恩給額階級－無・世帯主の年齢（5歳階級）・稼働所得金額階級別
- 第 217 夫婦ともに60歳以上の夫婦組数，妻の公的年金-恩給受給の有－公的年金-恩給額階級－無・夫の年齢階級・夫の公的年金-恩給受給の有－公的年金-恩給額階級－無別
- 第 218 乳幼児のいる世帯数，育児にかかった費用の家計支出に占める割合・乳幼児数・所得金額階級別
- 第 219 同居児童ありの女性の有業人員，勤めか自営かの別－勤め先での呼称・所得金額階級別
- 第 220 同居児童ありの女性の有業人員，勤めか自営かの別－勤め先での呼称・所得者構成別



- 第 222 児童のいる夫婦組数，夫の仕事の有－勤めか自営かの別－勤め先での呼称－無，末子の年齢階級，所得金額階級，妻の仕事の有－勤めか自営かの別－勤め先での呼称－無別
- 第 223 高齢者世帯数－1世帯当たり平均貯蓄額，公的年金-恩給の総所得に占める割合・貯蓄の有無－貯蓄額階級別
- 第 224 高齢者世帯数，公的年金-恩給の総所得に占める割合・貯蓄の増減状況－減額理由（複数回答）別
- 第 225 高齢者世帯数－1世帯当たり平均借入金額，公的年金-恩給の総所得に占める割合・借入金の有無－借入金額階級別
- 第 226 同居児童ありの女性のいる世帯数，世帯構造・末子の母の仕事の有無・貯蓄の有無－貯蓄額階級別
- 第 227 同居児童ありの女性のいる世帯数，末子の母の仕事の有－勤めか自営かの別－勤め先での呼称－無・末子の母の教育・貯蓄の有無－貯蓄額階級別
- 第 228 45歳未満のパート・アルバイトをしている者及び希望している者のいる世帯数，所得者構成・生活意識別

## 国民生活基礎調査の必要性等について

### 1 調査の目的・必要姓

国民生活基礎調査は、保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を総合的に把握するとともに、厚生労働省が実施する各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定する唯一の調査である。本調査の調査結果は、福祉対策、医療保険・年金制度運営、高齢者対策、母子・児童対策などの各種厚生労働行政施策に利用され、また、本調査により設定される親標本は、国民健康・栄養調査など各種調査の名簿に利用されるものであることから、調査の実施は不可欠である。

#### 【政府内において想定されている主な利活用】

〔区分〕

#### ■重要な政策の立案・実施・評価のための基礎資料

基幹統計など重要な統計作成への利用

国際機関への提供など国際比較上の利用

#### ■その他

〔具体的な利活用〕

別紙「調査結果の利用状況」参照

### 2 他の統計調査との重複

世帯に関する統計調査としては、本調査のほかに、国勢調査（総務省実施（基幹統計調査））及び就業構造基本調査（総務省実施（基幹統計調査））、全国家計構造調査（総務省実施（基幹統計調査））等がある。

しかし、上記調査は5年に一度の調査であり、毎年の把握ができないこと（本調査は、毎年実施、3年に一度大規模調査を実施）。また、本調査は、保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を総合的かつ網羅的に把握するものであり、就業の項目などにおいて、一部重複が認められるものの調査日時点が異なること、また、がん検診受診率、健康寿命を算出する項目など、厚生労働行政施策を推進する上で、必要不可欠な項目が把握できないことから、本調査に代替することができない。

したがって、本調査と他の類似統計調査との重複は合理的な範囲を超えていないと考える。

### 3 行政記録情報等の利活用

本調査の内容を代替、あるいは本調査に活用可能な行政記録情報等は認められない。

## 国民生活基礎調査結果の利用状況

### 行政上の施策等への利用

- 1 低所得者対策関連
  - (1) 子供の貧困に関する指標として利用（子供の貧困対策に関する大綱）
    - ・子供の貧困率
    - ・子供がいる現役世代のうち大人が一人の貧困率
  - (2) 子供の貧困対策に関する有識者会議資料として利用
    - ・子供の貧困率
    - ・子供がいる現役世代のうち大人が一人の貧困率
  - (3) 低所得者対策の基礎資料として利用
    - ・相対的貧困率
  
- 2 健康増進・疾病対策関連
  - (1) 健康日本21（第二次）の目標・評価として利用
    - ・がん検診の受診率
    - ・足腰に痛みのある高齢者の割合
    - ・睡眠による休養を十分とれていない者の割合
    - ・気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合
    - ・生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合
  - (2) がん対策推進基本計画の目標・評価として利用
    - ・がん検診の受診率
  - (3) 未来投資戦略2017（中短期工程表）の目標・評価として利用
    - ・健診受診率（特定健診等）
  
- 3 年金保険制度関連
  - (1) 年金財政検証結果の資料として利用
    - ・高齢者世帯の所得の状況
    - ・年金だけで生活している高齢者世帯
  - (2) 社会保障審議会年金部会の資料として利用
    - ・65歳以上の者のいる世帯数及び構成割合
    - ・児童のいる世帯における母親の就労状況
    - ・高齢者世帯の所得分布
  
- 4 少子・高齢化対策関連
  - (1) 今後の高齢社会対策の在り方等に関する検討会の資料として利用
    - ・65歳以上の者のいる世帯の状況

- ・同居している主な介護者と要介護者等の構成割合
- (2) 社会保障審議会医療保険部会の資料として利用
  - ・前期高齢者・後期高齢者別に見た介護が必要となった原因

## 5 介護保険制度関連

- (1) 社会保障審議会介護保険部会の資料として利用
  - ・高齢者の所得状況

## 6 その他

- (1) 第4次男女共同参画基本計画の成果目標として利用
  - ・子宮頸がん・乳がん検診受診率
- (2) 男女共同参画会議の資料として利用
  - ・種類別世帯数の推移
- (3) 男女共同参画会議（重点方針専門調査会）の資料として利用
  - ・男性の検診受診率
  - ・相対的貧困率
  - ・子供がいる現役世代のうち大人が一人の貧困率
- (4) 男女共同参画会議（監視・影響調査専門調査会）の資料として利用
  - ・65歳以上の者のいる世帯の所得
  - ・高齢者の就業率
  - ・介護者・要介護者の状況

### 他の調査への利用

厚生労働省の国民健康・栄養調査や社会保障制度企画調査を始め、国立社会保障・人口問題研究所が行う統計調査の調査地区フレームに利用されている。

また、地方自治体が住民の健康調査などを実施するため、単位区別世帯名簿を活用し、対象者名簿の作成に利用されている。

### 白書等における分析での利用

「厚生労働白書」（厚生労働省）、「高齢社会白書」（内閣府）、「男女共同参画白書」（内閣府）、「子供・若者白書」（内閣府）などの各種白書において、調査結果が利用されている。

例えば、「厚生労働白書」では、世帯数や平均所得金額などの基礎的情報や「人口100人でみた日本」の中で健康状態や健診受診状況などが掲載されている。

### 調査票情報の提供

匿名データについては、平成23年9月より平成16年調査データの提供を開始

しており、現在のところ、平成7年、平成10年、平成13年、平成16年、平成19年、平成22年、平成25年の調査データと過去7回分を提供している。匿名データの利用は、年間（令和元年度）9件の実績があった。

その他、統計法第32条及び33条に基づく二次利用については、年間（令和元年度）28件の実績があった。

# 国民生活基礎調査の標本設計について

## 標本設計の考え方

本調査においては、国勢調査区を母集団として、別紙国民生活基礎調査層化表により、各都道府県、政令指定都市ごとに無作為抽出する。詳細は以下のとおり。

### 1 母集団

後置番号1又は8の国勢調査区を母集団とする。

### 2 抽出方法

世帯票・健康票（健康票は大規模調査年のみ）

- (1) 抽出方法は、国勢調査区（後置番号1又は8）を抽出単位とする層化集落抽出である。
- (2) 調査区の層化は、産業及び人口集中・非集中の区分により行っている。
- (3) 大規模調査年では、都道府県・指定都市ごとに一定数を系統抽出、簡易調査年では都道府県・指定都市ごとの国勢調査区数に比例するように系統抽出している。

所得票・貯蓄票（貯蓄票は大規模調査年のみ）

- (1) 抽出方法は、一段目を国勢調査区（抽出結果は世帯票調査区）、二段目を国勢調査区（抽出結果は後置番号1の世帯票調査区から一部を抽出した国勢調査区）、三段目を単位区（抽出結果は所得票・貯蓄票調査単位区）を抽出単位とする層化三段抽出である。
- (2) 調査区の層化は、産業及び人口集中・非集中の区分により行っている。
- (3) 二段目においては、都道府県・指定都市ごとの後置番号1の国勢調査区数に比例するように、世帯票調査区から系統抽出している。
- (4) 三段目においては、(3)で抽出した調査区から、1調査区当たり1単位区ずつ、所得票・貯蓄票調査単位区を無作為抽出している。

介護票（大規模調査年のみ）

- (1) 抽出方法は、一段目を国勢調査区（抽出結果は世帯票調査区）、二段目を国勢調査区（抽出結果は介護票調査区）を抽出単位とする層化二段抽出である。
- (2) 調査区の層化は、産業及び人口集中・非集中の区分により行っている。
- (3) 都道府県・指定都市ごとの世帯票調査区数に比例するように、介護票調査地区を系統抽出している。

注：1 「後置番号」とは、国勢調査区の種類を表す番号であり、「1」は一般調査区、「8」はおおむね50人以上の単身者が居住している寄宿舍・寮等のある区域をいう。

2 「単位区」とは、統計精度の向上、調査員の負担平準化等を図るため、一つの国勢調査区を地理的に分割したものである。

### 3 層化基準

別紙国民生活基礎調査層化表を参照

#### 4 目標精度・標本数

本調査は、都道府県間及び指定都市間の比較を行うため、標本地区数を一定にしており、都道府県は、各 100 地区、指定都市は、各 60 地区を原則としている。なお、人口の多い東京及び大阪、また指定都市を抱える都道府県については、個別に設定している。

この結果、都道府県・指定都市別世帯数は、概ね 2～3%程度の標準誤差率を確保している。

国民生活基礎調査層化表

層化基準	符号	層番号
おおむね50人以上の単身者が居住している寄宿舍・寮等のある区域(後置番号8)		
人口集中地区及び準人口集中地区		1
人口非集中地区		2
一般区域(後置番号1)		
後置番号が4又は8以外で、換算世帯数が15以下の調査区	03	3
病院・診療所又は社会施設の世帯人員の15歳以上人口に占める比が、0.5以上の標本単位区	04	4
漁業の就業者の比が0.2以上の調査区	05	5
漁業の就業者の比が0.1以上0.2未満の調査区	06	6
建設業又は製造業の業主の比が0.1以上の調査区	07	7
卸売業、小売業又は宿泊業、飲食サービス業の業主の比が0.1以上の調査区	08	
人口集中地区及び準人口集中地区		8
人口非集中地区		9
情報通信業、運輸業、郵便業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス業又はサービス業の業主の比が0.1以上の調査区	09	10
農業又は林業の就業者の比が0.3以上の調査区	10	
人口集中地区及び準人口集中地区		11
人口非集中地区		12
農業又は林業の就業者の比が0.1以上0.3未満の調査区	11	
人口集中地区及び準人口集中地区		13
人口非集中地区		14
公務の就業者の比が0.1以上の調査区	12	15
金融業、保険業又は不動産業、物品賃貸業の雇用者の比が0.1以上の調査区	13	16
製造業の雇用者の比が0.3以上の調査区	14	17
建設業の雇用者の比が0.1以上の調査区	15	
人口集中地区及び準人口集中地区		18
人口非集中地区		19
医療、福祉の雇用者の比が0.1以上の調査区	16	
人口集中地区及び準人口集中地区		20
人口非集中地区		21
卸売業、小売業又は宿泊業、飲食サービス業の雇用者の比が0.2以上の調査区	17	
人口集中地区及び準人口集中地区		22
人口非集中地区		23
学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス業又はサービス業の雇用者の比が0.2以上の調査区	18	
人口集中地区及び準人口集中地区		24
人口非集中地区		25
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業又は運輸業、郵便業の雇用者の比が0.1以上の調査区	19	26
製造業の雇用者の比が0.2以上0.3未満の調査区	20	
人口集中地区及び準人口集中地区		27
人口非集中地区		28
製造業の雇用者の比が0.1以上0.2未満の調査区	21	
人口集中地区及び準人口集中地区		29
人口非集中地区		30
卸売業、小売業又は宿泊業、飲食サービス業の雇用者の比が0.1以上0.2未満の調査区	22	
人口集中地区及び準人口集中地区		31
人口非集中地区		32
学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス業又はサービス業の雇用者の比が0.1以上0.2未満の調査区	23	
人口集中地区及び準人口集中地区		33
人口非集中地区		34
東日本大震災による仮設住宅がある調査区(他の分類基準に該当する場合を含む。)	98	35
大分類の01～23のいずれにも属さない調査区	99	
人口集中地区及び準人口集中地区		36
人口非集中地区		37